

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－97）、MOX 燃料加工施設（1－88）」

2. 日時：令和3年12月24日（金） 10時00分～12時05分
13時30分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 燃料製造副事業部長 他34名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

北陸電力株式会社 原子力部原子燃料技術チーム 副課長

四国電力株式会社 原子力部 サイクル技術グループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 2 月 2 4 日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 3 年 1 2 月 8 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和 3 年 1 2 月 1 6 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和 3 年 1 2 月 1 7 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和 3 年 1 2 月 2 0 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	フクダ開始しました。
0:00:03	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:09	本日のヒアリング或いは2年12月24日に申請があった設工認申請について資料をもとにて、やっぱにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:20	また規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:23	本町会議室から限りフジワラオオハシをオオオカナカガワ
0:00:30	東北からWEBから
0:00:32	コサクカミデ真のタカナシ、ツガネカワラサキ
0:00:39	あと本町会議室からシミズも参加します。
0:00:43	それでは日本原燃のほうから出席者の紹介と議題の法制の御説明をお願いします。
0:00:51	はい、その辺もフジノです。まず日本原燃側の出席者ですが、今日の原発とありますので、案件ごとに比べて参加者へ紹介したいと思います。まず午前中の部今画面表示されてますけど、①から④番まで、まず御説明させていただきたいと思います。共通 0406、
0:01:10	1.2Ssと重大事故の指定そこまでの参加者ですね、まずストウマツダ、それから再処理のほうからムラノaナガサワタカハシ、フジノ、タナカシミズ
0:01:25	重くする方からタカマツ、タニグチイシハラ異常が①から④番までの参加者となっております。
0:01:34	あと05から08番、それから5分も予定されておまして、本日外傷関係それから午後選定関係の資料説明して、火災防護の説明それから個別の補足説明資料という順番で説明させていただきたいと思います。
0:01:51	他の案件が沢山ありますので、時間によってどこまでできるかというのは、やりながら調整させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
0:02:03	それではよろしければ資料のほうに入っていきたいと思います。
0:02:07	規制庁の田尻です。名こだわりもないんですけど、①から④番というふうに言われて多分共通 0406と1.2節の話と重大事故と対象施設名は、外部事象との関連でどこに重大事故対処設備を整理するかっていう話で切られたんですけど。
0:02:23	そのあとの外部事象のそのほか竜巻とか重大事故等対象施設のやつは関係性ちや関係するんですけど、関係する人はその場にいるとおけばいいですかね、そのタイミングで切られた意味がよくわからなかったんですけど、日本原燃の藤井です。今田力さんおっしゃったように⑤から⑧の後ろのメンバーは途切れた人グレー
0:02:42	関係者参集させようと思いますので、ご質問していただいて結構規制庁取り次ぎがサガワなかったようであれば、要はその④ばかりで重大事故と対象設備

	に一体性設計方針のオオタ上部へ展開する事項の整理 1 月が外部事象と重大事故と対象施設の中身が絡んでくるやつなんで。
0:03:02	メンバーも絡むんじゃないですかっていう質問ではあったんですけど。
0:03:06	日本原燃シェアでございます。そのメンバーも今そろえてますので、はい。その関係でもやりとりができるような体制になってございます。以上です。経常タジリです。了解しましたよろしく申し上げます。
0:03:29	規制庁田尻です。あと、ちなみになんかも当初スケジュールの話でもできるように聞いていたんですけど、その認識ではですかね。
0:03:38	はい、乳井イシハラでございます。はい、スケジュールですよ、の話ですよ。はい。
0:03:44	はい、大丈夫です。
0:03:47	はい。
0:03:49	パッチ規制庁中です。
0:03:51	ちょっとですね機能を審査会合で、
0:03:55	若干スケジュール、今後の見通しというようなところもあったんですけど。
0:04:01	そこら辺との関係とかですね、あとは、
0:04:05	最新のスケジュールであるその 12 月 20 日の
0:04:10	スケジュールを見て、今年もこれが最後のヒアリングということなので、ちょっと
0:04:16	来年に向けたですねその進め方みたいなどころですね。
0:04:21	何点か確認させていただきたいと思って。
0:04:25	冒頭でちょっとスケジュールの話をしたいということでございます。
0:04:32	それでちょっと私のほうからまず何点か確認をしたいんですけど。
0:04:39	昨日の会合ですね、
0:04:42	そちらの方から 1 月中にその作成をすると。
0:04:47	というような回答があったかと思うんですが、
0:04:52	それに比べるとですね今のスケジュールですと、1 月の状況を見るとですね。
0:04:58	資料の提出するところがいづつか資格として書いてるんですけど。
0:05:04	それを踏まえて今後どうやって
0:05:08	ヒアリング等を進めていくのか、こういうところが明確に示されていないということもありまして、それについてはそういう。
0:05:16	具体的なもう少し具体的なですね 1 月におけるですねヒアリングの予定こういうものはもう作成されてるという理解でしょうか。
0:05:30	はい。いよぎん西原でございます。今ご指摘の点は
0:05:35	今後 1 月に出す、今この年末に出すのもありますがなぜ資料に対してそれぞれの資料でどういうヒアリングをするのかという考え方も含めて、その進め方の整理ができていくのかという御指摘だと思います。
0:05:50	せめてそういう意味では合併多々まだ有効であって、この四角の置き方っていうのを考えているつもりでございますがそれを具現化したものがご提示できる

	かというそういう意味ではまだできてませんので、それを年明けにでも脱臭できるような形にしなきゃいけないと思っています。以上です。
0:06:09	規制庁の川です。そうすると年明け初めぐらい、最初の週ぐらいの
0:06:17	すぐに出てくるようなそういうイメージを持っておいても大丈夫ですか。
0:06:23	はい、日本ギリシャでございますはい、つもりであります。はい。
0:06:29	はい、規制庁中です。それはそれでまた新たに提示いただくということですね
0:06:35	それをまた提示いただく際に、またこれからそちらでも御検討というのはもしかしたらあるのかもしれませんが、
0:06:44	今見てる限りですと結構ですね
0:06:49	資料が集中的に出てきていてそれを何か耐専にあるようなふうにも見えていてですね。
0:06:56	ねこれはまあ機能の
0:06:59	ある程度その改善策を踏まえた新たな
0:07:04	再スタートというかですね、そういうことの中の話でもあったんですけど。
0:07:11	これまでの反省というのがいろいろあったかと思っていてですね、こうなんか集中的に、
0:07:17	出して集中的にそのヒアリングをするというよりは、ある程度代表事例を絞ってですね。
0:07:23	横断的な課題を解決しながら進めると。
0:07:27	いうところがですね、ちゃんとその反省を生かしたようなですね、スケジュールとなるようにですね、検討いただきたいというふうに思ってますんで、
0:07:42	改善策を踏まえてるっていうのは始まったばかりというところもあったんですけど。
0:07:49	今日のヒアリングを見てもですね結構項目が多くてですね、ある程度
0:07:54	今日に公表したというところもあるんですけど。
0:07:59	何かいろいろなその案件がですね全部まとめて出されてですねそれを集中的に、
0:08:06	やって仮にじゃあ一つだめだといった場合に他どうするのかというような結構後戻りが生じるような
0:08:12	ものがちょっと見られるのかなと思っていますですねそこら辺を踏まえてですね。
0:08:18	スケジュールを立てていただくようにお願いします。
0:08:24	はい、日本原燃西原でございます。はい。そういう意味ではヒアリング進め方という意味では、我々としても情報の発信の仕方が十分じゃないところもあったと思います。
0:08:36	例えば今日もですねやはり資料幾つか積まさせていただいてますが、今日の時点でこれから先の作業を踏まえた上でこういう部分は事実確認としてヒアリングをさせていただきたいポイントが当然あるんですが、

0:08:52	この資料をその関連で全部繋がるわけですねそれをじゃあ1株全部終わるのかということをもって義務づけがですね、うまくヒアリングを設定させていただくタイミングであったりスケジュールを出しするタイミングで明確にできてないところがあったと思いますので、
0:09:07	その一つ一つやはりヒアリングの場ではなくて事前に資料との関係でどういうところをこの日に確認をしていきたいのかということスケジュールなり相違年明けです考え方を明示していきたいと思います。以上です。
0:09:24	はい、規制庁中です。今おっしゃったような考え方がですね、今日こういうやりとりをやったんですけど、なるべくならそのそういうことをですね事前に我々と調整をしながら進めていただけたらとですね。
0:09:39	お互いの考えもわかってどういう観点で何をそのヒアリングとして効くのかと。
0:09:45	いうところが少し余裕を持ってこちら資料確認などできるかなと思いますので、そこら辺は配慮いただければと思います。
0:09:55	それで後はですね
0:09:57	再処理のほうですね、例えば設備選定とかを見るとですね。
0:10:04	結局代表例というのは書いてあるんですけど、配管圧損提出時期は調整中というところが結構あったりしてですね、こちら辺はどういう考えでここは調整中となっていてつづらいに
0:10:19	説明をすとかいう予定ば何か考えていらっしゃるのでしょうか。
0:10:24	はい。
0:10:25	ムラノフクダです。再処理の設備進展につきましては、代表設備として例えば溶解設備というものがご提案させていただいておりますが、こちらの設備をお示しするにあたっては、複数の条文を
0:10:41	別紙2ができたものを組み合わせることで、来停止するということになっておりますので、放管設備で見ますと、臨界であったり閉じ込め火災などの拘ると振っ加えてですね、重大事故のほうにも関係してくるということで、
0:11:00	そちらのほうの別紙の全体的なそんな進捗度合いを踏まえて、べし抜けてる預金つなげてくそういう流れを
0:11:12	プロフェッショナルの支援などを見ながらですね別紙2と部分を作り上げている状況になっておりまして、それも踏まえて、スケジュールのほうへ置かせていただいております。はい。
0:11:24	貴重中です。19は何と聞いて刈羽しましたけれど、そういう調整中であればですね調整中何を調整しているのかというのがですね。
0:11:37	このスケジュール表ですね見えるようにこれが終わった後にこれをやってそれが終わった後に設備選定をやるとかいう流れがあんまり見えないのですね、そこは
0:11:48	これまでも少しコメントはしてますけれどそのスケジュールの組み込み考え方

0:11:54	定数とかです。ね。ヒアリングオオタ入れるだけではなくてです。ね。そのそれぞれどういものが招くとかまず片付けなければいけなくてそれを踏まえてこれに取りかかる。だから今これは調整中であるとかです。ね。そう。そういうところがですね。
0:12:12	わかるようにですね。そういうルールを提示していただければと思います。
0:12:17	以上です。はい。今中さんおっしゃった通り、少しですね。課題なんか見るような形にして対応していきたいと思います。実際別紙2の選定と作業を
0:12:29	難しい条文なんかもありますので。そういうもの。年明けの資料提示するときに見えるような形にして再度御提示させていただきます。よろしくお願ひします。
0:12:39	はい、規制庁中です。よろしくお願ひします。私から以上です。
0:12:44	軽重タジリですので、という最後の予定なんですけど、別紙2で何か難しいところがあって。どうのこうのみたいな話だったんですけど、設備の抽出とかの観点でまだまだ難しいでした。なんかBCPとかで、今後の整理とかそれから視点だろうなと思ったんですけど。
0:13:01	やっぱ今更ナカガワ1緩和設備検定やってます。管が今何となくただ言ったんですけど、どういう状況でした。な。なかなか僕らは今何言い待ちになったのがよくわからなくて、あと最初よ。と思ってたのは別紙に理解して、別紙1の波源用途がわかって。で。文言とか精査しているとか。っていうのは。地図基準でフジノ09に隠してこないから。
0:13:21	出せんじゃないの。っていう。と思ったんですけど。今何か言い方からすると、そもそも設備の選定が何か顧客ついてるんですか。が出たんですけど、どういう状況でした。
0:13:33	日本原燃の田中です。別紙2なんですけれども、確かに検定のほうの有無のところに関しては、
0:13:44	抽出作業というものは。あらかじめできてるかな。というふうには思ってるんですけども、最終的にですね、しっかり仕上げという。ような観点で言いますと、最終的に
0:13:56	プロフェッショナルの支援の同様ながら。ですね。作り込むという。ものがあるかな。というふう。に思っております。秤量者。難しいもの。というふう。に申し上げて。しまいましたけれども、そういう。仕上げという。ものが。必要かな。というふう。に思っております。
0:14:10	いや、慶長。辺りです。仕上げ。というのが。終わらない。んですけど。こういう。的にとれる。解釈を。させていただいて。選定とか。は。とりあえず。担当。ベースで。前から。終わって。は。いた。んですけど。体制。組み直して。レビューとか。しっかり。しながら。やって。い。ま。し。よ。う。という。形。にな。って。いて、0秒で。受。けた。形。で。まだ。出。せる。状。況。にな。って。ない。の。で。ち。よ。つ。と。遅。れ。て。ま。し。た。が。そ。う。い。う。ふ。う。に。思。っ。て。お。け。ば。い。い。で。す。か。
0:14:30	もう変形がそういう状況でございます。何となく状況がわかりました。なんか根本からやり直しと。い。い。ま。す。か。と。か。何。か。出。さ。れ。て。今。な。か。つ。た。つ。け。っ。て。い。う。感。じ。に。な。つ

	たりもするので、その辺りは状況とかがちゃんとこっちに伝えるなんか伝えていただいたほうがいいかなと思うので、
0:14:47	こっちとしてもなかなか何を今現在やってるのかよくわからないところが多々あるので、別に早く出せと言うつもりもないんですけど、何やってるかよくわからないでただ単に待たされて、さっき稲場も言いましたけど、何か急になんかー、二十個資料出しますみたいなやつスケジュールを出されると。
0:15:04	それは効率的に審査はできないですよねっていうところはあるのでそのあたりも含めてスケジュールをちゃんと検討いただきたいなというのと、あとスケジュール絡みでいうと、例えば 12 月 22 で資料を出されていて、今たまたま出していただいたつなぎ 00010002 というのがあって今日 0002 ヒアリングするっていうのが書かれている。
0:15:24	でも 0001 は今日資料提出しますって言っていて、これ前 1 なんかやりませんでしたっけ。ヒアリングや退避にそのうちのうちにそれはいい制度出せるのかよとかってやった気もしてあって、今日に関して言うと、後でも言いますがその多様な資料がいまいちだったんで多分竜巻までいかないんで結果以前竜巻ヒアリングではなくてまとめて出してくれてもいいんですけど。
0:15:46	何か母子に決めて出すぞっていうところばかり目がいって何かスケジュール汲み取ったかの約束とかせつかくするのにそこも何か反映してないようなスケジュール毎回出されても意味ないですし市南事故も出していきな軸もヒアリング等で現実的じゃないですよなって話を前に言ったはずなので、
0:16:04	なんかちょっと期間があくと何か約束してやっていこうとしたことを忘れられるのかわかんないんですけど、また振り出しカラムってやっていると、過去のスケジュールの調整とかで基準年期間かけたくないと思っているので、一時忘れなくてくださいねっていうコメントまで、以上です。自分からは、
0:16:26	以上ですはい今気をつけるように調整したいです。
0:16:35	じゃあシミズですね長がばら確認事項スケジュールに関して確認事項はございますでしょうか。
0:16:46	規制庁、上出です。やっぱ 51 から K がトップになっているか。
0:16:52	耐震のスケジュールの話も聞けるんですかね。今メンバーすぐてますか。
0:17:02	日本原燃の敷設日曜日です。はい。
0:17:08	規制庁カミデです。そうすると、とりあえず機能会合をしてということで
0:17:16	まずは会合で取り上げたボンネット話ですね、資料っていうと、耐震建物 23 からなんですけどその辺の提出スケジュールなりヒアリングスケジュールかという。
0:17:31	御説明いただけますか。
0:17:36	荷揚に扶助ですすいませんちょっとあのカミデさんの今のご質問に対応できるものがないので、

0:17:42	ちょっと今呼びますので、またちょっと後で、そのお話をさせていただいてもよろしいですか。
0:17:52	配付をこういうました。
0:17:55	どうでしょうかね。
0:17:57	午前中の昼一番ぐらいに入れておけばできる一番ですよ。話しましょうかの防護ネットだけじゃなくて、全体どう進めるかっていう話を聞きたいんですけど。
0:18:10	じゃあ昼 1 お話しできるように調整しておてもらえますか。
0:18:15	日本原燃の藤野です。はい、関係者じゃ切りチダとトキます。
0:18:23	規制庁シミズですが、規制庁側からスケジュールに関して確認がございますでしょうか。
0:18:31	はい。
0:18:33	なければ日本の
0:18:37	目に移りたいと思います。最初は共通 04 県側から説明をお願いします。
0:18:47	はい、日本原燃西原でございます。先ほどのスケジュールの話でもありました農協一つ一つ何を利益特任としてやらせていただきたいかということを中心に、資料の説明に入りたいと思います。
0:19:03	今私供給 0 っていうのは出るだけがパートではなくてですね、共通 04、共通 06、前回の宿題として承ってもらうとしても、さっき警察なきやいけないと思ってましては、Line1 回の申請にもう言って、
0:19:22	対象とする基本設計方針の項目というのをどれどれなのかということもその考え方をまず説明させていただきたいということで、共通 06 と 04 の二つのパーツでやらさせていただこうと思ってました。
0:19:36	協定で 6 のほうは前回共通横断的な指摘事項の対応ということで方針に展開してすべきところは入れ込んだんですがそれぞれのパーツによって、今日のアイテムで頭でやることと、火災防護指針、
0:19:52	0 のときにお話をするのと、幾つかパートがわかります。まず最初の段階の申請範囲ということについてのターゲットを絞って説明をさせていただきたいと思います。
0:20:04	まずすみません共通 06 の頭出しをした改訂版の中にですね。
0:20:15	イメージとしては、
0:20:18	5 ページ。
0:20:19	すみませんコピーじゃなくて、
0:20:22	大変申し訳ないです。すみません。
0:20:25	11 ページです。申し訳ないです。11 ページを御確認いただければと思います。これやっぱそういう流れますのが共通の 0 分は、4 ページの火線で振ってある具体例のところになります。
0:20:40	はい。これ自体は限界も話した通り、横断的な指摘事項の対応方針というのを以前御説明したものを反映したということに加えて今一度分割申請における基

	本の方針をどういう単位で出していくのかというのを整理させていただいたものになります。
0:20:59	それを深めとして従前から御説明をさせていただいてる通り、申請対象設備が何かということ考えた上で、その詳細設計の説明の中で適合性を説明すべき技術基準規則条文に係る基本設計方針というものが対象にしますよということ。
0:21:16	加えて、委員また今回MOXが建物ですけれども建物につづくかというよりも敷地全体で共通的に述べるべき条文については、これ状書いてますが津波法人等といったものについても第1回で初回の申請で対応基本設計を申請させて、
0:21:36	tractという考え方でございます。
0:21:39	その具体的な
0:21:41	名称が出たのは、共通04ページになります。何が建物とどういう関係で建物に関係するのかとMOXの例示として、4ページのところに具体例を書かさせていただきました。
0:21:56	本体に我々が持ってました建物に関係するとしているものについては、4Aと共通ルールの4ページの下線部を具体的にはと書いてある文章部分がありますが、
0:22:08	安全機能の養成施設の地盤これあの建物設置する地盤であったり支持力度の話に関係するという意思による損傷の防止声は中でも自体の耐震設計の考え方なりを示す必要があるということですか、または外部からの衝撃による損傷の防止、
0:22:24	これは防護対象施設を収納する建屋として上の外部からの衝撃に耐えるということの設計について御説明する必要がありますので、この条文をまずはエントリーをすると。
0:22:36	あと火災ですこれは火災構築物動向を当然ながらこれも下階区画を設定するとの価格の構築物に対する設計を示す必要があるということで、そういうことでこういう括弧書きで書いてます考え方に基づいて、それぞれの条文はエントリーをさせていただくと。
0:22:52	ということと、括弧Bにありますまた書きであります、建物自体の設計に直接関係しないと言いながらも共通的な設計方針としてはやはり説明すべきだということで津波不法侵入というのをエントリーをさせていただくと。
0:23:07	やっぱりリスクイプ審議ある／設計して詰め中に建物の設計方針が含まれてますので、成形施設というのはこの個別項目の息子エントリーをさせていただくとということでございます。
0:23:20	その場で教育として、

0:23:25	当該量があるというかもらうかも申請対象にならないというのがどれかという話になりますが、別途臨界であったり、aw構造であったりという立て方と直接リンクをしないと長期に特化してって、
0:23:40	鳥の設計に直接関係するような条文については、共通項目であっても第1回の対象に今入れてないと入れないということも考え方でございます。
0:23:51	日付は伴って恐縮ですけども23日昨日出していただく共通808の同じような考え方を展開をさせていただきましたということでございます。まず最初の部分については説明は以上になります。
0:24:13	経常示す。
0:24:14	今の説明について規制庁側から確認事項ございますか。
0:24:20	規制庁田尻です。一点お聞きしたいんですが、今ナンバー04のほうの4ページの話されて今MOX020-2で書かれてはいるんですけど。
0:24:32	これは何か毎回こういうのを示すっていう説明をしているのか、MOXをとりあえず1回代表例としてこの04に入れ込みました10話をしているのかちょっと急にMOXの要は個別の話を02っていう形で書いてあるんですけど書かれた形になるんですけど。
0:24:49	再処理とかも今みたいな説明をされるっていうイメージですかね。
0:24:55	はい、基本的に車でございますはい今回原料にさせていただいたのは代表例として書かさせていただきました。代表になるのかっていう異論もあると思いますけども、ここはあくまで全体の考え方延びるところですので、代表事例としてもクソ書かせていただきました。
0:25:12	最初にも複数での条文のところ考え方の結論になってしまいますがそこについては共通080それぞれの施設ごとに展開をさせていただいているということでございます。以上です。
0:25:25	規制庁田尻です。何で大枠で言うと、今まで何か中途半端にどっちなんて悩ましいが続いてるときもあったけど基本入れるような形になって完璧に個別設備絡み委員会とかがちょっと共通的な安全機能に関わる話だけ建物っていう意味でも首ハセガワに入らないんで抜いて、
0:25:42	で換気とか廃棄とか関係に関して言うと建家の絡みは絡みだけ結局換気設備としているんだったら排風機ところつける説明になるので個別設備の場合ねですとかっていうね要は個別の設備に関わるその個別設備に係る要求だけわかり丁寧とは除きますよそれ以外は今日入れますよとって共通的な
0:25:59	付保シートそれけれども今回入れますよっていう整理をしたっていうだけの説明でいいですかねとりあえず。
0:26:06	はい、日本原電イシハラでございます。おっしゃっていただいた通りでございます。
0:26:11	規制庁とりあえずこれについてははいわかりました。

0:26:15	はいなんか、その中身ができるようなこないだそういうふうにやりますって言われたやつが紙に落とされたってということで理解をしました。
0:26:26	規制庁の川ですけれど、共通 04 の資料ですけれども、今回なんか、ここに立ち戻ってこう直したのは何かってところではあるんですけど。
0:26:42	多分ちょっと私の
0:26:45	その後も 1 年すると
0:26:47	第 1 回申請として 6 号までを微粒化という議論があってソースからの議論を踏まえてこの共通に立ち戻ったまあそういうことですかね。
0:27:01	場合に表現者でございます。今おっしゃっていただいた通りでここは一般まずはちゃんと整理をしましょうということだったと思いますので、共通の方針に立ち戻って、共通で 6 時の読む修正をさせていただいたということでございます。
0:27:17	はい。どんな議論があったかっていうとで少しいろいろどうも最近の議論もめくらせると。
0:27:27	例えばですね避難通路をとかいうのもあってですね、これを第 1 回どこまで見るのかなんていう議論があったかと思ってそれはいろいろ議論を重ねていく中ではある程度どう
0:27:44	ツールは通路照明が証明みたいなこう分け方もあるんだけど、ある意味、1 回目の中で、基本的なところは一気通貫で見えていこうというような議論があったかと思ってですね、
0:27:57	なんかその割にはあまりこう何か具体例として避難市方面の話が全然ないような気もしててなんかまさにそうゆうような、少し議論があったようなところについて、お互いの合意形成というところでじゃあどの分類に
0:28:13	分離されるかっていうのを、こういう共通の中にですね、0 としているっていうことだったのかなとかですけど。
0:28:22	それから、16 は何かそんなの書いてたんですけど、04CP ってなんかですね。
0:28:28	なんか多分 06 見ればいんだろうっていう話あるんですけど、何かそそう言うてる 4 は何か避難通路とかそういうところの考えを示さないんですかね。
0:28:40	はい、乳井西原でございます。私が反映したときの考え方としてはももとの共通ゾーンとで努力を建て付けとか役割分担に応じて何をどこに反映するかは整理をさせていただきました。0 骨格としてはすべての 06 がスタートになります。
0:28:58	基本設計方針なり添付書類や利益各自の容量のタームで何をどういうふうに書いていくのかという基本的な考え方は 06 ですべて受けてます、トレイ、今御指摘のあった部分は Look に反映させていただきましたじゃあ一方で論点 7 の役割なのかということについては、
0:29:17	幾つかある。基本的設計方針の CAPE なりいろんな設計方針に対して、
0:29:23	それぞれ分割申請においてどういう取り扱いをするのかという大枠の話をもさしく強度である 4 で受けさせていただいてましたので、その役割分担に応じて

	今回攪乱的なものをどこにどう反映するかというのを整理をさせていただいたということでございます。
0:29:40	はい、規制庁中です。
0:29:44	共通 06 の中である程度考えも示されているところも、
0:29:49	そこは理解しますした。
0:29:52	あんまりこの文言自体をどうこうというつもりではないですか。04 もですね条文ごとにもその初回の申請で全体の設計報奨示とか、
0:30:02	書いているような溢水とかですね何かそういうのもあったりして同じように、少し疑義があったところは書いておいてもいいのかなという気はしましたけども別それはそれでそういうことで 06 で見るということをやればそれはそれで構わないと思います。それで、
0:30:19	あとは今回追加していただいた最初の 104-4 ページでですね、MOX の例としてどういう条文が対象となるかというところで、
0:30:31	これだけ見るとですね例えば
0:30:34	火災等による損傷の防止ですといつこれが Dt ビジョンの話は何回正常の話なのかとか言うのか。
0:30:41	よくわかんなかったりですね、少し対象となる条文ということでの整理ではちょっと
0:30:48	十分読み切れないなというところがありまして、これは共通 08 でまたそれはそれで別途、何が対象条文化ということは議論するということであるのであればですねそれはそれで。
0:31:03	そこでまた議論ということではあるんですけど、今回 MOX なんですけど、例えば再処理のほうですね、これも今後整理しなくちゃいけないんですけど、最初の避難通路はとかっていう、今回少し話もあったんですけど。
0:31:21	そもそも対照条文なのかどうかは何となくこう曖昧でも貼ってしまっているところがあって、
0:31:27	そういうとこで言うとですね、何か共通 08082 またいつか何か議論しますとおり、そもそも段階何が対象条文化というところもですねちょっと早めに
0:31:38	認識合わせをしたほうがいいのかと思っていてですね、ちょっと
0:31:43	書き方第 1 回システム書き方というよりは第 1 回申請で何の条文が対象となるのか、これも早めにですね議論したほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。
0:31:56	パイプに有限 2 社でございますはい、おっしゃる通りだと思います。PSA の書き分けも含めて、供給系の形でということもあるんですけども、先ほどあったそれぞれの資料の役割に基づいてどこまで書かなきゃいけないかっていう整理も今の御指摘を踏まえて、必要だと思いますので、
0:32:15	パッケージとしてのその整理をした上で、一緒にお出しをして時タイミングで全体のその今言われた第 1 回は何の対象なのかというところの最終的な確認と

	<p>いうのを年明けになると思いますけど、℃をだしてヒアリングをさせていただくということで対応させていただきたいと思います。以上です。</p>
0:32:36	<p>はい、規制庁中ですよろしく申し上げます。</p>
0:32:44	<p>ちやお示せと他ついはから確認ありましたらお願いします。</p>
0:32:54	<p>なければ、原燃の方からの続いて説明をお願いします。</p>
0:33:00	<p>はい、日本原燃者でございます。外スケジュール最初の冒頭のときにタジリさんからもご指摘あった通り、先ほど1から4番までと言いましたけれども、三番目に入りました重大事故等対処設備に対する設計方針の他条文に変更する事項の整理と。</p>
0:33:17	<p>いうパワーポイントの資料の16日にお出しをしています。</p>
0:33:21	<p>この考え方に基づいて見解をしているものを先ほどその他のできればということもありましたが、大分そこに特化した形でちょっと修正をしていたところもありましたので、そういう意味では</p>
0:33:36	<p>二つの池いただく外部のその他の0002。</p>
0:33:41	<p>これが20日に出ているもの、あと外部竜巻の0002、これも20日に出ているものを、あとは重大事故-0002、これも扱い出させていただいてもそれぞれのパーツが展開する事項の整理の考え方に基づいて</p>
0:34:00	<p>整理をさせていただいた結果の別紙1の姿になります。若干すみません展開したんですけど抜けているところがありません。そこはちょっと口頭で補足をさせていただきながらと思ってございました。まずパワーポイントでお出しをした資料について、考え方というのはいいですね、一応、</p>
0:34:19	<p>次が倍に一応06とかで確認なんですけど、06で待機してるところってさっき話で別途以外もまたあるんですけど、火災であるとかあの後近いなかったらどうすればだばいろいろ引かれて書かれているところなんですけどそれは個別の別紙でジョイント起動できるようになればそこでやりますよっていうので今回は、</p>
0:34:36	<p>ゼロックスとして特に説明はしませんよって持ってけばいいんですよ。</p>
0:34:39	<p>はい、すみません日本原電した打上げ先ほど言ったつもりでしたがそういうことでフジノせていただいて理解しましたので、次の非常に生きるっていうことで理解しましたすみませんはい残しておりました。次お願いします。</p>
0:34:51	<p>はい。倍ポイントの資料でそちらのすみませんできがいいと分けしてなくて2ページ以降に重大事故大切にこちらの例などの臨時的に全く書いてなくて恐縮でございますMOXの許可の転換を例示として出させていただきました共通項要因故障に対する考慮というのが一番バッテリーに生きるの。</p>
0:35:11	<p>そういう意味ではMOXだというのは御確認いただけたと思いますが、明示的に書いてなくて申し訳ございません。最後の備考に大分結論的なものをいきなり書かせていただけてますが、考え方もないのに結論なのでなどをどう考えたかの説明をさせていただきます。</p>

0:35:26	2 ページ以降の設計方針項目設計方針に書いてある通り、それぞれ重大事項対象設備に対する設計方針というのを許可の断面で、それぞれ重大事故対処設備の項目の中で展開をしてございます。
0:35:42	その展開の仕方には大きく分けて、F三つですかね、のパターンがあると思ってます。教育要因故障であったり環境条件等を環境条件等が 5 ページ以降にあります、SAの条文の許可の方針の中で、
0:36:00	みずからの設計として語っていることの方に尽くしてるものを
0:36:07	ここについては基本的な考え方はこうだけでも、設計の具体については、例えば耐震側で展開をしますと例えば火災の設計方針と火災側で展開をしますと言うとんでる飛ばしてるものですね、そういったタームのもの。
0:36:23	やっぱり許可二体許可における具体的な考え方として、
0:36:30	重大事故耐え設備ってにSsみたいに自分の中に新たに項目を作ってその中で展開をしているものとかというような、大きく三つ流れがあると思ってます。
0:36:41	今回の整理にあたっては、自分で許可の中で重大事故対応設備の設計方針として尽くしているところは基本的には重大事故耐え設備の基本設計方針で検討する以内で展開をするというのが基本原則だろうと。
0:36:55	思うところでその整理をさせていただいたこと正しい制度の中で一部、
0:37:04	例えばですが、
0:37:06	6 ページ。
0:37:08	の常設で重大事故耐え設備に行いの設備と書いてあるところで風台風竜巻、積雪とか火山の影響に対して外部からの衝撃による損傷防止できる燃料加工建屋等に設置することにより機能を損なわない設計だとか、
0:37:23	そうするんだという設計方針を述べている分をこの右側にも書いてますが、当然自分のところで尽くすことはできないことはないと思うんですが、荷重条件をいわゆる評価をする荷重であったり強度の評価をするという部分については条件が設計基準等同等の条件でやるのであれば、
0:37:41	内部衝撃で同じように展開をするというやり方があるんじゃないかということで今回整理をさせていただいたのが 1 点でございます。
0:37:49	で同じような展開をしたのが 6 ページに同じくはその上の溢水でございます。
0:37:56	これ許可の断面では溢水に対しては、想定する溢水量に対して機能を損なわない高さに設置溢水防護することに機能を損なわない設計ということのみずからの設計方針として重大事故たい設備の設計方針の中で展開をしています。
0:38:12	この、特に想定する溢水量に対して機能を損なわない束再度設置といったような溢水量に対する評価に絡むもの、これは先ほどと同じように、いわゆる教科ものであったり計算ものについては、同じような条件を設定して展開をしている。
0:38:29	溢水の条文の基本設計方針なり、添付資料で見解をするほうがいいんじゃないかということで整理をさせていただいたということでございます。

0:38:40	そういう整理をした結果というのを概略をまとめたのが 10 ページ以降、10、11 になります。
0:38:47	大分最初のほうで結論を書き続けてますので結論ありきに見えてしまうかもしれませんが一応許可との関係を踏まえた上で整理をさせていただいた結論というのが 10 ページ 11 ページでございます。
0:39:00	許可の中でみずから設計をし、しているというよりは他の条文に降っているものっていうのは、同じような展開をさせていただく。
0:39:08	1.2Ssの話であつたり可搬型の重大事故の火災の設計方針であつたり、重大事故外に別途項目を設けて、そこで、石油展開するものが同じように、許可の考え方を踏まえた上で同じような見解をさせていただく。
0:39:25	溢水とか外部衝撃みたいに、評価ものがある部分についてはその評価の部分だけをSAであつたり外部衝撃側の基本設計方針展開をすると、ただし、冷水の設計方針は当然ながら重大事故側で展開をさせていただくという整理の仕方。
0:39:40	思い期待というのが今回お話をしたかった件でございます。
0:39:45	その考え方を踏襲して今回お出しをしている外部衝撃のその他であれば、別紙 1 の中に宴会をさせていただいてますが、
0:40:00	外部衝撃の 0002 でいきますと、ページ 8 ページのところ、
0:40:06	重大事故対処設備はという主語で外部からの衝撃による損傷の防止においてっていうので、もともとリピーターの通り、外部事業や事故対処設備外部設計方針に基づいて設計をしますよということを言った上で、
0:40:22	ただしこの中の評価のものについては外部衝撃で受けますと、というような展開をさせていただいたということでございます。
0:40:30	説明は以上でございます。
0:40:35	規制庁清水です。今の説明について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:40:44	規制庁田尻です。どうもこの後どう生産十条とかその他外部やるんでそのときにどうして話になるので、とりあえずせんなんかを継続してまず確認しておきたいんですけど、結局 1 から 9 ページまでに関しては、
0:40:59	SAの株価あの可搬とか常設にそれぞれ載っとりながら項目目の過渡事象系内部とか外部の事象並べてこれはどの条文に書くんですよっていうのが備考欄に書かれていっていうぐらいのものが建てられた一定で 10 ページに多分考え方というのが書かれていって 11 ページもそれを表にしたぐらいのやつとか出ていって、
0:41:18	12 ページからは比較表みたいな形でArkemalに比較しているかちょっとわかりづらいものについていってっていう形だと思うんでとりあえず 20 ページ、ページがメインだと思いながら、10 ページなんですけど結局のところ、

0:41:31	たばこことバーになっちゃうかもしれないですけど荷重条件等の設計方針は外部に書くんですけどっていうこの荷重条件等の設計方針ちゅうの幅がわからなくて、この後その他外部の方でも話はするんですけど、今、
0:41:48	設計方針って書かれている通り、荷重だけを書いているかっていうと、荷重に絡みそうな設計方針も外部のところに書かれる形になっていて、ただ設計方針だけ見ると別に共通的其他の、今ここで挙げている家電とか頭には先ほど評価といわれて船舶結局強度計算とかするときを使う余熱っていう意味なんだと思うんですけど。
0:42:08	何か設計方針が一部の自然現象だけ性抱えてるような見えるような今記載になっていて、今事故の荷重条件等の設計方針って何まで各整理にしているかっていうのをまず説明してもらいたいですけど。
0:42:22	はい、表現者でございます。ちょっと先ほど説明の中に挟んだところはありませんけども、
0:42:30	いわゆる評価加重による費計算する部分をつけるということでございます。そういう意味ではおっしゃる通り、凍結だったり高温だったりの温度荷重という荷重それに対する耐えられる設計にするというもおかしいに対する設計条件でしょという話もあると思います。
0:42:50	あそこは強化であったり計算であったりっていうのが出てこない部分は重大事故側で展開をするという整理をさせていただきました。
0:42:59	規制庁とりあえずでその線引なんですけど、まああその後でその端部bに出てくるっていうのも全部ここも繰り返し何度も言わないんですけど例えば何が書かれてるかっていうと重大事故等対処設備の建屋動向は風の影響に対して外部からの衝撃による損傷防止できる設計とするとかっていうふうに一般的な設計方針。
0:43:19	もう架空じゃないですから今大フジノのところに、
0:43:22	今これ等の荷重条件等の設計方針というのがどこまで結びつか量上位に言えば、この設計方針だと思うんですけど、ただこれって要はSA設備防護しますよって言うだけの共通的な適用方針でどの条文で負けてしまう事象純度での事象でも他の事象でも書けるような話にも思えていって、
0:43:40	何か今の外部事象の基本設計方針として並び見たときに書いてあると書いてないとの差っていうのが、その荷重条件等の設計方針を変えたんですけどいうときに書かれた文言だけ見るとすごくわかりづらいものになってないかなっていうところはちょっと今気にしていって、
0:43:57	ちょっとそこの辺りってどのように検討されたんですよ今。
0:44:01	はい、右の者でございます。そういう意味ではご指摘の点はあると思いますが、整理としてはどこから展開するかになるんですが、もともと考えていたのは、壁内の加重に対しての評価であったり竜巻に対する評価といったものの

0:44:19	頭に重大事故が出てるものを挿し込んだ上で展開をしようと言っておりました。それがどこまでが請負うっていうのがよくわからなくなった結果な気がします。もともとはその頭のところまで重大事故から外部衝撃移したつもりなかったんですが、ほぼ同じような見解をお買い記載は重大事故側には
0:44:39	対してますんで、その取り合いはもう少し考えなきゃいけないと思います。移したいところが荷重の評価のところだけを外部初期側で受け取りたかったというところでした。
0:44:51	規制庁田尻です。多分今おっしゃられたやつなんだと思っていてもともと 33 じゃなくて 34 日 30° の重大事故と対象施設のところ、一般的な設計方針としては別にここにその荷重等の関係でレベル過程とか以外に当たって高温とか凍結とか隔たりBよりも超えた委託しますよっていうのを込みで書いてる。
0:45:11	そんな気がしていて、また新たな設計方針 3030 条に書かれてるような状況になっていって、そのうちの荷重にかかるからタカナシに係る部分を飛ばしましたっていう話をしているんですけど。
0:45:24	今DBのその他外部とか、どこに書かれているレベルだと加重の話ところ書いてなくて、何か結局何が飛ばされたのかよくわからないんですよ。結局 30 条に書いてある内容等そこまで多分ないような内容が書かれていて、
0:45:39	だから、その高い部分のところ、例えば自然現象の規模とか建築基準法に則りなのか、竜巻の許可を受けたかって聞いたのかわかんないですけど、そういった条件とかのところを三条で限ってないところに関しては、要はDBの荷重条件と同じような形で見てるよねというので、
0:45:57	改めて各地医療保険に飛ばしてしまった方が勝手に飛ばずとしているのは何となくわかるんですけど、ただ飛ばしたときにそこがあんま変えてない上に同じ 30 条の規定と同じものが何かたくさん抱えてるような気がしているので、その辺りが整理できているのかっていうのが、ぱっと見わからなかったっていうか、このパワポ資料自体が何か言わなかったところもあるんですけどその高い。
0:46:17	資料等 34 を見た限りの異常はそんな形なんですけど。
0:46:22	何かこの言葉としては荷重条件等の設計方針というのは何かイメージはわかるんですけどそこ具体的に落とされたところの精査っていうのはもう新たに付着休んでいるイメージなんですって。
0:46:37	いう命令者でございます。進んでますって言いたいところなんですけど私自身がさっき言ったみたいに悩んでるぐらいなので、終わってないと思っています。
0:46:47	規制庁たりですといった意味でどこをどうするかっていう話に行く前に切りつけなきゃいけないのパーさっきみたいな話で、結局何をどうして飛ばしたいのかっていうところの説明を多分もう 1 回はっきりさせといていいほうがいいと思っていて、30 条には、基本的な考え方変えてるんですと設計方針。
0:47:05	だけど、こういった部分に関しては 34 ページ読みきれんところがあって、ただそこっていうのは、DBと同じような話なんでそれだったらそっちに飛ばして書

	いた方がっていうので飛ばさ落としているようなイメージを持っているんですけどその考え方ってできるんですけど、何かどっちかというところが飛び込んだことがここに書かれてる気がしてその手前の
0:47:22	何したいんだっけというところが今まで見切ってなくて、
0:47:26	はい、乳井西原でございます。30 条例書くべきことは全部書きます。それは許可を受けた形も含めてやる日こと全部書きますか。0 へとある一部の部分を外部衝撃側で同じように、DBと同じように計算なり評価をやるということだと思ってましたので、
0:47:43	おっしゃる通り頭のほうで先ほどご説明した部分で相対でも重大事故の環境条件等にしがって設計するんだという定義上はその部分はもうすでに重大事故側で書いている範囲であるということだと思えます。
0:47:58	それはそれじゃ何を受け取って受け取ったのかがわかるところだけを展開をしていく具体として展開すべきところについては展開をしていくということだと思えますので、そういった考え方をちゃんと決めて書き方の精査をしていきたいと思えます。以上です。
0:48:12	規制庁田尻です。今おっしゃっていただいたような形もあったんだとは思いますが結局検討紙コストを重大事故等対処設備だったら健全性説明書が分かれて一定で強度計算っていうふうになると仕入形状説明者をとか今日説明書の自然現象パートのところに書かれてるような形になっていってそのところで、
0:48:31	屋外制の行政というのかなやつも共同評価するときはその荷重条件としてはDBネット並びにながら形になるんで、こっちにも先ほど言ったようにですけど出かけ条件のっていうのと場がなかった部分。
0:48:43	なお、
0:48:45	なんでここでぶら下げてないのっていうのが何かそういったところも含めて多分整理されているんじゃないかなと今推察はしてるんですけど、そこが今出されたパワポ資料の 10 ページ。
0:48:55	他んとこ見たらひょっとしたらわかるかもしれませんが、よくわからなかったんですけどっていうやつだと、正直わからんところがあって、特に何かいきなり何か。
0:49:04	／年だと 2 ページ以降のところ、この情報この項目に関してはこれをやるんでそれをやるんですけどっていう結果だけ誰されたような形になっているので、何かせっかく別パートで資料をつくってやられるんだったら欲しいとかに関して相談できる費用を作っていたらいいと思うんですが、なお合理的なのかなっていう気がするんで一応そこはコメントまでここに示されるということなのでそこは理解しました。
0:49:26	はい、イギリスでございますありがとうございますはいのはしっかりと整理をして、何を展開したとか、考え方をちゃんと書く整理をしてヒヤリング述べるようにしたいと思えます。

0:49:39	規制庁中です。ベースマットじゃちょっと表だけ、ちょっと少し個別重なるところもあるんですけど。
0:49:48	場所なんかこのパワポ資料みたいなことだけこうイメージがつきにくいなとなるって行ってですね、
0:49:55	簡単な考え方の何かその進め方とすれば、多分、
0:50:01	DBはDBとして何か書かなければいけない内容があってSAR姿勢として書かなければいけない内容があって、それは大枠としてそういうのがそれぞれあって、よくそれを二つを比較すると重なってるような部分があるので、
0:50:19	ここは重なってるからどちらかに載せましょうっていうまあまあそういう考え方なのかなと思ってですね、それが多分今のこの資料だと、それを最終的にこうまとめましたという結果だけが塗っていて、これはDBで。
0:50:35	何か探して読んでくださいとか、こっちはSFP冷静で該当するところを探してくださいというところで、
0:50:41	何となくこうちょっと推測をしながらですね、
0:50:46	おそらく振ったところはここだろうということは何となく明確にならないの議論しているから、
0:50:54	少しわかりにくいのかなと思っていてですねそこは少し分解して、そもそもそれぞれない巻かなきゃいけないとこの中でその重複してる部分が、ここであって、だから、ここはまとめてこちらに載せるというようなですねそうそういう考えでお示ししていただけとちょっと理解しやすいのかなと思いは、
0:51:14	ちょっと感想までですけど。以上です。
0:51:19	はいよギリシャでございますはい、ありがとうございます。そういった視点も含めて、しっかりと資料作り込んでいきたいと思えます。以上です。
0:51:31	規制庁のFも、
0:51:34	今言った全体的な話と同じだったと思うんですけど、一応ちょっと。
0:51:41	前性の観点で、細かいところ何点か。
0:51:46	これにさせていただきたいんですけども、
0:51:49	まずちょっと、
0:51:51	両県は外部衝撃に展開ということで、
0:51:55	検体地層になってると思うんですけども。
0:52:02	結局減って、
0:52:08	そして、
0:52:09	来ているもの。
0:52:11	と、あとは
0:52:13	その安重よりも、例えば 1.2SsとかそのSA、
0:52:20	手の条件で設計が
0:52:22	必要なもの。
0:52:24	あとはその一方で

0:52:26	批判チェックてるような設備も再処理だと。
0:52:30	ちょっとあったりしていると思っていて、
0:52:33	そういったその条件のキックが例えば要因ごとに分かれていたりと思うんですけど、今言ったような、その非安重
0:52:43	とも兼用されるような整理するってみたい。具体的にはどういうふうに記載する方針かをちょっと教えていただけないでしょうか。
0:52:53	場合に海にイシハラでございます。今ご指摘の営業許可申請書の中でもただし書きがないけ形成に関する事項として安全以外のやつの範囲までDBの施設を経由する場合の設備においてはという。
0:53:11	設計方針がありました。これ同じように、重大事故側で展開をしようと思ってました。以上です。
0:53:23	顕著です。FFRD展開ということで私もそうだと思います。ただその一方で、そういう観点ですかね。単点
0:53:35	例えば、
0:53:37	課長足りず／その他形状タジリ変わるちょっと電波が悪いっぽいんですけど、原燃で聞こえています。
0:53:47	右にさようでございますを入れときになってます。ただいまのところ／カサモ1回一致から言ってもらったほうがいいかもしれないです。
0:53:58	少々お待ちください。
0:54:09	では、もちろんお伝えしますと、整定設備のてっ系の条件として、
0:54:17	安住等と同等程度の設計が例えば外務省金1に対してなされていけばいいというものとですね、1.2テープとかの
0:54:27	設計調査の条件を何て言うかね。
0:54:31	設備だけ挙げてるところと、
0:54:34	あと一方で非安重外要するに非安重と兼用するものが、
0:54:39	もあると思いますと、その非安重と兼用するといったところの記載はどうするんですかという御質問させていただいて、イシハラさんからお答えいただいたとイシハラさんからの答えとしては、まああのSAの条文のほうにその非安重等々の
0:54:55	結局、はかれますということだったんですけども、ちょっとそこからの確認としては、
0:55:01	じゃ、これを単純にその外部衝撃のところと、
0:55:08	重大事故等対象設備は、こういうことですよとってしまうと、そういうその一部例外的な例えば内的事象要因として発生に対する設計とかですね例えば主語としてうまく表されているのかなというのが私が系時係になってんです。
0:55:26	その点、単純にですね例えば

0:55:31	いくしまうと、手話アウトになってしまうところが若干出てくるような気がしているので、そこら辺ちょっと工夫が必要なのではないでしょうかそれとも飛ばす側のSAのところでもそこをうまく切り分けられるという整理なのでしょうか。
0:55:47	パイ入射でございます。今のかなう課長の御指摘図書展開として確認をしないけ以下いけない点だと思ってます一応考え方としては今放射おっしゃっていた後で重大事故カードで外部衝撃に飛ばすところのポイントとしては、ただし書き、
0:56:06	の部分を除く形で展開をするということで、何を対象としてるかってのは、お互い飛ばす受けるところで飛ばす側でもともと整理しようとしてたんですが、受ける側も資料基本設計業者から読んだだけだとおっしゃると一緒に疑義が生じる可能性もなきにしもあらずなので、
0:56:25	その整理をちゃんとしたいと思います。はい。以上です。
0:56:29	規制庁、カワラサキストウわかりました。だから結局その後例えば内的SAのものを何かうまいこと除いた形での手法というのが多分あり得ると思っていて、多分そういうなんていうんすかね書き分けの
0:56:44	／テクニック多様化の期待の仕方の方針が黙っていれば例えば
0:56:52	DBベースで書かれていたところ、
0:56:56	で済むのか、別紙そこに主語で性だけ加えればいいのか、或いはパラカから個別にして是正は以西で閣議必要があるのか、或いはその非安重は別途書く必要があるのかとかっていったところですね、SEから飛ばしたさっきもちょっと
0:57:12	検討していただければという趣旨です。ちょっと具体的なところで一旦ですが、に多様な観点で例えば 17 ページ。
0:57:23	御確認となって、
0:57:26	自分の 7 ページのところ
0:57:29	自然現象の組み合わせとか、事故時荷重との組み合わせということで、
0:57:35	SN法の
0:57:37	期待があるんですけども。
0:57:40	(3)を見ると、衛星設備を収納する建家等主語にされる／グループを作られています、これはなぜDBと別でこういうふうに書こうとされたのでしょうか。
0:58:04	はい、日本原燃者でございます。これそのあと御説明しようとした別紙 1 を見ていただいたそれが正しい絵姿等は 100% 言えないかもしれませんが、発電炉との比較をしながらももとは許可をそのまま受けてまずはよう設計をしる構築する。
0:58:21	技術基準の適合というのを考えた上で発電炉の記載を見ながら、必要だと思われるところはそこを展開をしてうちのバージョンとして基本設計方針述べることを展開するというので、この一番最後のポイントのところと比較をしながら、同じようなことを展開をした結果だと思っております。以上です。

0:58:43	規制庁川崎です。実用炉との比較ということで、理解をしつつ、多分その先ほどのナカガワとかタジリからとかいったようになっていくか。
0:58:55	例えばどういうふうに飛ばすのかとかですね、どういったところの線引きで固縛するのかと、あと飛ばしたときの書き方をどうするのかとかですね。
0:59:04	F-Bという整理セットで書くのか、手法を別にするのかとかそういったところの考え方を待つわなんていうか、
0:59:14	カチッとコンセプトを示していただければですね。あと全体討議下がってるかなっていうチェックもできるかと思って。
0:59:21	ているので、
0:59:22	例えばここで土地になるの。
0:59:29	は、
0:59:30	目の切り方のところだと例えば飛ばし方リンクのさせ方がMaからとかしてるんだと思うんですけどその上でのお答えの外部衝撃側からも環境条件等を参照していたりとかですね。
0:59:44	結局FFRDとDBの安重と同等程度のものを引用すれば済む話だと、基本的には思っていて、そうするとこの部分の機会って何なんだろうとか、あとは主語がどうするんだろうとか、これだけ別立てで書く必要があるんだろうとか、
1:00:00	ちょっとそういうことも幾つか見ていたので、そういうところのコンセプトをちゃんとしっかり、説明していただくのが先なのかなど。
1:00:09	あとは、組み合わせの考え方なんですけども、あと1点のほうでも事象の重ね合わせみたいなのところの説明が許可のときあったと思っていて、
1:00:19	その部分で、このなんてすかね外部商企側でFa-
1:00:26	荷重の組み合わせとしてやっぱり必要なんじゃないかな。
1:00:29	ていうのもちょっとあるんですがいかがでしょうか。
1:00:32	いくよギリシャでございます。正直すいません私の整理が十分じゃなかったところだと思います。おっしゃる通り、先ほど来、タジリさんとナカガワさんとお話をさせていただいてどういう部分を引き渡すのかという全体のコンセプトが当然まずあって、
1:00:48	その部分について私先ほど荷重理由計算するようなものを外部衝撃用に引き渡しますというお話をしました。その前提からいくと、この今御指摘あった17ページは自然現象の組み合わせだったり事故時荷重の組み合わせってこの、
1:01:06	荷重で評価を預けるもの以外も含めて全体の考え方として重大事故たい設備述べないといけないものなので、これは引き渡すパートに入るのかというと、これ多分三条で書き続けられないといけないパートナーじゃないかなというのは御指摘を踏まえた上で考えました。ただそこも含めて全体の

1:01:24	何をどういう考え方に基づいて時外部衝撃と取り合いを持つのかというところをちゃんと恒設と整理をした上でこうなったときにじゃどういうパーツをどういふふう
1:01:36	紐づけていくのかということかなと思いますのでその整理をちゃんとまずさせていたきたいと思います。
1:01:43	手帳カワラサキですとかありましたよということでちょっと続けさせていたきたいと思うんですけども。続いて 20 ページのところ、ちょっと次に例えば仮に火災等しましょうとかっていう話。
1:01:58	なんですけども。
1:02:02	外部火災の場合は、課長の設定。
1:02:05	さっきおっしゃられたけれども、多分具体的には
1:02:10	輻射強度であつたりとかそういったことなのかなと思いつつ、どういった天引きでどこに期待するっていうちょっと方針を説明いただけますか。
1:02:19	はい、表現者でございます。外部火災についてはご指摘おっしゃっていただいた通り輻射強度を考慮した上で、必要な離隔距離を確保する等の措置をするというのが機能損なわない有するというのが重大事故たい設備を、
1:02:35	収納する建屋等に求められてる三条側での展開になります。その輻射強度に関わる部分の計算にの部分だけを海盆火災ができるという見解をしようかなと思ってたところございました。以上です。
1:02:50	町カワラサキだとすると、多分環境条件等のところで、衛星設備としての基本的ななんていうんすかね。
1:03:00	設計方針が語られ崩されていという前提で、この輻射強度なりのところがリンクづけされていると理解したので、そういう等に転貸なってるのかなとかっていう、
1:03:17	確認をしていただければ。
1:03:20	いいと思いま
1:03:23	一方ちょっとあのそのときに、
1:03:28	SAの場合、特に多分再処理のときだったと思うんですけど、一部ですね許可の段階で記載の程度をですね、外部火災に関しての差別化してしまっている箇所も、
1:03:39	あとですね、具体的な設計のところ飛んでないやつがいるんですよ。
1:03:44	だからちょっとそこが特徴的なところでもあって、つまりその環境条件の 1 要素としては書かれているけれども、個別の設計としてまではそこまで書かれてない。
1:03:55	このやつらが行ったりするんでそういう書き分け
1:03:58	注意したほうがいいのかと思うんですけど何か考えてるところとかありますか。
1:04:12	最初の人だと思いますけど、浜岡も同じてるから、ちょっとわかんないですか。

1:04:21	病気にイシハラでございます。ちょっと具体的に今、これっていうのがまず頭に浮かんでなくてちょっと許可をちゃんと見ながら整理をしていくのがまずベースですので、今御指摘の点、頭ちゃんと既存だ上で採用したいと思います。ありがとうございます。
1:04:38	はい、規制庁から積算の今具体的にというと、
1:04:43	うん。例えば5ページとかを見るとですね。
1:04:48	ここもなんかちょっと許可のときの整理がこの許可の説明をちょっと長々と表示していただいたんですけども、必ずしもすべてを書かれていなくて、1部分を抜粋されていて若干誤解を招くようなところもあると思っています、
1:05:04	5ページのところで書かれている外部事象
1:05:07	外部衝撃の人員事象のところでききいただく方みたいな話も、
1:05:13	出てくるかと思うんですけども、森林火災除いて、
1:05:17	今ここではこれこれこれこれこれの事象を選定し、環境条件として考慮してますみたいなふうに読めるんですけど、多分これがキクチなくて、きき言った
1:05:32	例えば敷地会での火災とかでSBAに対する要求への影響っていうのはほとんどないですよという説明も含めた分ここで意識されていると思っています、その上で個別具体の設計として別途説明すべき事項っていうのが、次に出てくるのかなと。
1:05:51	ということだと思うので、ちょっとそういった部分は、
1:05:54	だんだんその最初の許可のときに話して思うんで、きちんと認識した上での対応をお願いしたいと。
1:06:03	ということです。
1:06:06	だから結局環境条件どこまで書けるのかとあって、多分そういうような話を個別具体的にされた上でじゃないと、きちんとした。
1:06:14	書類構成なりにならないと思うので、だからどこの線引までは環境条件等でかけるんですよとか、ちょっとそういったことをですね、事象の要因ごとに整理していただく。
1:06:26	その基本的な考え方があればそれに沿って文書は時自然的にですね、出てきた。
1:06:32	来るといことなのかなと思います。
1:06:36	とりあえずここでいかないからお願いします。はい、日本原燃西原でございますはいありがとうございますご指摘の点すみません、わかりました。おっしゃる通り大分文章端折ってるところがありますので、自助としてもともと共通的に言うべきものはこういう事象考慮すると。
1:06:53	いう設計を大前提をした上で個別の具体の設計に展開しているのが個別のトレン自責障害でそれ以外のものは整理しようかと思いますが

1:07:03	整理をした上で、こういうものをこういう条件なので、こういうことなので考慮しないとしたものがあつたと強行してます。そういったものをちゃんとわかった上での書き分けのきつちゃんと許可との考え方を踏襲した形で見解をしていきたいと思います。以上です。
1:07:22	施設をカワラサキです。
1:07:24	今までのところで何となくいたいことは大体多様な
1:07:28	今はするんですけども。
1:07:31	許可との整理との関係という意味で言うと、
1:07:36	ちょっと常設のやったらなんですけれども、2 ページ辺りから始まってくる許可での政治
1:07:44	ところなんですけど。
1:07:49	そもそもこの表のつくり方をどうすんまどこまで見ればいいのかっていうのは地正直以外のところだと思っていてというのはこれは許可ですべても議論が進んでいる審査を設けた後のものなんですよね。
1:08:04	だからそういう意味ではある意味その許可を正確にトレース採取してくれていればよくて、過不足がないかというのをきちんと
1:08:12	チェックしていただくというかそのチェックするんじゃなくて、許可をそのまま使って欲しいんですが、基本的には
1:08:21	だからこの項目なしの仕方とかもですね、若干その許可の項目出しとは違ったりもするので、細かく見ていくと、結構気になるところが多々あつたりも、
1:08:34	それので。
1:08:35	それが例えば、
1:08:37	一つ確認するとすればですね。
1:08:42	可搬型の場合は位置的分散をどういうふうに
1:08:46	設計に織り込んでるのかというのが我々ある程度この資料でもわかるんですけども。
1:08:51	溶接の場合も多分なくさないのかもしれないけど、
1:08:54	再処理の場合は、その位置的な考慮というのをこの設計の 1 要素として、
1:09:01	溶接についても入れた箇所があつたかと思うんですけど。
1:09:04	再処理側でそういう何ていいですね、ちゃんとそういう許可の地層をここに反映できてるかとかっていうのは見たりはしてるんですかね。
1:09:17	はい。日本エヌエビナです。当今ですね再処理側のほうでそういった許可でやったことをマップみたいな形で整理はしてるんでそれを使って、そのうち御説明するのがいいのかなというふうに感じました。以上です。
1:09:35	規程長から説明する規定はなくて、ちゃんとその
1:09:40	例えばこういう資料作るにしても、許可でやったことは、過不足なくきちんと書いていただきたいと思っています。
1:09:50	なので、例えば

1:09:52	位置的分散という意味では
1:09:58	許可のときの整理表とか見るとですね。
1:10:01	例えば溢水化学薬品漏えいとか、そこら辺で配置的な考慮していますというのが前提になった上での
1:10:07	環境条件等での具体的な設計ということになってたりもするので、多分そこら辺が結局可搬だけを書かれていてみたい完全資料として結局何を言いたいかな、その全体を示したという資料なのかちょっとよくわからなかったりするの で、
1:10:24	ちょっとそういう観点できちんと理解をしておいていただければと思います。コメントの趣旨としては別にこの資料をきちんと書いてくれというわけじゃなくて、ちゃんと許可の時点に戻っておいてくださいということです。以上です。
1:10:40	はいよギリシャでございます。はい、ありがとうございます。そういう意味では、別途資料の作り方をつくるときの考え方としてはチダて最初に冒頭御説明したような他の条文フルード部分というのをどう整理するかっていうのを大分答えありきで展開してしまった部分で、
1:10:58	対象が十分書いてなかったりというところがあると思います。資料自体は冒頭から話をさしていただいているという考え方を含めて全体でもう1回整理をさせていたきたいと思います。あとは許可をちゃんと展開するっていうのは別紙1を作るときには当然おっしゃる通りの整理簿
1:11:15	確認をした上でやらせていただきたいと思います。以上です。
1:11:20	規制庁川崎です。よろしくお願いします。
1:11:23	最後にちょっと丁寧に言っとくと波及的影響のところ、地震による波及的影響しか書かれてなかったりもするので、ちょっとそういう何というか、
1:11:34	もうちょっと精査も必要かなと思っております。
1:11:37	一応全体を通じて私からは以上です。
1:11:47	規制庁清水です。規制庁側から確認でございますでしょうか。
1:11:54	規制庁コサクです。
1:11:57	ちょっとすみません。
1:11:59	これまでの流れと違うようなことを言うことになるような気もするんですけど。
1:12:05	それぞれ、こちらから話をした内容総じて言うと、
1:12:13	DBとSAをまぜることで非常に複雑になって理解しづらいと。
1:12:21	いうことがあってかつそれが何でわざわざまぜるかといった理由を説明しているときに、
1:12:28	添付書類のことを言われてるんですね。
1:12:31	でも、基本設計方針は別で改定添付書類はそれぞれの設計方針についてまとめて説明するっていうことは可能であって、
1:12:43	理由が、基本設計方針をまぜるということになってない気がするんです。
1:12:50	で、改めてお聞きしたいんですけど、なんでこう税なきやいけないんですかね。

1:12:56	ここまでの話を聞いていると、結果として、
1:13:00	許可と同じように分けて書いたほうが楽ではないかという気がしてならないんですけど、どうなのでしょう。
1:13:08	はい、日本原燃シェアでございます。今までずっと話してまして、私もだんだん層を持ってきていたところではあるんですけども、当初考えたのは、その他議事自然現象というよりは、竜巻、外部火災、火山の強度計算なりの条件であったり、例えば竜巻で言えば、
1:13:28	飛来物も含めて展開をして荷重として評価をするという部分、その部分を結局はDBのほうでやる8条側との見解で預けたかったと。そこで一緒に書いてしまうことで、同じ管台ですということもわかりますし、
1:13:46	同じようなことを、それぞれ別の条文で書く必要もないだろうと思って展開をしました。ただベースにあったのは、
1:13:55	重大事故対象設備という事は重大事故たい設備で全部言い切るというのが基本変だとは思ってますので、
1:14:03	店舗ガードレールのやりとりをするっていうことは当然、先ほどから話をしているありながらと思いながらもうちょっといま一度整理をさせていただきますという回答をさせていただきました。以上です。
1:14:17	はい。補足です。であれば今一度整理をするときにまたお聞きすればいいところではあるんですけど、
1:14:26	許可での議論の流れとかを含めるとですね。
1:14:30	まずはDBでしっかりと整理をすると、その上で、その前提に立ってえ性についてどうするかということであるので、そうするとSAの条文で色覚といったときに、
1:14:45	SAの15年の規制基本設計方針をDBと同レベルの詳細度で書く必要があるかどうかということになって、
1:14:56	それでそのDBを前提にっていうのがあれば、その前提のところはDBの条文呼び込むばいいのであって、
1:15:04	そういった形でSAを書き上げれば、あまりそのDB側に戻って云々っていうことはなくてもいいんじゃないのかなというふうに思いました。
1:15:14	1まず、加えて、SAをそういうふうに工夫しないと、SAの条件っていうのが非常に複雑で、
1:15:23	常設可搬があるのととも、外部、外部事象での
1:15:29	対応と内部事象での対応ということだったりいろいろのそのケース分けがあるので、
1:15:36	その点で許可でも非常に苦労したということがあってですね。
1:15:42	その点も踏まえてやっぱり呼び込みなり何なりということで合理化を図っていく必要があるかなというふうに思う。
1:15:50	ましよ。

1:15:52	以上を踏まえ、検討して、改めてCかけると思います。
1:15:58	私営業とすいません、規制庁内で何も話をせずに発言してしまいましたけど、
1:16:04	何かを規制庁側でもわからないことなり不安なことなりあればいただければと。
1:16:10	規制庁田尻です。ただご認識は多分似たような形で、なんで飛ばさなきゃいけないかの理由だけ飛ばしたかといいなってなんか中途半端に並びがとれなくなっているっていうところなんでもともと多分、実用炉のほうが合わせて書いてるやつっていうのをスタートにしたからこれやってるだけなので、
1:16:26	それぞれ独立して書いた上でおっしゃられた通り引用するような形とか飛ばすような形っていうのをやれば別にかかけようと思えば書ける内容だと思っているので、エリアのそもそもの目的意識がはっきりしないと言っているんですね、そもそも何飛ばしたいんだっけというところを整理してもらおうという意味わからんよっていう話だったんですけど。
1:16:44	おっしゃる通り選択肢としてそもそも輪切りであるのかも含めて検討いただいたほうが整理綺麗になるような気がしてます。自分は以上です。
1:16:55	カワラサキも基本はそのSA側で書き一定DB側のところをなんかリファーする形でリンク付けるという考え方だとは思ってるので。
1:17:07	だからそこで何か今現在中途半端に行ったかって見た外部火災みたいなのが、設計が飛ばされてたりするので、多分そういう整理なのかなという意味では同じ認識かと思います。
1:17:21	整理中ですけども、私も
1:17:24	そもそも重複という観点でのそういう合理化なのかなという一つの目的を提示したんですけどそれはそれで
1:17:32	いろいろなんで合わせるのかという目的からさかのぼってですね、議論することはそれはそれで重要だと思ってますので、まあまあそういうことでは、同じような趣旨でコメントしたつもりではあります。以上です。
1:17:48	はい、古作ですありがとうございます。それで言うと実用の濃度を参考に設定なんでだっていうのは、案 20406 の共通の資料とかでも書かれてたと思うんですけど、基本的にはそう設計。
1:18:06	詳細設計としての設計方針として、どういう
1:18:11	その表現なり立ち位置をすべき持つべきかっていうことを参考にすることであって、それ以降性を丸ごと並べなきゃいけないっていうことではないかつ
1:18:24	です。さらに再処理のSAについては先ほど言ったように、実用炉とはちょっと違ってですね、いろいろなその事象の対応に応じて設計をしているということがあるので、その特徴を踏まえて整理をする必要があるだろうと。
1:18:41	いうことかなと思います。以上ですよろしく。
1:18:47	IP4 イシハラでございますはい、ご指摘ありがとうございます。今までお話しいただいたことを踏まえて、再度整理をさせていただきたいと思います。

1:19:05	示す等が規制庁側からも原燃がら側からもこの資料について確認事項ございますでしょうか。
1:19:16	コサクです。ちょっと話が途中ちょっと意識が飛んでいたのので申し訳ないんですけど共通 06 とかのも見てみる。
1:19:29	ちょっと今、すみません、今の資料に
1:19:32	うん。つつ、
1:19:34	あと、
1:19:35	中央のごめんなさい京都 06 ですね。
1:19:39	どうも。
1:19:40	7 ページ。
1:19:44	を見てちょっと不安になったのですけど。
1:19:51	DBとSAをまぜる場合に、
1:19:56	そうは言っても、新生界が違うといったところでの工夫みたいなふうに話をしているんですけど。
1:20:04	DBとSAということであれば、対象条文が違うので、その会での申請している条文はここです。その情報については一式説明しますという考えの中種分けはできるということなのでいいんですけど。
1:20:21	緊対の場合は、DBにも絡むSAにも絡むということになっていて、
1:20:27	勤怠の新生界で書きますって言われても条文対応として不足が出てきちゃうような気がするんですね。
1:20:38	というところからしてその条文申請対象条文の基本設計方針として漏れなく申請するっていうことの発想がちょっと足りないような気がするんですけどどうなってますか。
1:20:51	はい、右にシェアでございます。ここもすみません、何より時に開拓を全く書かずに切れボンと声を貼ってしまったのでこれMOXを例示に書きましたねMOXの場合はこの1人DB側の条文の要求が来一体についてはありませんけど、
1:21:08	そこも含めるとこういう形になります。ただおっしゃる通り再処理の場合は議会の条文がDBにありますんでその書き分けは必要だと思ってました。以上です。
1:21:19	規制庁からプレスは変わりましたな。確かに
1:21:26	悩ま性質で、
1:21:28	はい。
1:21:32	ないです。
1:21:35	緊対所特にMOXの場合は、許可のときもいろいろ御相談させていただきましたが、普通に考えていきたい。
1:21:45	やだ事故だけしか使わないんですかというところでもないところもあるので、その加工の施設の日申請書の始まるのところにですね、共用するDBでもそうい

	うのは使えますよというふれてるだけで条文要求がないので、それ以降SA 700 ではないってというような展開になってました。
1:22:07	規制庁コサクです
1:22:10	状況はよくわかりました。
1:22:13	一方で
1:22:15	再処理のときに、は
1:22:19	DB上部もあってということなのでそれを意識して整理をしていただくという。
1:22:23	どうぞ。
1:22:24	でもコストについては、前一斉条文にしか条文はないとは言いつつ、今言われたように、dBで使わないということではないということに加えて、
1:22:38	建家の申請ってということの中に衛星も含まれるということと、
1:22:44	いうので
1:22:47	わざわざ分けるのかというようなこともあると思うんですけど。
1:22:51	その辺りを結局どこまで検討されてどう思われてるってということなのか、改めてしていただけますか。
1:23:01	赤い上下にシェアでございます。おっしゃる通りのところの整理として今建物構築物としての共通的な方針は、今回燃料加工建屋を出すときにします。それは緊対もあわせて同じような展開をするから具体の設計は緊対を出す。
1:23:20	県政会でお示しをしますという整理なので基本的方針の共通的な部分は、建物構築物理解する設計方針として同じように出て行けますでいっぱい
1:23:31	こういう中央監視室とかターゲットをはっきりして、緊対を変えてしまうとですね、当該部分の設計を示すときに示しますという言い方で今整理をさせていただいてます。あと
1:23:45	いわゆる設備に寄った勤怠といいながらももう緊対入ってるせっかくに対する設計というものが基本設計方針に係るものであれば、聞いた岩のMOX側で4、第4グループの
1:24:00	2項変更新機関の変更出しますんで、その部分で、その説明を含めてさせていただこうということで整理をしていました。以上です。
1:24:15	規制庁コサクです。腫瘍わかりましたけれども、ここの
1:24:22	文章見て気にしたのは、効果の
1:24:25	緊対の条文対応ではなくて火災防護の対応。
1:24:30	の部分であり、そうすると、
1:24:34	幾ら室だとは言ったところで、火災防護として勤怠はやりませんみたいになんに見えるっていう
1:24:43	運用はちょっと審査しづらいのかなというふうに思ったところです。結果として、火災防護っていうのは施設全般に関わることだと思えば変えてしまえばいいんじゃないかな。
1:24:56	思ったという。

1:24:59	こと。
1:25:00	です。
1:25:01	これもさらに講じてその場合に回転が蓄電池室であったり換気設備だっという限りなく個別に近いようなことが書いてあるので非常に悩ましいんですけど。
1:25:15	各なる区画、
1:25:18	ということだし、個別設備だと思うのがそもそも監視室自体はまだ申請対象ではないんだからって思えば、
1:25:29	設備個別設備ですけどたらもうそれでこそ書かないとかっていう判断をした方がなんかを割り切りが
1:25:37	聞くんじゃないかなっていう気もしましたけど、すみません、とりあえず私の感想です。具体はこの後の
1:25:46	00 シーリングとかでいろいろと話をさせていただいたほうがいいかと思えますけれども、委員長です。
1:25:52	日本原電力サモです。火災の方針として、携帯で監視するっていうのは変わらないんで、1回で海底で添付資料たらそのどんな
1:26:04	火災感知の盤につなぐとかいうのは説明できないで添付側でお時間に示すとかいう示し方もできると思いますので、ちょっと検討させてください。
1:26:15	補足です。そういうイメージで私は言いました検討を進めていただければと思いますよろしくお願ひ。
1:26:26	規制庁シミズですか、規制庁は原燃側からどう確認事項ございますでしょうか。
1:26:35	なければ次の資料に、
1:26:38	一期ませんで原燃から説明をお願いします。
1:26:45	規制庁田尻ですけど、順番で次どっち行きますと1.2Ssってどのタイミングできるかなんですけど。
1:26:57	はい。
1:26:58	はい、日本原燃者です。
1:27:02	もともとはその他等、
1:27:05	重大事故の出るのあんまり説明するパートというものを先ほどあった整理がちゃんとやらないと駄目なので、そういう意味では今回周知修正した部分っていうのが丸々、
1:27:17	やり直しに向けてということはないんだっていうのに近いんで、1.2節にいてもいいかなと思ってましたが、ただでしょうか。規制庁田尻です
1:27:28	約4.2ですねいいと思っていて、そろった外部とか竜巻は、さっきのSEの整理がいいところも直っているんですかこれっていうふうにコメントその他の方で終わってしまうようなところもあるので別に後で構わないんでさっき1.2Ss、ただ

	ちょっと 30 分ぐらいの時間もちょうどいいんじゃないかなっていう気もするので 1.2Ssお願いします。
1:27:51	カワラサキです。すいません。ちょっと。
1:27:55	重大事故のところで細かいところが参考だけはあるんですけど、それ先に終わらせるとかって大丈夫ですか。
1:28:02	伝えるだけなので、1 分ぐらいで終わります。
1:28:07	大丈夫ですか。
1:28:11	はい。
1:28:13	仰っていただければと思いますので、確認をさせていただきたい。
1:28:17	手帳カワラサキです。ちょっと述べるだけで
1:28:21	0. 重大事故-00 のところで 7 ページのところ、首都ちょっと誤記だけですか、ファン奇形の業務にかかるという規則名が間違っています。24 ページのところ、
1:28:36	DBAよりも厳しい条件の要員を環境庁検討されてるんですけども、おそらく許可のときの整理だと。
1:28:44	DBを超える要員は環境条件等の等の部分だったと思いますので、追記されている箇所がちょっと
1:28:53	なんてすかねとかと整理が違っちゃってきている環境条件の言葉の範囲が違っちゃってきているので、ちょっと確認しておいていただきたいと思います。環境条件としては、放射線影響とか圧力とか基本とかなんかそこら辺の話だったかと思います。
1:29:09	あとちょっとコメントとしてはそのLOCAのときに結構ここら辺 1 個 1 個やってたような気もするので、あんまり理由がない場合を変えないほうがいいような気もします。
1:29:19	最後 1 点ですけど 40 ページのところ、
1:29:24	外部火災のところの書き方、これは先ほどの仮に壊されているのでやめときまず私からは以上です。
1:29:35	下位よりイシハラでございます。はい。おっしゃる通りだと思います許可から変えるという意図がほとんどありませんので、許可落とした形で整理できるかをいま一度チェックをさせていただきたいと思います。以上です。
1:29:54	規制庁清水です。
1:29:56	何で
1:29:58	1.2Ssの資料 2 の説明に入っていただければと思います。
1:30:03	お願いします。
1:30:05	はい、日本原燃の谷口です。点数の資料の構成の説明をさせていただければと思います。
1:30:12	その資料が 12 月 16 日の日付でお出しをさせていただきました 1.2 節の説明に関する資料構成案というものでございます。11 月の末に説明をさせていた

	だきましていっぺんにSsの重大事故等対処の成立性の御説明だということですよ。位置付けと斜 30 条、
1:30:30	債設備それぞれ対応の条文としてぶら下げた上で御説明したいということで御説明をさせていただきました。
1:30:38	ただしは実際にご説明をする内容は耐震性がきちんと持ちますかということですので添付書類の内容としては耐震の差の説明のところの並びとして通常の耐震設計のところの後ろに一定にSsの評価の内容を記載すると。
1:30:55	ということで御説明させていただきました。今のそのベースでの地震 00 の資料の作成をしている最中ですけれども、こちらちょっとやっぱり分量が多くてですね作成に時間がかかっております。11 月末にヒアリングをさせていただいたときに、実際のその慣性物ができる前であっても内容とか、
1:31:14	構成とかについてももしあの説明が可能であれば、そういったタイミングを設けていただけるというお話をいただきましたので、今回ちょっとこういったことで整理をさせていただきました。
1:31:25	当資料としては本文をどう確保店舗同格あと附属説明をどうするというところでまとめさせていただいています。
1:31:33	本文のほうは先ほど申し上げた通りで 30 の条文として書いた上で、実際の説明に入っていくという内容でございます。
1:31:42	1 ページ目の②の添付書類というところで書いてございます。これはもう本当に申し訳られる直下の記載が舌足らずでして、本文としては、30 条の記載をしますとか、30 条の店舗としてその健全性の説明書の中できちんと重大事故等対処ができるということを言いますと、
1:32:00	で行った上で、実際の評価の内容は、耐震なんぞということで、耐震のものと比較をしましたという流れになっておりますがちょっとその辺の説明舌足らずで申し訳なかったです。
1:32:13	実際における添付としてはですねその日 1 ページ目の表をご覧くださいますと、一番左端のカラムに 3-1 の浮力 200 という数字でなんて言ってる書類があるかと思いますが、これらの実際の通常の耐震設計で付けしている添付書類の構成とそのタイトルでございます。
1:32:32	そのようにさらに見比べたときにちゃんと 1.2Ssでいりますから要りませんかねというところをまず考えて整理をしたものが一番最初のページの評価。
1:32:43	その図表がずっと次のページまで続いていきまして、じゃあ実際に 1.2Ssの評価として必要になると思われる書類について、具体的に展開をしていたのが通しページの 3 ページ目以降のところでは 3-6 という番号で始まっていく添付書類の中で、
1:33:02	こういったものを記載していこうというふうに考えていますということでまとめさせていただきました。

1:33:08	この冒頭の部分は実際の書類のタイトルだけを書いていますので、それは実際の今、耐震でつけている添付を今後一定ニュースでつけようと思っている店舗の構成を並べていたのが通しの7ページ目以降にあります。
1:33:24	添付2-1と2という資料でございます。
1:33:28	やめよう。今添付として耐震でつけているものを右に並べて、実際手になるとこういうふうになると考えていますと、その左につけてタイトルの項目ですとか内容が変わるものについて、赤字で記載をさせていただきました。
1:33:44	実際のタイトル項目ですね、項目として確保させていただいたものが店舗のものにも1でも、
1:33:51	少し噛み砕いて実際にはその店舗の項目の中にどういったことを書くかみたいなことを整理をさせていただいたのが添付の2でございます。こういった流れで資料を整理して受振0の資料に反映してお出したいというふうに考えております。
1:34:07	今日のそういった資料の構成案として御説明させていただきたいという内容でございました。
1:34:13	今日の内容としては以上でございます。
1:34:18	規制庁済ですと今の説明について規制庁側から確認事項ありましたらお願いします。
1:34:27	はい規制庁上出です。
1:34:31	本件の込みっていうよりは構成の話ということで一貫してますけど。
1:34:36	その上で、そういう意味では先ほどの資料で話があったように、そもそもDBとSAを一緒に関わっているところがあって、1.2Ssは、
1:34:49	ジャパン
1:34:51	ほかの外部事象と経路は違うもののこれも含めて、
1:34:57	特に添付のところで、どちらに書くっていう
1:35:02	各場所は、また再度整理されるっていうふうに理解しますが、そういう意味でよろしいですね。
1:35:10	日本原燃谷口です。今の先ほどの
1:35:16	ヒアリングの中でいただいているコメントをどういうふうに反映するかというのは社内で共用していきたいと思います。それらの一点ね数なんですけれども、これ
1:35:27	直接ベビーあまり絡む内容というのはなくて、重大事故等対処が成立しますかということの御説明ですので、示す者ABがあって、SAがあって、そのSAで設定している基準地震動を超えたところでもし事故があって、それに対処できますか、の説明なので、ちょっと切り
1:35:47	整理ができるかなというふうには今は思っています。ただ合わせて整理をして、実際に記載するのにさし場所に入れていくっていう、そういう整理をしていきたいというふうに思います。

1:36:01	規制庁カミデです。その辺は整理をお願いします。まあ耐震関係は参照で持ってらってたほうが見やすいっていうのもあるかもしれないですけど、
1:36:12	全体を見て合うもの作っていただければと。
1:36:17	系統殺菌に行くんですけどね、1 ページ目の表があって、
1:36:27	2 行目で、その地盤のところが必要だとか、いう形になって一系、
1:36:34	単純に何点かよくわからなくてですね、時番号を見なくていいという理由がよくわからなくて、こういう整理をする、これは必要これを不要っていうので。
1:36:48	こういう整理をするのであれば、全体としてどういう考え方でよう不要を判断するかっていうことをまずきちんと説明していただかなきゃいけないんですけど、まずその辺は説明を幾つとってますね。
1:37:07	日本原電タニグチです。一番最初の 1 ページ目の表がですね。そういうことできいきなり結論だけを変えてしまっていてこれは非常に申し訳なかったです。構成として考えておりましたのはですね、後ろのほう添付の 2-2 のページですね。
1:37:24	ページでいきますと 17 ページ、通しで 17 ページ。
1:37:29	になります。これ普通の耐震でもつけている基本方針としてこういうふうに評価をしていきますねということをまず冒頭で述べるところの資料でございますので、この中にですね実際に耐震評価の中で考慮すべき内容はこういったものでそれをこういうふうに考慮しますと、
1:37:48	いうことを書いていきますので、1.2 の評価にあたっては、ここ。
1:37:53	そういうものは考慮します今後の価格云々で考慮する必要はないと考えていますということをまずこうやって冗談で整理をした上で、これに必要な添付書類をつけていくということで整理をしていきたいというふうに思っています。現状今 1.2 の評価につきましては、実際にその設計で想定をしている地震動を、
1:38:13	上回る地震動が来たときでもきちんと重大事故等対処ができるかという対処の成立性の確認だということですので、実際にやってる耐震設計での確認と内容としては別になってくると思っています。実際にその重大事故等対処が成立をするというのは、実際に建物がその場所にきちんと立てて入れて、
1:38:32	生活の中の設備がその場所にとどまって入れてできちんとその想定している重大事故の対処ができることの御説明になるかなというふうに思っています。そういった意味で施設影響評価をしていくんだということで考えておりましたので、1 ページ目にあるような、例えば時間の評価とかですと、
1:38:50	これは特段、改めてやるというよりはきちんと建物がそこにあって、機器がその場所にとどまっていますということを御説明していくというそういう内容かなと思って整理をさせていただいていましたできちんと今申し上げたようなこういう考え方で評価の対象を決めておい評価の対象に対してこういうクライテリアで評価をしますと、

1:39:08	いうことをきちんとこの添付の中で記載をして御説明していきたいというふうに考えております。
1:39:17	はい、規制庁カミデですか上段の考え方を整理するっていうところを理解いただいているんだと思いますけど、17 ページの記載を見ても、また今ご説明があつて、建物がちゃんとそこにあつて、説明健全でっていうときに、
1:39:35	その建物が建っている人バーは関係ないんですっていう理屈にも結論に持っていくための考え方って、ちょっとあんまり私は思い浮かばなくて、
1:39:49	この辺まずは整理をいただいてそちらとしては整理をするっていうことなのかもしれないですけど、きちんと先ほど言われたように、どういう姿であるべきかというところを考えたときにですね、
1:40:05	本当に不要なのかっていうところは改めて
1:40:09	販売ていただければと思いますけど、その辺含めてよろしいですか。
1:40:14	日本原燃谷口です。承知いたしましたきちんとどういったことで、評価対象決めていて、評価対象の決め方置く事ですってことも含めて御説明できるようにしたいというふうに思います。
1:40:26	規制庁コサクですけど、カミデが優しく言ってるのであれですけど、これは不要じゃないと思いますよ。
1:40:35	実際の解析が必要かどうかは別かもしれませんが。
1:40:40	少なくとも項目として説明がないっていうのはあり得ない。
1:40:47	その理由はカミデが言った通り、
1:40:50	です。
1:40:51	で同じように、
1:40:53	水平 2 方向鉛直についても不要って言って、全般この資料を通じて思うのは、影響評価っていうのはやらなくていいんだっていうふうに思ってますけど。
1:41:04	持とう体制のときから言ってます。私は言ってますけど、影響評価という言葉を何か勘違いしてるような気がしてバックチェックとか、そういうふうなふうに思われているようなんですけど、これも非被一連の設計の一つであつて、
1:41:21	水平鉛直考えますとかっていうのは、
1:41:25	この中でもSAIに含まれている。
1:41:28	いうことからしたら三次元特性があるの設備であれば、当然これもやんなきゃいけない。
1:41:35	いや、外であつて、
1:41:38	それからそのDBの設計のときにこういう特性があるからやらなくていいという前提があるのであれば、
1:41:45	それを読み込んでSAでもやらなくていいとかっていうことはあるかもしれませんが。
1:41:50	いずれにしても 1.2Ssっていう状況のDBとの違いがあるので、それについての考察っていうのはどうしても必要であると。

1:41:58	ということだと思いますから、しっかりと説明をし切るという書類構成にしていた だきたいと思います。以上です。
1:42:09	日本原燃の谷口です。これ先ほど申し上げました本当ごめんなさいの最初の 資料が、結論だけ書いてあってしかも不要ってなってるんで、こちらにも製品 のかっていうことにお感じになられてるのかなと思っていきちんとそういった 間をつなぐ説明をし、
1:42:25	差しあげた上でこういったふうに整理をしています考えていますと、
1:42:29	いうことできちんと説明をしていきたいというふうに思います。
1:42:34	今のお話をいただいたの影響評価のところなんですけれども、ちょっと私思っ ていましたのはあくまで基準地震動Ssというのがあって、それに対してきちん とした後の耐震設計をしています。
1:42:46	例示されそれを上回る地震が発生したときにもきちんと対処ができますかとい うことを確認をするための、今回設計行為だというふうに思っています。私の 設計対象として決めている地震動を上回ったときの影響多く影響というかその 地震対応の成立性を確認。
1:43:06	教育というところの評価になろうかと思しますので、設計でやっているようなそ のガチガチの影響評価をしますということとはまたちょっと違うのかなという 整理があり得るかなというふうに思っていました。だからそういった考え方のと ころ、今まだ何も
1:43:22	示ししないままになっていますのできちんとそこは考え方を示していきたいとい うふうに考えております。以上でございます。
1:43:31	規制庁黒くです。タニグチさん言われること自体は、
1:43:36	理解できるんですけど。
1:43:38	であれば、越えるときにもう機能として維持できるのかっていうのを何も書類構 成を
1:43:47	部分的に抜いてやる必要はなくて、
1:43:50	す。
1:43:52	それ用の枠をつのは維持した上で、その中で、解析で、
1:43:58	評価をするのか、定性的に外挿できるのか。
1:44:02	或いは判断基準はDBと同じではなく訂正としてこういうふうになりますとい ことなのか、いろんなやり方はあるんですけど、構成書いちゃうと、どこでどう見 ればいいんだかわからなくなって、
1:44:14	そこは対応つけていただいた方が審査を効率的に行くんじゃないかなというふ うに思います。いずれにしてもどういうことをやっていくつもりなのかを詳細聞 かないと話ができないと思いますので効率的に話ができるように書類形状お 願いします。以上です。
1:44:35	はい、日本原燃谷口です。ありがとうございます。

1:44:39	今のお話をさせていただいたイメージできますと、おそらく不要ってできるっていうよりは、書類としてはあった上で、こういう考え方で評価をすることで、均等の成立性の御説明ができます。なのでこういう評価にしていますっていうようなものを入れていくっていうことの方が、
1:44:57	審査していただきやすいのかなというふうに受け取りました。ちょっとそういった構成で御説明できるようにですね、ちょっとそこは調整をしていきたいというふうに思います。とございます。
1:45:11	規制庁清水です。ほか規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:45:17	規制庁、上出ですってはちょっとさっきに進んで4ページの悪さを補足説明資料というところで、
1:45:29	その下にもまとまる数字ですけど、1①っていうので。考え方位置付けっていうのはその他イージーなところなんですけど。
1:45:39	11月25日に説明した内容だけ書かれると資料だけぽんと作られた全然中身がないと思っていますけどその辺はきちんと膨らませるといふか、きちんと
1:45:52	再度拡充して、ちょっと拡充したものは出てくるって思っていますよね。
1:46:00	はい、日本原燃谷口です。すいませんそこも舌足らずでごめんなさい。そういったことを考えていきちゃんと添付の中に、まずはあの考え方を成型した上で、店舗の裏付けですとか、補足になるような内容を補足資料の価格ということだと思っています。
1:46:17	今回の資料につきましてもこの11月25日に説明させていただいた方針を具体的な書類構成にしたらこうなりますということで、あれはあくまで方針だけを変えているものですので、きちんとその内容に対して、こういったことで、大丈夫なんですけど、こことやっていくんですっていうことは御説明していくということを加えていきたいというふうに考えています。以上でございます。
1:46:41	規制庁カミデですか、あとその下③する補足説明が必要な事項って、THAIシーンはかなり補足説明資料を、矩形でその一つ一つこれまで見てますけど、結婚一点ね性質も含めて説明しますっていうものは、
1:47:00	一部はあるんですけど、ほとんどいっぺんに生産する／とした状態で今まで資料提出をされてるんですけど、今後
1:47:11	1点目のSsバージョンと同じような仕様ポート積み上げとマージしていくのか、その辺の考え方なり、あと小さい具体的に資料数ごとでぐらいなるとか、
1:47:27	その辺ご説明いただけますか。
1:47:31	日本原燃の谷口です。正直なところ申し上げますといいますと補足資料として、どれだけの数がついてといった構成になるっていうところまでちょっとまた検討できているところではなくて、そこはちょっと申し訳ないんですけども、私もそう思っていたのは、耐震の補足として、今まで御説明しているものにつきましては、

1:47:51	今までの御説明の流れがありますので、あまりそこに降灰が入れたくないなということで思っておりました。
1:47:58	一般年数の御説明についてはそれと切り分けて、先ほど申し上げた通り通常の耐震設計とは違うところで、こういった考え方で設計をしますねということを説明することになるかと思しますので、なんかちょっと添付重さ補足の構成としては通常の耐震と切り分けて資料としてはまとめるということを考え、
1:48:18	取りましたかと資料としてもですね、まだ分ける細かくを分けていくのではなくて1.2節に関する補足説明みたいなことで、中で章立てとして分けて構成をしていくということが最後の資料としてはご覧いただきやすいのかなというふうに考えておりました。
1:48:36	今までのその耐震の説明の中で一部遠いへのつけている一定粘性数の中身もごさいます。これもですね当社の耐震でやっている、その説明の流れで1.2節の時はこうやりますというふうに繋がりがあって、
1:48:54	説明をしているものについてそれをわざわざ切ってしまうというのもまた繋がりが見えなくなるということになるかなというふうに思っていますので、ちょっとですからそのリングのあり方は考えていきたいなと思っていますが、1.2で書くべきだとか補足するべき事項はちゃんとその今回③と書いているこの補足の中に、
1:49:13	入れた上で耐震何なりのこの資料に入ってますということがそこに書いて臨港飛ばすっていうそういったことでも整理ができるかなと思しますのでこれはちょっと実際の持つができ上がってきたところで、こういった御説明するとご覧いただき約束なりますと、
1:49:30	というようなことをご提案できるようにちょっと整理を進めていきたいなというふうに思います。以上でございます。
1:49:37	規制庁カミデです。補足説明資料等用意するかっていうのは基本00シリーズで展開されることで、この1.2節に関しては、あの地震0ゼロでは警備とかで性能の
1:49:54	耐震の基本方針の00シミズの中にこれも含めて説明するっていうことでいいんでしたっけ。
1:50:04	日本原燃の谷口です。えーとですね今実際のその添付書類としては、別途地震0ゼロにつきますので、それも補足等ということで構成をしていくと。
1:50:16	ということで考えていました。
1:50:21	規制庁カミデですよってそれでちょっとスケジュールの話にもなりますけど、年明けに地震005予定されてるんですけどもともと年末だったのか外れたんですが、そこにはもう反映されてると思っていいですかね。
1:50:38	日本原燃谷口です。一応今回の資料提出にあたってこの資料今、
1:50:44	表紙の右肩日付12月16になってますが、このお出しするにあたって、関係者とこういった内容で整理をしていきましょうねということでは活動性をさせて

	いただいています。実際の定数のレビューも私きちんとやりますんでそういった構成で、
1:51:00	まとまっているということを確認した上でお出ししたいというふうに思っております。以上でございます。
1:51:09	はい、規制庁紙でちょっと旅行／なかったの、具体的に確認しますが、例えばこれ7ページ。
1:51:20	1点目のSsの基本方針、パーッと今日これだと地震受けろ0ー別紙4の中にこの目次に該当する内容がそれぞれ入っているものが出てくると思っているんですか。
1:51:39	日本原燃の谷口です。資料の構成としてはそういったことで、今別紙4で添付の各説明することになっていきますので、その中で、こういった記載をしていきますということでお出ししたいと思っています。
1:51:54	はい、規制庁感じです。わかりました。
1:51:56	あとは、次の8ページ、ちょっと例示的なところですけど、
1:52:05	SsDBのその基準地震動等のSsとSDー改要求なのでその被害地震とかが地震の調査とかがあってというのがあって並べて書いてるようですけど。
1:52:19	1.2Ss系基本DBで作ったSsの解放基盤表面のところの活動1. 二倍ってそれだけで、なぜここまでの説明が必要なのかっていうのがよくわからなかったんですけどその辺統制しております。
1:52:38	はい、日本原燃の谷口です。この資料をまとめていたときに当初持っていたのは、きちんと耐震でやっている店舗書類の内容と、加工した上で、項目もあわせておいて同じ項目については、耐震のここで作っているこの資料の内容と同じですと、
1:52:57	いうことを積み上げていくということではどうかというふうに思っていました。
1:53:02	先ほどコサクさんからもお話しいただいてきちんとやっている項目を合わせて一緒にしておいたほうがいいんじゃないかっていうことをお聞きいただきました。それでいくと例えば今回私不要としてつけませんよって言っていた添付書類なんかもあらわれてくるんだと思います。
1:53:21	そうするとコンタその説明として冗長っていうか判断するんですかね。だからそのおっしゃられたように、ここはここまでは全く一緒なんですみたいなことを一々全部項目まで立てて、ここ一緒ですここ一緒ですってやるよりは、ほかの考え方までは一緒ですんでここが違うところです。違うところは、
1:53:40	こういった考え方で、評価対象超えられますみたいな、実際のそのやってる具体的な内容を項目漏れなく書くっていう方がいいかなっていうのもちょっと思い始めましたので、そういったまた、ごめんなさいでしたので資料作ったときはそんなことでここは一緒です以上推察っていうふうにしたほうがいいかなと思っていました。

1:54:00	ちょっと先ほどのコメントを踏まえてといった構成にそうかなっていうのは支社にも検討したいなというふうに思います。
1:54:09	はい。規制庁カミデです。先ほどの話はそうなんですけど。
1:54:16	この 8 ページの説明は本当にそうなのか、要は地震応答解析の基本方針みたいなのは、
1:54:25	ほぼ同じような項目を立てて、建物及びます結局及びますっていうのを仕組リンクをつけてもらう。実際そうやっているのだから、
1:54:37	そういう説明なんだと。
1:54:39	それと、
1:54:40	静水動いてん二倍した地震度っていうのをどうつくったんですかっていう言われたときに本当に被害地震の調査とかしてますか、実際に本当にやってますかっていうところはちょっと疑問ですね、その点で
1:54:57	特にこの地震力の概要についてはこういう書き方が襲うCのかちょっとよくわからなかったんですけど、その辺と整理しますかねっていうところですか。いかがですか。
1:55:11	はい、日本原燃の谷口です。基準地震動の 1. 二倍のSsっていうのを解放基盤のそういったに開始しましたっていうことですので、その手前までやっていることは、あくまでSsをつくるためにやっていたことで、高がストウをやったこと一緒なんですって。
1:55:28	というようなことを書いた上で、次の 9 ページ目ですかね、6 ポツのところで一転日程開放基盤について二倍したんですって言うふうな御説明を書くかなと思っていました。思っていたんですけど、やっぱりそれでいくと、そのおんなじっていうのがダーツと並ぶとかSsに向けてこういうことをやりましたというのがたあと並ぶっていうのは、
1:55:48	ちょっと冗長かなと思いますのでそこは考えさせていただきたいなというふうに思いました。
1:55:55	はい、規制庁カミデですいずれにしても年明けの 00 でこの辺も入ってきてるっていうことだと思うんでそれが入ったバージョンで見てまたお話をしても、
1:56:06	そのテーマ私ごときよろしく申し上げます。
1:56:10	後ちょっと時間もあれなので手短かに聞きたいんですか。
1:56:17	14 ページ系、
1:56:20	赤字評価条件を変更してっていうところできだつような言葉があって、どうぞ項目立ててるんですけど、先ほど言われたように、
1:56:34	項目はDBと同じように立てていくわけですね、同じところを呼び込むし違うところをかけますっていう話でははわざわざこんな効果が出てこなくていいんじゃないかと思うんですけどその辺いかがですか。

1:56:50	はい。日本原燃の谷口です。許可のときにも少し話をさせていただいたところであの機器とか配管については従来の耐震設計で考えている 4A層があるところであっても、実際にその評価として、
1:57:07	そこに物がとどまっているとか形状が維持できるということであれば構わないということで、その改善ジャックとか設計建設規格中とはちょっと異なるようなものを持ってきて評価に使うということもあり得るかなというのでちょっとこういう項目を
1:57:23	今はちょっと立てさせていただいていました。ただしおっしゃられる通りでどういった考え方で評価するんですかって言うことを一緒にまとめて書くということであれば、そういった目立つような項目を改めて建てるということをしなくても、御説明できるかなというふうに思いますので、
1:57:40	ちょっとそういった整理の方向で考えさせていただければというふうに思いました。
1:57:47	はい、規制庁カミデです。目立つというか前段否定をしてしまうような項目があると、これは一体、
1:57:56	前とも関係をどこでどうなっちゃう話があって、結局体系的に一つ体系的な項目ごとに説明するのがおわかりやすいんじゃないかと中身見てないですけど目次だけ見ると、そう。
1:58:11	どこですか。
1:58:13	結果、あと私から最後ですけど、16 ページの一番下になお書きっていうのがあって、
1:58:24	やっぱり溢水とか火災防護のやつは、添付書類で説明聞いた話があって一応、
1:58:31	今回の書類は構成の説明だったと思うんで、この辺どうなってるのかっていうのも、資料にあるかと思ったんですけどあまり見えなくてですね、この徹底検討状況とか、どんな番地ですとね。
1:58:47	はい、日本原電の谷口です。ここの部分で記載をさせていただいたこのなお書きの部分なんですが、これ実は通常の耐震の基本方針の 3-1-1 の文中にも出てくる表現でございました。
1:59:03	実際の耐震の影響としてその火災防護等の溢水のあの防護につきまして、個別に添付書類を立てて説明をしています。これ昔別添という表現をされていてですね別添でなんだと。
1:59:18	ベクトルが違うんだということで今添付書類にするということで整理をさせていただいていますがそれと構成を変える予定はなくて、同じような繋がりとして御説明しようということを思ったという意味ではこういうふうに書かせていただきました。
1:59:34	特にその 1.2 の椅子防護とか火災防護の話だけを一義的にこのいっぺんに S s-添付書類に入れるということではなくて、従来からたちのほうで整理してい

	るやり方と同じ整理の仕方で添付書類としては構成したいというそういう意図でございました。
1:59:55	はい、規制庁カミデです。これも一番最初の話をした構成PSAの旺盛にも関わってくる話なんで、合わせて整理してどうするか、説明いただければと思っております。
2:00:11	私も国会が5以上欠損
2:00:17	規制庁清水です。規制庁アワーから確認事項ございますでしょうか。
2:00:27	原燃から確認ございますでしょうか。
2:00:32	はい、日本原燃谷口です。ありがとうございます。特に追加でございません。
2:00:37	承知しました規制庁シミズです。それでは時間12時過ぎておりますので、
2:00:45	午前中のメニューのまとめは文言の後の一番最初に簡単な振り返りをしてから、先ほど話があった最新のスケジュールの話をしてそのあとその他00
2:00:58	に入りたいと思いますので、後は1時半から再開いたします。
2:01:04	それでは午前中のヒアリングを終了しますので、
2:01:09	6安定します。
0:00:00	録音を開始しました。どう規制庁シミズです。当ヒアリングを再開します。
0:00:07	頭のほうから日本原燃目側で号からの追加になった参加者についてまず説明して紹介していただいた後に、午前中のヒアリングのまとめを説明してください。
0:00:24	はい。日本原燃の藤野です。参加者について追加になった文章化いたします。事務局側ではですね。それでは方法が追加になってございます。
0:00:35	それから後いるか。
0:00:40	スケジュール関係の説明ではですね、
0:00:44	カミタイラとしまして、
0:00:48	うちのが立ち上がってございます。それから外傷他条文関係の説明ですね、MOXのほうからトクナガイシザワ、カサモ、社長の方からエビナオオハシ
0:01:00	フクダが参加予定となっております。
0:01:04	それでは午前中の振り返りから変えさせていただきたいと思っております。
0:01:09	はい、日本原燃西原でございます。午前中の振り返りになりますが、大きなパートごとに分けて御説明をさせていただきます。
0:01:19	まずスケジュール関係の話につきましては、以前も出させていただいた1000N資料をどういう目的で出すのか、どういう資料館塗装弁関係があるのかとか、どういう考え方でどういう順番で説明をしていきたいのかとか、
0:01:35	いうこと考え方をちゃんとまとめた上でスケジュール用とすると、その考え方も含めて年明けに出させていただきたいと思っております。
0:01:45	id日程運営、第1回申請の対象条文の整理、こちらの確立共通08その前に教育協議説明した6と4させていただいてますが今ちょっと全体的な考え方というのを、

0:02:01	方針的なものも含めて整理をして具体的にどれが外界対象なのかというのを年明けにまた整理をして提出をさせていただくと、それでまたヒアリングを設定させていただきたいと思っています。
0:02:15	はい。
0:02:16	3点目、SAの設計方針の他常備の展開、／ほ中心に事実確認をさせていただきましたが、こちらにつきましては、結果的にやはり我々の整理が十分じゃないという方針。
0:02:32	どういう考え方でというのもちょっと若干不足して一定の結論的なものしか書いてなかったところもありますので、
0:02:40	いま一度許可の整理というのをちゃんと理解をした上で、SDBのそれぞれの条文でカッコとしっかり書くんだということの方針も含めていま一度整理をさせていただくということでこれも整理をした上で年明けどういう形で出すかはその考え方をまずはちゃんと
0:02:59	御確認いただくということができるよう資料の形態であんまりいろんなものをひもづけて出さずに、まず前提としての整理をしっかりと御説明ができるようにしていきたいと思っています。
0:03:11	マイク。
0:03:13	あとは基本設計方針に第1回ここまで書きます型の中身の文章の話ですね、そこもちゃんと整理をして今一度例示も含めて共通6を年明けに会計するとき、あわせて提示も含めて整理をさせていただきたいと。
0:03:30	その中にはお話途中であった緊対の整理というのも含めて、計上させていただきたいと思います。
0:03:37	はい。次は大きな項目引きますと1.2Ssの話があったと思います。こちらは、
0:03:47	タニグチの方からお願いをしております。タニグチです。1点目のSsの資料につきましては向性ご説明させていただきましたが、全く説明しないということではなくて項目としては必要な項目を立てた上で、どういう考え方で評価をどういう評価をするかと。
0:04:05	いうことを書くということやらないと書かないという項目ではないということ整理を進めていきたいというふうに思います。
0:04:13	今日いただいたそういったコメントを地震00の資料に反映をして今後お出ししていきたいというふうに思います。資料の構成などで実際やるべき項目としては通常の耐震の設計でやっている内容と同じようなもので、
0:04:29	並べた上で、こっちでやることの方考え方をきちんとお示しをするということかなと思います。
0:04:35	ちょっと1点だけちょっと特にとということで、そこをさせていただきますと、最後にお話をいただいた資料としては-16ページ目でなお書きで書いてあるところ、これも最新でやっていることの資料の構成とかの

0:04:52	野田評価をどこに記載するかということを変えないという意図でちょっと書いていてですね、この火災防護とか溢水防護のその防護設備を全部一遍にSsに対するっていうそういうことではなくてですね、評価の結果を記載する資料の構成としては正しいのかと変えませんかというそういうことで、
0:05:12	記載をさせていただいておりました、そういったことできちんと資料の構成を整理をして受振0の資料に反映するというそういうことにしたいというふうに思います。
0:05:24	規制庁清水です。当御連携の振り返りについて規制庁側から何か補足何かコメントがありましたらお願いします。
0:05:37	規制庁清水です。特にないようでしたら、すいません。すいません。規制庁カミデです。最後タニグチ存立積み立てと一見にSsの資料の16ページで耐震棟構成は変えず、
0:05:53	溢水何か差異のところ、必要な設備に対して、
0:05:58	書きますっていう話なんですけどその
0:06:01	旺盛っていうのがよくわからなくて、構成でっちゃうと、
0:06:07	7ページぐらいか内容全部書くのかって言うふうにも聞こえたんですけどそういうわけではなくて、ケース耐震計算書っていう計算書の部分がそれぞれの日数になる火災のところ、PRAさわるっていう理解でいいですかね。
0:06:26	日本原燃谷口です。その通りでございますので失礼いたしました耐震計算書として別で溢水とか棒のものがつける予定でその中に評価していくんですけど、1.2が求められる設備の評価の結果もその中に書いていきたいというふうに思っていたというところでございます。
0:06:46	はい。
0:06:47	規制庁カミデス提出
0:06:51	はいっても三つ目の資料を、このときの話をした内容とか、
0:06:59	前テーマどこにどう書くかって、全体の中でまた考えていただいて、
0:07:04	そうですね。
0:07:05	この違います。
0:07:07	タニグチの承知いたしました。
0:07:11	規制庁シミズです他規制庁側から国にありますでしょうか。
0:07:19	規制庁清水です。当内容ですので、当耐震のスケジュールの話に移りたいと思います。
0:07:26	まずカミデさんから確認したい事項をお願いします。
0:07:34	はい規制庁上出です。
0:07:37	最新のスケジュールについては12月22日版に提出いただいて見てはいるんですけど。

0:07:49	ということなんですけど全般確認はしたいと思ってますけど、まずは昨日の会合でやった上で防護ネットについて、今後どう進める予定なのか説明をお願いします。
0:08:06	日本原燃メキケース、大事につきましては耐震建物 23 番。
0:08:13	ということでこれまで御説明させて、
0:08:16	いただいている事項に加え会合等で説明した内容をまず反映させていただきまして、1 月 7 日、
0:08:25	提出申請とその後、ヒアリングのほうをさせていただきたいと考えております。また 1 月 7 日提出番につきましては評価結果といったところがちょっとまだ絵と入れることができない状況ですので、この辺評価結果を
0:08:44	べしだですね 23 番のほうに結果を入れ込みまして、再度日 1 月中旬から下旬ぐらいになるんじゃないかとペイしておりますが、謄本を交に補足説明資料としても再度出すということを今現在考えております。
0:09:01	以上です。
0:09:07	はい、規制庁カミデですよ。23 の資料の会計課を御 10 月 7 日で、
0:09:15	ヒアリングの費用はまだ設定しないってことです。
0:09:23	はい。今現在すいませんまだ設定できておりません。
0:09:30	はい規制庁上出です。あと中身なんですけどその結果が出てこないっていうのは
0:09:38	要は検証結果が出てこないのか最後の結果、波及影響の結構出てこないかって言うの層とチダの感知ですか。
0:09:54	ちょっとお待ちください。
0:10:07	今結果が出ないといったところに関しましてはやっぱり検証結果のほうになります。
0:10:16	はい、規制庁カミデです。わかりました。検証結果は昨日のヒアリング空き家会合を踏まえてですけど、いつごろ資料としてまとめられそうですか。
0:10:44	少々お待ちください。
0:11:09	すみません。ちょっと確認させていただきたいと思いますね
0:11:14	後で回答させていただきたいんですがよろしいでしょうか。
0:11:21	規制庁カミデです。あとでも構いませんけど。
0:11:25	スケジュール答えられる人ということで、こー、二まわしてもらったので、
0:11:31	本来であれば説明が欲しかったところですけどもよろしく梓でも構いませんのでよろしく願いを値です。
0:11:41	改造の次回の会合を
0:11:45	いつごろ希望をされていてっていうところは、今お考えはありますか。
0:12:05	はい。日本原燃通してございます。
0:12:09	今現状あの会合の予定で昨日の会合を審査会合を受けてのところでございまして今検討進めているところでございますけども、やはり

0:12:18	検証結果及び、秋保的影響を及ぼさない部分のは、特急結果まで含めますと決まっつうのヒアリングの回数をプランジちょっとプラスしていかないといけないというふうに思っていますので、そうしますと、1月の
0:12:33	末ぐらいに次回会合のほうを当社のほうとしましては現状を予定しているというような状況でございます。
0:12:45	規制庁カミデです検証結果の投入求め予定が言えないのに会合で最後の結果まで、1月末に説明できるっていうことをにも理解はしがたいんですか。
0:13:04	わかりました1月末ごろにやりたいということでこちらもそういう準備をしますので、まずは規模としてはありました。そうすると、補足説明資料だけじゃなくて、会合資料を
0:13:22	いつごろ出してっていうことになるんですけど、その辺は説明いただけますかね。
0:13:37	はい、日本原燃通してございます。それで先ほどの検証結果のところホールにさしていただいているところでもございましたけども、今検証結果としましては、今2週名ぐらいにはですね取りまとめの方ができるような形の方で進めているというところございますので、
0:13:53	私どもの今のスケジュール感といたしましてはそちらのほうの検証結果を取りまとめた段階と合わせたところで1段目のですね、介護等補足説明資料を大まかに踏まえたところで、
0:14:10	ちょっと17の週の前半の段階のところで一応資料のほう、あまり重要でと。
0:14:19	14日ごろですね14日ごろにはこちらのほうの資料のほう取りまとめたものをですね、一度訂正させていただきまして、翌週のところにですね、そちらの方のヒアリングのほうを実施させていただいて準じ24日の週に
0:14:34	向けて対応の方を含めていくというようなところで今現状考えているところでございます。
0:14:46	規制庁カミデです。
0:14:50	あえてですかね検証結構ごとに最も丸のほうに週目と言ってましたけど1月10日の週ということでそこで取りまとめる。
0:15:00	予定でそれも踏まえてその内容も踏まえた会合資料を14まず立ちたいと。
0:15:07	いうことで理解しましたけどあってますか。
0:15:13	はい。日本でどうしてございます。ちょっと今検証を進めているところでございますので、多少その前後するところがあるかと思えますけども今当初の予定としましては、方向の周回軌道のカミデさんのおっしゃったスケジュール感の方で進めていきたいといったところで考えているところでございます。
0:15:32	はい、規制庁カミデです。そうすると、
0:15:37	7の方にテックの補足説明資料というのはその結果を徹底ませんねと。
0:15:44	いうことなんですけど、その当バーの週にまとめるといって検証結果の資料という関係に

0:15:54	あるんでしたっけ。
0:16:11	エネカミタイラです。補足説明資料の 23 については、
0:16:16	もともと昨日行われて審査会合に向けてまとめていたものでしてそれが社内、あとは電力のレビューの状況でちょっと触れてしまって、関係ですという状況になっております。そこを状況もありまして結果が入っていないんですが、
0:16:34	保育軽視で次回の会合前までには結果を入れた補足説明資料をさらに提出するという計画に進めていこうというふうに考えております。
0:16:47	規制庁カミデです。
0:16:50	検証結果の入った補足説明資料を
0:16:56	会合前までにとおっしゃいましたけどその前飛ばす際に確認して私は理解するのは 10 日の週にそれが出てくると思うんですけど。なんか話が食い違ってませんか。
0:17:06	はい、えっとですね、解析の結果は、とばし種出てますかとこまでに結果を出してそれを求めていくと。
0:17:16	いうことで把 10 日以降に結果を入れたものをさせるという状況になりますので先ほど高橋から説明した後追いではありますが、ちょっとその提出日というところでは、またレビューとありますので、ちょっとまだ日付を設定できていないという状況です。
0:17:35	はい、規制庁から水を借りまして 7 日の部分については方針までのところ昨日の会合を踏まえてブラッシュアップしてまずはそこは成功で出してもらって、おっかけ結果が出てくれればまたリアクションをして達してもらって、
0:17:54	／それ合わせてヒアリングをするようなイメージを今持ちましたので、そういう形で株価っておきます。よろしいですか。
0:18:06	4 番目カミタイラです。はい。その認識で結構です。
0:18:13	はい、規制庁込みすごくありました。7 日の資料をいつからまた 7 日分だけでヒアリングしたいっていうのがあれば規模伝えてもらえればと思いますんで
0:18:29	あと規制庁ガーンてその会合に向けてということで確認をこの方よろしいですかね。
0:18:42	やっぱり血糖なさそうなので。それではそれ以外の話なんですけど、
0:18:51	22 日にいただいたスケジュールで、まず共通部分というか、地震 00 地盤 00 については、年明け津浪慌ててくるということで、地盤と地震は、
0:19:08	年明けもらって、
0:19:12	ヒアリングその 1 週間後にヒアリングが出ているとやる予定になってるんですけどこれは
0:19:19	全別紙がついていた強い経営状態で別紙 1 から
0:19:27	5 までなのかよく出たのかですけど、すべてを
0:19:32	その得て、ヒアリングでも話をしたい。そういうことでいいんですかね。

0:19:39	日本原燃地区定数をまず別紙共通地震 00 なんですけどもこちらは別紙 1 から 6 までを
0:19:47	すべておつけしてお出しさせていただきます。これまでのヒアリングでも、別紙 4 の中の中身に入っていったところではちょっとかなり時間を要してましたので、また
0:20:03	大前提となる別紙 1 から 3 棟そこにぶら下がって出てくる補足説明資料っていうところで、別紙のの方を選考してやらせていただいて、別紙 4 についてはちょっと社内で調整させていただきたい部分もあるんですけども、また、
0:20:22	その日に入れるのかちょっと別途また何回かに分けてヒアリングさせていただくかっていうのを少し長検討させていただきたいと思います。
0:20:35	規制庁カミデ素子下流ました。ただ資料別紙 4 は時間がかかるのでと言いますけど資料提出は別紙 4 も聞いてきて日その用のヒアリングを段階的に進めて、
0:20:51	言ったほうがいいんじゃないかとそういう話です。
0:20:54	日本原燃キクチ深いおっしゃられる通りで別紙 4 も、
0:20:58	あわせて外でお出しさせていただきます。
0:21:03	はい、規制庁からのベースを終わりましたそれであればちょっとスケジュール表にですねそう変化わかるよ。
0:21:12	していただければと思ってます。
0:21:15	その他、
0:21:21	耐震起電の関係でもすでに 20 日とか、
0:21:26	幾つか補足説明資料が出てきていて、それはヒアリング PD はモード設定されてないようなんですけど、この辺の考え方っていうのはいつごろどうしたらいいかっていうのはありますか。
0:21:39	日本原燃聞く中樞多くちらの補足につきましても別紙 4 の説明とあわせて実施していくものになりますので、特記ちらにつきましても別紙 4 のスケジュールをどうちりばめるかっていうところとあわせてスケジュールのほうに反映させてお出しさせていただきたいと思います。
0:22:01	はい。規制庁カミデです。わかりました。
0:22:06	あとその他でいうと起電関係はすべてではないかもしれないですけど、予定が入ってきていて、
0:22:19	ちょっと今私も十分
0:22:24	大手を見えてないんですけど、建物関係の共通以外の補足説明資料も一通り
0:22:33	出す日にちは青江されてるんでしたっけ、ホールド追わ特に出したことです。
0:22:39	はい。日本でどうしてございますフォルダ特にございませんで基地のほうはこちらの方入れております。はい。
0:22:50	はい。規制庁果実わかりましたあれですねまぜにしても、

0:22:57	理ですね、提出時期調整中とこっっていう言葉が入ってたりしますし、あとヒアリングPが入ってないっていうか、起点を同じような状況だと思うので、いずれにしたもの。
0:23:13	調整中というのも本当悠長どういう調整という方にお考えてんの。
0:23:18	ということがわかるように、鉄とかヒアリングのどういう考えでセットするのかっていうのがかかるよか薄く10分いただければと思います。
0:23:30	よろしいですか。
0:23:32	はい、日本はどうしてございます。起電さんの部分と調整しましてフジノのほうを反映させていただきたいというふうに思います。
0:23:43	はい規制庁上出です。私のほうからは以上なんで岡本何かこうします。
0:23:53	規制庁シミズですと耐震のスケジュールについてほか規制庁側から何か確認事項ございますでしょうか。
0:24:05	どうなければ当ヒアリングの予定していたメニューに戻りたいと思いますが、
0:24:12	次はその他0ゼロで
0:24:17	見ました日本原燃に確認ですが、次はその他で-0でよろしいでしょうか。
0:24:23	はいよギリシャでございますはい、それ、その資料からでお願いしたいと思います。
0:24:30	規制庁清水です。わかりました。それではまず、日本原燃のほうから等その他00について何かの補足的な説明があればお願いします。
0:24:42	はい、日本原燃シェアでございます。午前中にすでに来たの。
0:24:47	できの悪さに御指摘をいただきまして我々ちゃんともう1回見直すというのを前提にございますけどもあとはオレンジ話ありました重大事故たい設備のインクの話は、整理をし直すということで、もう一度提示した上で、何か反映することがあれば反映しますし、ということで、
0:25:07	整理をし直していきたいと思っております。
0:25:10	はい。あとはそれぞれの文章の基本設計方針の構築の仕方、京都06の中でも先ほど午前中にコサクさんからもご紹介ございました御紹介していただきましたけども、
0:25:23	まずは許可の本文をまずは基本で考える。
0:25:28	技術基準の適合性であったり設計を考える上で発電のないねみも見ながら、不足があればそれをアテンド記載を参考にして、プラスしていくということが基本ではあるんですけどもなってないところが幾つかございますので、そういったところも整理をちょっとし直したいと思っております。以上です。
0:25:51	規制庁のタジリ率細かな話もあるんですけどまずさっき聞きたいんですけど、ちょっと順番で申し上げただけで申し訳ないんですけど、別紙の6って何か説明ありますか。
0:26:05	SERPすいません日本エヌイシハラでございます。別紙資料6は、
0:26:10	そうですね。

0:26:12	前回から変更した部分が、
0:26:16	ありませんけど事実の方とかっていう説明だったら大丈夫で何かっちゃうと、
0:26:24	安全避難通路が何かかなのヒアリング時に変更前変更後の整理しましょうねみたいな話が出たと思うんですよ。変更前で明示に書いてあった書いてないっていうのはあり得るけれど、結局今回設計に向斜どっちをみたいな話の整理しましょうねっていうのがあったかと思っていて、
0:26:41	今例えば、
0:26:43	113 ページとか 114 名とか他のところもろもろあるんですけど。
0:26:47	例えば 114 ページとかで、
0:26:52	あと明治なので積雪とかでもいいんですけど。
0:26:55	積雪で例えば防雪
0:26:59	ハウスイの
0:27:03	これはね。
0:27:08	ていうところがよくわからなくて基本概念として手法が変わるのは仕方ないと思うんですよ、昔外部事象防護対応していく中で定義はないから非公開ました適正化ねはっていう感じはするんですけど、何か記載を微妙に変更前と変更後でやれてるやつがWEB事象のこのだった関連でいって、
0:27:25	竜巻とか火山に関しては新たに設計者がそれを見こまなくて平衡に新しく書いてるねっていう感じがするんですけど、変更前と変更後でこういうのは昔から言うと、
0:27:39	いや、
0:27:44	日本原燃の徳永でございます。ただいただいた御指摘の箇所のうち、フードの箇所につきましては、来基本的には付けるっていうところあるんですけども、既許可既認可においては、MOX燃料加工施設の魅力函館については赤い取込口に空洞がなかったというようなところになっております。
0:28:05	規制庁とりあえずここは設計変更したということでいいですかね。だから設計変更したやつだけが文言変わっていて他合わせると記載にしているっていうふうに思っておけば大丈夫ですか。
0:28:16	日本原燃イシハラでございます そうなってるかどうかの確認は再度しないといけませんか基本的な考え方はそういう今おっしゃっていただいた通りになります。
0:28:25	規制庁田尻率はさっき言った一行下の降水ところだと何か変更後になると雨水が当該建屋に侵入することを防止することでとかなんか微妙に言葉足したり何か
0:28:37	昨日の話があったところで要は設計変更しているんだったらそれ私はいいと思ってるんですけど、設計変更していただける文言だけ微妙に入りまして 8 月が
0:28:46	言われた時変更前、
0:28:48	2000 てましたっていうやつと、

0:28:51	変更後っていうのが何かあるんですけどっていうところは説明できるようにだけしといていただきたくてさっき話したように手法が変わりましたとかって言ったならそれは仕方ないと思ってるし、SAパトカーの外部事象でフェーズされてなかったタケダ計とかが追加されました当然あっていいと思っている。
0:29:07	そういうやつ以外で文言書いたやつっていうのは基本的に設計変更をしたんですかっていうふうに見えてきたんじゃないといけなくなる気がするので、その辺りを答えるようにだけしといていただければと思います。
0:29:18	はいよーギリシャでございます。ご指摘の点はほかの自主条文でも当然今後出てきますので、整理をさせていただきます。
0:29:27	一つ今回の新規制基準を踏まえた事業変更許可の安全審査の中で明示的に議論をしていたものは、設計変更したかどうかっていうのを通る考え方だろうということがありながらも、
0:29:42	変更後に追加しているものがあります。今の降水でいきますと、雨水が当該建屋に侵入することをやる云々というところは溢水の中でその他の溢水としていろんな議論をされていたところがあったことも踏まえた上で、こういう書き分けをしているところはあります。それが、
0:30:00	考え過ぎだということになるかもしれませんがそういった線引で今は整理をさせていただきます。以上です。
0:30:06	規制庁田尻です。雨水に関して言うと止水処理してて目的が建屋の日に防止すること以外でしたって何かそれはそれで違和感もあるので、本当に変える必要があるかとか、そこらは精査いただければと思います。あと、例えば112ページのところで、
0:30:23	事象の組み合わせとか変更前には全く抱えてないんですけど、それは詰まったとか、
0:30:28	また入ると。
0:30:30	ウチヤマ
0:30:37	荷重の設定や信用ギリシャですと見てたとは思んですけど、メリットとすいませんそこまでいろんなものを見てもやってたかどうか明瞭でないところは確かにあるので、そういう意味で、変更後にだけ書いてますっていうところです。
0:30:53	もう一度ちょっと整理して書かないは仕分けをしたいと思います。規制庁辺りですと、この部分はそれは書いてなかったらうみたいのところも多少ありつつ、練る人が先行にいますよねっていうところは、いや一般として書いてるも書いてあると思うんですけどよねっていうのほうで、
0:31:10	でっか外部事象とか施設固有設計はそれでもうちょっとそれ崩れ個別で考えていけないと思うんですけど、外部事象のレベルでいうとそんな変わんないだろうっていうところもあったりして実用炉の構成で基本設計方針何でもかんでも掛けっていうのは
0:31:28	許可のときの整理が違いますので仕方ないところがあると思うんですけど。

0:31:31	変更前変更後の整理に関して言うと、ある意味一つのスタンダードとしてそこにいてくれるはずで実用量が
0:31:40	そこまでないっていうのはあまりない理由説明してもらえばいいな経営ではあるんですけど、何か。
0:31:45	せっかく出てるの人が多分 400 人急に何か端っこのほうでメーカーの人と一緒に何か手伝ってくれるか何かいると思うんですけど。
0:31:52	そういう人達は特にコメントはしてくれないんですかね、こういうところで、
0:31:59	日本原燃カサモですけど。
0:32:01	ちょっとコメントはしているんですけど、そう。
0:32:06	実用炉も、先ほどタジリさんが言ったようなところはあんまり
0:32:11	変更後はしっかり書いてるけど変更がサガワって書いてあるところがあって、規制庁たり、またに今の笹原ってやつね多分組み合わせさせてくれた迎えたと思うんですよ。
0:32:21	ちょっと組み合わせはちょっと原課良くなかったのかもしれないんですけど限界を変更前書いてないんで、常に設計はい。
0:32:30	ほんとにより低位な部分があつてのプレート間にはとかでも構わないところあるんですけど、ちょっとまだ成約説明できるようにさっきみたいに変更前で無視してたんですがけつたらそりゃ組み合わせから水だろうっていうところがあつて、荷重の厳密な組み合わせ計算したかどうかというところあるかもしれないんですけど、地震や積雪ぐらい出していただろうとか何かいろいろあります。
0:32:50	大きく応力との組み合わせそのと書いてます。すいません。リースよね。僕連絡だけ大体なんて見てるんで、屋外のSAは書いてないけどそれ以外のやつは書いてますと、うんとかあるんで、やっぱり耐圧がむしろ多い中でやっぱり
0:33:06	関連のが 9 年度から幾らか見てるので、何か嫌がらせ展開どっかのプラントたまたまミライト変わったかっというのは見えたんですけど、トヨカワとかがあるので、せっかく見ておられる方がいて、それが全くすべて合わせるっていうのは、炉のほうも全員が全員同じやることをやってるわけではないので、
0:33:24	ただ、一つの砦的な考え方にのっとりながらに必要な人で整理しているはずで、何故かっという採用の方なんでPとかBとかなんて集まりながら説明しようとしたんだからそれ考え方ある程度統一していると思うんですよ。生かせるところは生かしながら、特に変更前でどうするんだらうっていうので悩むと思うんですけど。
0:33:41	考え方として、全く説明できないよりは先行でこういう考え方だったんだな自分たちで適用できるかなぐらいを考えていただいたほうが楽かなというふうな気はするので、その辺りは考慮していただいた上で整理いただければと思います。
0:33:56	量刑のカサモです。はい、御変更前のチェックが甘かったんでしっかり確認したいと思います。

0:34:04	規制庁たりですねこの変更前変更後の整理に関して言うと、ほか 2. のところも結構あると思って大加振程度かかっているやつも、
0:34:13	細かく見るとなんかこないだの整理だったのかっていうところもあり得ると思うんですよ。ただとりあえず最低限としてはこういう考え方ですと、という的にはこういう考え方があるんですけどっていうのは最低限説明していただかないとなんか毎回等たびに答えが違ってもよろしいこれは骨格系でこちらからねみたいなのやつが幾つもなくやられると何か。
0:34:33	毎回聞かなきゃいけないなくなるんじゃないですか、それもちょっと
0:34:39	考え方にのっとりながらレビューしてたと作ってますよっていうのが現状でできるようにしていただける。
0:34:46	はい、日本ギリシャでございます。はい。承知いたしました。
0:34:50	規制庁田尻ですね今のやつは今回の外部事象に限らず統一的な話でやっていただきたくてその他外部に関してなんですけど。
0:34:59	ざっとだけ見ますねあのかも細かい話すもので学んで、精査してくださいねっていうのが最後の
0:35:06	例えば 6 ページでこないだ基礎地盤の改良あんのかっていうことができる地盤の改良消したらなんか及びとか音楽とりあえず伝熱ないでそのまま書いていました防護措置で運用上措置とかなんか、
0:35:17	考えると、
0:35:19	ぐらいだとしましうねとか、7 ページで、
0:35:22	横形合わせましようねっていうふうに言って許可と合わせにいったらいいんですけど、爆発の切り売りいじったりして何か昔爆発単体で許可と聞いてとか近隣工場等のに限定された形だけここはちゃんと整理しているんだよねとか、技術基準規則書いてある技術基準規則の規間違えて何かそもそも書きづらいただろうねとか、
0:35:42	何か読めわかんだらうっていうところはあるんですよ正直。
0:35:46	だって、
0:35:48	10 人チェックして技術基準規則、これ読もうとしたら、何か土地のところ、
0:35:53	船舶または航空機の事故人為によるものでそもそも言葉が繋がらない固定している、それは気づくだろうとかっていうところもそのまま払え徹底で、このところに関して言うと、なぜそこでぶつけているかっていうと、技術基準規則がもともとの技術基準規則の記載のぶりや記載ぶりだったら、例示として見れるんですけど。
0:36:11	今のコピーの仕方をされると、レジのかどうかもよくわからんなんかかかってこれは絶対考慮しなければいけないものというふうにも取れる技術基準規則の入り方しちゃったりして、それでもにもするだろうっていうところもあったりするので、

0:36:23	固定なんですけどやることを一つ一つ丁寧にやっていただいて、チェックされる方も
0:36:30	回ってるだろうっていうよりは大丈夫かっていう多少心配するぐらいで見ていただいたほうがいいんじゃないかなっていうのはここはコメントまでで、あと、ここんところに関して言う当局に時に変えたんだろうなとは思ってますけど。
0:36:44	その間でこの間のヒアリングで言ったように車両とか、船舶のやつを技術基準に合わせたいっていうんだったら過去崖何とか含むとかで欠けはいいとかそういうところに精査っていうのは事業者としてしっかりやっていただければと思うんでよろしく願います。
0:36:59	ちょっと何か意味がわからなかったところでは9ページでいただいて右下9ページで一番単独で青字で書いていただいたんですけど、ほかのところ、許可とかに前にも書いてなかったりさせないでねっていうふうな話をしてたんですけど、ここは、
0:37:15	確かに750cmの話等建築基準法に載ってる話で違いはあれどうなんですけど、許可とかの話ここをここに張らずにそれは新しい文書を作って、どうですかっていう形になっちゃっているので、何か一つに対応するためにほかの指摘無視してやるとまた同じ指摘を繰り返すので。
0:37:33	そういった点もここも多分がちょっと変だと思うので自然状態の話とか、マスメディア考慮しているのかもしれないんですけど今メキに書いてなくて適時足したりしているので、
0:37:44	そういったところも統一的なルールせつかく作ってやってるはずなので一つ一つ精査いただければと思います。
0:37:52	ほかいろいろあるんですけど、まずは精査をもうちょっと事業者でして欲しいなとは思いつつ、
0:38:00	別にトップランナーとしてやってるところなんで多少良くなってるところだと思えますけど精査が足りないと、トップランナーでこけ続けられると後ろなかなか行けないところもあるので、その点はよろしく願います。そのあたりを原燃認識大丈夫ですか。
0:38:15	はい、与儀イシハラでございます。はい。ご指摘受けとめてチェックという意味でばっとトップランナーで走ると、これを先行例でいくというお約束をしてやってますので、そういう意味で、資料の重要性っていうのを考えた上で、
0:38:31	当然重要性云々の前に資料をチェックするの当たり前なので、ちょっと体制も今の体制は十分な対策だと思ってますけど、その中で見るべき視点をはっきりさせて、それぞれちゃんと見れるようにしていきたいと思います。
0:38:45	規制庁田尻です願います。
0:38:48	サガワとりあえずもう言わないんですけど幾らかだけちょっと確認していきたいというのがあるので、ちょっと個別に幾つか右下13ページなんですけど。

0:38:56	なお書きのところで、設計方針としてくれというので並び取りに行ったはそれはいいんですけど、ここも何かほかのところは基本設計方針トヨカワ改訂大学といった取手ないですけどそこまで置いといてもらわんですけど、そもそもこの3ポツ一つ1つちゅうのが竜巻とか森林火災とか除くっていうのをメールって始めてるところの(3)だと思んですけど、そもそもこんな起きるんですけど。
0:39:20	はい、与儀西原でございます。
0:39:23	ようないと思います。そこは頭のところの構成をちゃんとわかった上で整理を再度します3.3.1に基本的には対象にする自然現象がもうすでに限定されてますので、それとのひもづけで何をどこにかけていくかというのを今一度整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:39:42	規制庁田尻です。僕も前回指摘すればよかったんですけどすいません1回は気づかなくて、1回目というか一回り目くたまり具合気づかなくて、何かもう1回改めてメーターのそもそも何だっけ、これって感じになったっていうことで回数重ねなんか気になる場所も出てくると思うんで事業者としてもしっかり精査してくださいねっていうだけコメントさせていただきます。
0:40:00	あと14ページ以降のところなんですけど。
0:40:05	わかりやすいやつで15ページぐらいで、
0:40:10	何か対応が結構極端なところは、例えば凍結のところの文言なんですけど。
0:40:16	外部事象防護対象施設は凍結に対して安全機能を確保することにより、外部事象防護対象施設んな強度を損なわない設計とする。
0:40:24	ていうふうになんかとりな感じになっていて、安全機能を損なわないようにするから安全機能を損ないませんよって言ってるのとほぼ変わらん文章になったりするんですよ。簡潔に確定だったらそのまま凍結に対して安全機能を損なわない設計にするっていうふうにもっと回転が多分まだばかり文章ですし、
0:40:41	この過去の指摘との絡みになるんですけど、詳細設計なので、後任としてつけさせる要素たてつけとしてくださいねと、別に添付レベル許可の添付レベルにあってそこでも構わないんでというのはあるはずで、例えば炉のほうだったら最低気温の話をつたり凍結防止対策の話をついて、
0:41:00	トモクする方に関して言うと、本文のほうにはないけど、許可の添付のポイントだったら凍結防止対策の話とかも当然書かれたりする中なので、
0:41:09	簡潔に或いは全く新しいものを作って、こんな設計読めたっけって話を持ち出されるのはそれは困るんですけど。
0:41:16	許可とか許可添付で肉付けつける材料あったはず。
0:41:21	機械的にそのままによりましてしかもなんかも5安全機能を確保するために安全機能をそこにある利益の確保するから安全機能を損ないませんっていうのが今度かも続く形になるので、
0:41:33	何か行ったり来たりで大変なところになってるとはもう1点なんですけど、要は結局基本方針として何かかかっていうところは、許可本文とか、要は許可でう

	たってずっと言いながら書かなきゃいけないですよねとでかつ公認として担保しなければいけない設計要件書かなきゃいけないですよねっていうところはもう統一だと思っているので、
0:41:50	そういったところを考慮した上で短絡的にやり過ぎないようにだけはしていただければと思います。ここライトわかります。
0:41:58	はい、日本原燃シェアでございます。ちょっと先ほど冒頭に申し上げましたが、許可の本文をまず写した上で、どの方見ながら決後任として書くべきことを展開していくと、そのときには、許可の添付も含めて必要なものがパーツを持ってきて、
0:42:15	無職くみ上げるということでやろうと思ってますデータができてないところは多々あるので、そういった考え方でもう一度全部見直しをしていきたいと思えます。以上です。
0:42:25	規制庁田尻ですよろしくお願ひします。あと、
0:42:29	ここもちょっとどつちに統一しようとしてるかっていう話にはなるんですけど、右下 14 ページで風の話が書いてあって、建築基準法に基づき算出風荷重という話をして、それ。
0:42:40	やっぱり 17 ページに適切に行く透析できるによる荷重とかっていう形になってまた説明をしないかというふうにはしたりするんですけど。
0:42:48	ポーンとか凍結に関してもなんですけど、どこまでここの田んぼとこで情報を付加するかなんですけど、例えば建築基準法ですっていうふうには歳出のネタ元だけにしないですか。さっきあのSAとの整理の話のところ荷重条件ですって話をしたんですけど。
0:43:06	そういう荷重条件に係る記載は今ここに実は書いてなくて、積雪に対して大丈夫なようにしますよと積雪だけ書いてあってSA書いてあって、ここの何か付加されたのか情報があつていうところも若干気になった上での質問なんですけど、その辺りっていうのは、炉もまちまちなところはあるんですけど、当然積雪だったら、建築基準法の話したり、
0:43:26	しているところで、ここにMOXだったらちょっと場合分けが目視波源だったら意見がちょっと必要になってるっていうのがややこしいところなのかなと思うんですけど、この辺りっていうのはどうされようとしてますか。
0:43:39	はい、宮城西原でございます。今、
0:43:44	まず起電の書き方を見ながら許可の添付レベルでの会計の考え方もってくるんですけども、どういう持っていく方をするかってのはおっしゃる通りで過剰に対するところっていうのは機械的強度を有する設計とするっていうのが基本的にどちらにも書いてあることなんですけど。
0:44:03	それに対して何の応力に基づいてところの文章の書き方が若干違ったりですね どういう持っていく方をするか多分これ規定をしないとバラバラになるので、考

	え方を整理したいと思います。基本的には機械的強度を有する設計とするっていうのが過剰に対する設計の条件だと思ひ考え方と思ひますんで。
0:44:23	そこを持ってきた上でであろうと比較しながら適切だねっていうところの確認だと思ひます。
0:44:29	規制庁田尻です。結局整理学だけだとは思っているんですけど、何かせつかく整理しましたって持ってくるたびなんか、特に外部事象のその他に関して言ういろいろな事情があるせいで何か誰がどれ作るとかどの内容見るとかで、結局考慮しなきゃいけない対象が違ったりして統一を図りづらいところがあるんだとは、
0:44:48	するんですけど、せつかくやるなら綺麗に来て欲しいなっていうところをコメントさせていただきます。
0:44:54	例え等、あと主はあるんですけど、そこはもう適宜生産いただきたくて何か後ろの方で有毒ガスを薬品漏えいとかで、
0:45:04	片方が中層中央監視室の話し合いで片方が何かそういうのは触れませんかみたいな感じになってたりなんか微妙に書き方を変えたりするとか、何か横並びわかんたらうっていうところをとか考え方だったらそこで事業っていうところと変わったりするので、そういったところは全般審査いただければと思ひます。
0:45:21	タナカ細々といろいろ言いましたけど、
0:45:25	徐々に必要上がってると僕は思っているんで、あとは、
0:45:28	統一的に考え方やないと、最後まで付け加え統一がとれないまま行っちゃう可能性があるんで早めに言ってるだけのところはあるので、そういったところは引き続き審査だけお願いできればと思ひます。
0:45:41	はい、表現についてでございます。はい、ご指摘踏まえて、もう一度しっかりと見ていきたいと思ひます。はい。
0:45:49	決めてお尋ね利率で本土が今みたいな形で別添分もう細かな話はもう省きます省いた上で多くしてなんですけど。
0:45:58	例えば 59 ページとかで何か後時間に飛ばす記載っていうのはわからなくなっただんですけど何か前まで沢山いたような気がするんですけど、あんまりそういう記載が消えたような気がするんですけどそういう対象頑張らないからですかね、こちら
0:46:14	はい、日本原燃西原でございます。そうですね。ちょっと先ほど重大事故の絡みの整理というのをもう一度した上でこの添付書類の役割ってのはっきりさせて言うのも含めてさらに減るかもしれません。
0:46:28	基本的には、あと次回に触れるっていうのはその対象物が出てくるとかで展開しようということで整理しますか。ただ、
0:46:37	それがほかのLOCA無理くり入れるときに考えるということで頭のほうでいいのかということもありますけども、

0:46:44	売価ちゃってる大分整理をした結果として個別個別でフルカワなくなったと思ってます。
0:46:51	線量たりですと前がちょっと溢れずイナバなっていうところは意見になるので、必要なところに各例えば 80 ページとかね、風とかところで屋外排水性の話後に飛ばしますよと個別が出てくるところで飛ばされてるんだなと思っているので、
0:47:04	考え方整理していただいてその考え方にのっかってやりましたので説明いただければいいかなと思うんですのでよろしくお願いします。
0:47:11	0 全般は先ほどさせたという。
0:47:16	あんまりなんか何度も何度ももう細かな話を言ってくると思う。さすがによろしくない気がするので、他社で 1 点だけさっき微力理事忘れたことがあったので 1 点だけなんですけど、112 ページのところなんですけど、例えば(2)の防護設計にかかる荷重の設定っていったときに、
0:47:32	変更前には項目名だけ書くんですかね、対象がない場合、
0:47:36	これがちょっとよくわかんなくて、
0:47:38	はい。
0:47:39	はいよギリシャでございます。
0:47:42	今のルール上はそうですね、おっしゃる通り項目名だけ書いてバラバラになってます。対象がない場合はそういう整理をさせていただきました理由は、波源なる可能性があるんで、それを避けるために、内とでも項目名できらいけばということで整理をさせていただくことで今、ルール上は考えてございました。以上です。
0:48:03	9 兆たビジネス先ほどお伝えした前項の見ながら昔からある程度データも変えていったらなんか大部分は大丈夫になるような気もするのでとりあえず整理学はそうしているというところで今認識だけ確認させていただきました。
0:48:17	0 とりあえずその他外部という意味だと、現場精査をお願いしたというところにはなるんですけど、結局わからその他外部何かほかにありますから、竜巻Pも見たり寄ったりなんで、この後少しだけ。
0:48:31	どう絶えずその他外部という意味で規制庁側から何かあればお願いします。
0:48:38	規制庁ナカガワです。
0:48:41	ちょっとコメントをいろいろ重なるところもあるんですけど全般的なちょっと気づきのコメントということで私のほうから何点かで、
0:48:49	主に別紙 1 のほうなんですけれど、7 ページ目にですね
0:48:56	今回の顕著搭載した車両っていうことが前回許可との整合という観点でですねちょっと位置してないんじゃないかというようなコメントを受けて、
0:49:09	そういうこともコメントも踏まえても明確化やめますというふうにですね、落としただということなんですけれど、じゃあこれはどこで見るのかってことで、

0:49:21	例えばその技術基準上こう書いてますけどこれはどこで見てるんですかねというのですね、ちょっとわからないところがあって、それは、先ほど少しコメントにあったようにですね、こういうものを含んで、ここで見ているとかですね、
0:49:37	そういう明示的な言い方もあるのかなとは思っています。その他ですねなど等々の書き方、ということについてもですね。
0:49:53	基本原則はなるべく等はやめましょうということで本文は記載していて、だけどやむを得ない場合もあるしするわ等は当然残すものは残すと。
0:50:05	その場合の内訳は何かということで等については実はこういう内訳です。それは、本文には書かないけれど、添付 2 わかります。そういう流れもある一方で、
0:50:17	何となく等はこれですっていうです。結局それをどこで見るのかってそのあとのことが書いてないような項目もあったりしてですね。
0:50:28	で、
0:50:29	この結局別紙 1 の位置付けなんですけどこれも審査資料の一環ということであればそうなのかもしれんですけど。
0:50:41	もう少しこう言えばですね時ツールなんかも踏まえればこれはむしろその検証のための御社の内部資料というほうが近いのかなと思っけていますね。
0:50:51	そういったこの別紙 1 で説明すればそれでよしということではなくてですね、ある程度本文なり本文でなければその添付書類、こちらのほうでですね、その落とししたものについてちゃんと解説をしていただくように、
0:51:10	していただきたいというふうに考えています。
0:51:14	あともう 1 点目は先ほどの
0:51:18	凍結の話なんかもあったんですけど、これも、
0:51:22	前回ですね、何かどっかに出てこないような文言が結構あって結構書き過ぎな感じがあります。
0:51:32	またこれはどういふとか持ってきたんでしょうかねというような、こうこういう議論があって、
0:51:37	極力許可に合わせまして結構今回ばサトウこう来ていただいたような印象があつてですね。
0:51:44	それは確かに許可の範囲内ではあるかもしれないけれど、
0:51:49	Pd過ぎて、逆にその文章的にですね。
0:51:54	何が設計方針なのかよくわからないというところが先ほど凍結だけに限らずいろんなところで見受けられてですね。
0:52:02	結構その書きすぎたり落としすぎたりって公債ば洪水。
0:52:08	何回も繰り返されているようだとか今まであったんですけどもある程度
0:52:12	どいところまでが書くべきかというところで書かなさすぎるのかというところの相場感は、
0:52:18	お互いに分かってきたのかなと思っけてますので、今一度

0:52:23	できた文章ですね読んでみてこれはチェック
0:52:29	していただく方がチェックしていただく。
0:52:33	っていう観点が重要なのかもしれませんけれど、設計方針としての文章としてですね。
0:52:41	環境成り立つものかどうか、そういうチェックは全般としてお願いできればと思います。以上です。
0:52:53	アイフル、日本原燃者でございますはい、ご指摘の点、先ほど田尻さんからありましたがチェックしてまたそもそも基本的方針の文章の作り方っていう共通的な考え方のちゃんと定めて、それが展開できるかのチェック後日本語として成立するかをチェック。
0:53:11	幾つかステップを踏んでやるべきことをやっていきたいと思います。以上です。
0:53:18	すみません、日本原燃カサモですけど、危険物の車両をここから落としてですね今外部火災の基本設計方針で、それが含んでるが技術基準適合することがわかるように加工棟で作ってまして。
0:53:33	確かにここが一番頭のところなんで、ここでも括弧書きで示したほうがいいかなとは思ってるんですけど、その外部火災でわかればそれでもいいっていうことはありますか。それはそれでそういう考えがあればあるかと思うんですけど、今回の資料だけ見るとですね。
0:53:51	カードを明確化やめまして一筆終わりになってるんで。
0:53:55	逆に基準に書いてあるこれはちゃんと見てるんですかねということについてはこれはこういうところを含んでますよっていうのは場所はいろいろあるかと思うんですけど、過労ちゃんとここで見てますというところが本文本部なんでしょうかね、わかるようにしていただければそれはそれでまたちょっと具体的にいろいろ書き方もあるかと思しますので、
0:54:16	それを踏まえてまた議論かと思えますけれど、ましょそういう趣旨でですね少し検討いただければというふうに思います。
0:54:27	よけれカサモです了解しました。ともかく書きで書くからそれ実外部火災でシミズにしてもしっかりそれが吹き出しでわかるようにしたいと思いますんで、すみませんでした。はい、よろしくお願いします。
0:54:42	規制庁田尻です。その他外部関係でその他規制庁から何かありますか。
0:54:50	なさそうなんかの竜巻も結局精査してくださいねっていうところは同じなのでそういった指摘は避けさせていただくんですけど。
0:54:58	結果、竜巻でさっきスケジュールときも少し言及したんですけど、今日の破碎処理は出てくるようなスケジュール前示されたりはしているんですけど、そのあたりってどうされようとしてますか何て言いたいかっていうと
0:55:11	その他外部とか妥当最初にだろうがフクダば対策がないのもクソ代表例でもそんなに違和感はないんですけど、竜巻になると配り構造物とか防護対策施設の話っていうのが竜巻にしかなくて、今の整理しなきゃいけない話が立っ

	て最終的にたくさんある中でMOXでどこまで走っていくかなっていうのを少し悩んでいて、
0:55:31	なんかもうすごいつけるんですっていうレベルになっているのか、それとも協定で来るやつはそこまでもないものなのかどうかはちょっと今掴みきれてないところがあるんですけど、今後、竜巻についてどういう形で説明しようとしてるか考え方さっき聞いていいですか。
0:55:46	はい、日本エヌエビナです。今、竜巻のほうの準備状況としましては、本日コメントを踏まえたコメントがなされる前の状態、MOXのほうとあったようなものは準備はしてございます。
0:56:06	竜巻で残ってるのはですね大きなところで使用表の話があらうかと思っております。使用表の話については、本来なら火災と竜巻と、外部火災ですね、の方との関係もありますんでそセットで話をするのがいいかなと思っております、
0:56:24	ヒアリング自体は、その二つセットで後程やったほうがいいのかなというふうに考えてございます。状況としては以上です。
0:56:36	規制庁たりですねそれは結局1いつのタイミングで会われるんでしたっけ結局タジリの方が批評の部分も含めてそれでしたら順だったら藤中MOXでどこを98が何か最初に早く見せてくださいよ、
0:56:52	そっち指摘すれば再処理はMOX大体包含しているので、
0:56:56	ていきましてはんですけど、スケジュールがいまいちまで今は掴み切れなかったんですけど、どういう説明でしたっけ。
0:57:03	と上下のエビナです。すいません。まず共通の部分については、先ほど言った通り、資料はコメント、今日のコメントを反映しないんですけどこれは入って、ただ使用表の話がですねちょっと
0:57:19	もともと、今補足説明資料のほうに入れてるんですけどそちらはまだちょっと準備が整っていない状態ですので、それもあわせて後程とか表のコメントも踏まえた上で再提出という形がいいのかなというふうに考えてございました。以上です。
0:57:38	規制庁たりす再提出で構わないんですけど結局スケジュール化を図って、
0:57:44	いくのかわかんないんで、だから決まっていってということだったら整理いただきたいんですけど、とりあえず竜巻に関して言うと全体として指摘している基本設計方針本文に書くものを使用表に書くものを、それ以外のものとかいろいろいると思うんですよ。本文事項と添付レベルで整理するものっていうのがあって、
0:58:03	そこの整理の一端が使用表にあって基本設計方針にはこの後、閉じ込めか取り組みや、あと火災とか出てくる共通部分になってやって個別に書くやつとかの整理もまじって本文事項としての整理として、基本設計方針共通で一緒に書くやつ二次の個別設備みたいなやつに書くやつ仕様書に書くやつっていう整理が必要。

0:58:23	いうところなので、所そこも含めての話を聞きたいというのがずっとの趣旨ではあるんですけど、それは年明けぐらいに何か提示がされるイメージですかね。
0:58:37	はい。
0:58:39	はい。日本原燃のエビナです。そうですね年明けぐらいには等のスケジュールを冒頭にあった何ですかね、スケジュールの見直しに踏まえてにはなるんですが年明けには出したいというふうに考えてございます。以上です。
0:59:00	規制庁谷です。スケジュールは検討中ということで今すぐに示せる状況になるというのは理解したんですけど、ちなみになんか困っているということがあるんですけど。なんかずるずるいっても別に構わやしないんですけど、なんか結構時間がたってるじゃないですか、何か原燃で考えたらもうすぐ結果が出そうな状況なのか。
0:59:18	もはやなんか、
0:59:19	どうしていいやみたいな感じになってるかという違うんですかね。
0:59:24	日本原燃エビナです。
0:59:28	特に困っているというよりは共通の方の作業をしたので、ちょっとそれこそこちらのほうにそちらというのは使用表の懇もらったコメントのほうにあってないだけで済むので。特に困って作業が進んでないというわけではございません。
0:59:45	以上です。木内当たりですねマンパワーが足りなかっただけということで一応理解はしておくので、またなものが出てくることを期待しておきます。
0:59:55	竜巻に関して、以上、これも細かいコメントだけなんですけど、正直ベースでいうとその他外部より言葉の傾斜は何か独自でも勝手に綺麗に少しなりつつあるかなと思ってますので、SAがに関しては先ほどの整理とあわせて、また幾らかだけ残ってるんです。
1:00:12	昨日、結局、例えば 19-竜巻-19 ページとかのところで盛会であるんですけど、結局なんか 30 錠とか回答なんか内容ぐらしか書いてなかったりとかつがポツポツいる程度になっているので、先ほどのDBSAでそれぞれ何かからの整理をすればあそこも綺麗になるのかなと。で、
1:00:29	成分がなくなったので、リスト許可に書いてあつてのメインところで時討論ふやしながら書いてますよっていうところになりつつあるので、気づくことだけが当然していただきたいところなんですけど
1:00:41	むしろ、多分その高いより綺麗になっているところが多いと思ってます。
1:00:45	添付レベルの話に関して言うと
1:00:49	前回のヒアリングで確か指摘した加重の考え方のところで、何かできると同じだけ言葉がありましたみたいなやつは何か直しに変えたというところ認識しているので、それに合わせて今回経産省に関しては比較っていう意味でもなくなるの経済のこれにくっつけていただいとっていうところも理解をしているので、

1:01:08	こういったものがそろいつつあるんですけど、細かな話しようと思っておりますがまだいえるところになっているので、そのあたりを引き続き声もあわせていただければと思いますので、再処理でいこうとするの科目成功するのかと言われてんでまだ物がそろってないからづらいところなのかもしれないんですけど。
1:01:24	スケジュール示される際にはその辺りも考えていただいて、結局木製やって再処理等の内容が増えるので、なんかにどれまで2度手間になるような気もするので、その辺りに関しては今後のスケジュール検討いただければと思います。自分からは以上です。
1:01:41	はい、日本2社でございます。ありがとうございます。
1:01:45	先ほどのエビナのお話があった竜巻含め、おっしゃる通りで、大小関係からいくと、
1:01:54	台風のがあった案件が多いのは確かなので、そこも含めて会社としてどういう作戦でいくかはちょっと上のものと含めて政策性を考えた上で、それがスケジュール状態とわかるように考え方を整理していきたいと思います。
1:02:08	あとすいません私の方からその他に戻ってしまって恐縮なんですけど、前回出した添付書類の構成なんですけどちょっとこちらから最初に言わないといけなかったり今回まだちょっと反映し切れてないんですが、
1:02:20	そのための別紙4で
1:02:24	通しページで59ページから
1:02:30	こういう76ページの頭二つ分までが全体の共通的な鉄塔自然現象に対する外部衝撃に対する考慮の話で、76ページの一番下からは先ほどの基本設計方針でいう3.3.1の世界の話です。ねこれ。
1:02:47	やっぱり県費社員の構成としてはやっぱりあまりうまくないなと思ってまして、この3ポツのよりも前の話をですね、この
1:02:55	いつも番号が多すぎて読みづらいんですけどこれは1-1-1-1、いいから、これの上の階層に共通部分をとって、あとそれにその他の自然現象を竜巻外部火災、火山というのがぶら下がるような形で構成をちょっと見直していこうと思ってました。
1:03:14	そういった形になったものを次回お出ししたいと思います。一方的に添付書類の構成の考え方ってのも、
1:03:21	この別紙シリーズのやっぱり考え方は参考としてつけさせていただいた上で提示をさせていただきたいと思ってございました。以上です。
1:03:28	規制庁田尻です。お見えに今それぞれの担当外部事情に全体に書かれて竜巻とか含めて、
1:03:36	全体に統一的なやつは1個回数上のやつにしてその下んとこで竜巻とか竜巻以外であるとか外部火災とかいや個別個別のやつそれぞれに対して結局同じような構成で歌う形になるので、そこで並びにとって改装外気離散思考力って多分同じ会社の中で数字は決定って書かれるっていうので理解をしたので、

1:03:54	今おっしゃられたように、会社の説明に関するものもつけていただけるということなんですので理解はしたので示していただけるようお願いいたします。
1:04:05	4行目カサモですカサモつつ基礎地盤の改良で発電を状況ってこないだ引かれたので、ちょっと説明してよろしいですか。お願いします。
1:04:14	それと今回ボックス消したんですけど、例えば確認したら業績を進めて書いてありましたので、自然現象の説明書の中で地盤改良の説明を行ってないんですけど、ちょっと地震の添付書類飛ばす記載があつて、地震側で、
1:04:30	その地盤の改良っていうのが先代原子力発電所と言えば、海水ポンプの防護液とかを箇所で地盤改良を行ってましたので、そういった意味で書いてあつてもおかしくないと思います。ちょっと限界は全く地盤改良なかったんですけど、書いてあります。あと関西さんと原電さんもすべて書いてありまして、
1:04:48	MOXに関しては、MOXの今回の燃料加工建屋その他の設備で地震に飛んでいっても、地盤の改良っていうのが出てきませんので、今回消すことにしました。再処理は地盤改良がありますので、
1:05:04	こん次打再処理では書いた状態ではそうと思ってます。
1:05:08	以上です。
1:05:10	規制庁新しい事実実用炉で何か言ってたけど、内物書くなんていうのも区分けするということで理解しましたので再処理はあるから書くということで理解しました。はい。
1:05:21	すみません、規制庁カミデです。こないだないはずだという認識でお話をしてましたけどその後考えと、
1:05:31	燃料加工建屋がなくて、
1:05:36	同定あれ。
1:05:38	どっちの持ち物でしたけども、御説明したつけ。なんか／位あるような気がしないでもないんですけど、丸Bクラスの間接支持だからってということもあつて、ちょっとその辺どうなってるこそそこまで調べてますか。
1:06:00	カサモですいませんちょっと関係者で確認して、
1:06:04	ちよないという確認を取って消したんですけど、ちょっと不安になったんで、再度確認させてください。
1:06:11	はい。いずれにしてもこれ事実関係だけなのでしっかり確認いただいて説明のあった考え方で展開するってことでいいかと思いますので、再度確認いただければと思います。以上です。はい、カサモです了解しましたありがとうございます。
1:06:30	規制庁田尻です。これで外部事象のその他の竜巻が一応進んだ形にはなるんですけど傾注側からほかに何かありますか。
1:06:42	はい。

1:06:44	規制庁田尻です。外部事情その他の竜巻原燃なんか振替振替がほぼ大きく一つしか出てないから振り返ることもないってないような気がするんですけど振り返り一応しすかねお願いします。
1:06:59	場合日本原燃社ございます。
1:07:01	外部市長その他また竜巻全体的には基本設計方針の書き方っていうものを官等の考え方を決めてチェックも含めてやっていくということを許可本文から持ってくるかつ発電炉を最終的には比較をしながら、
1:07:20	設計方針として書くべきことっていうのをちゃんと精査をして展開をしていくということをしっかりやりたいと思います。あとSAとの絡みの話は午前中の話で展開をして整理をさせていただきますということです。以上です。
1:07:35	規制庁田尻ですよろしくお祈いしますねスケジュールをまた全体まとめて示していただけるといことと理解してるといこととよろしくお祈いします。
1:07:42	重大事故等対処設備は結局カワラサキさん、どうしますさっきなんか最後コメントされたケースですけれども1回位やはり回す稼働します。
1:07:54	規制庁川崎です。そこにもう一度ということとは考えておりませんで、結局イシハラさんがおっしゃっていただいたように、この展開のどこで何を書くのかという整理をですな00について精査していただくといことと、あとは、許可と違う部分、先ほど私が申し上げたようなところについては、
1:08:14	あくまで文言の話であって、基本はその許可であることを募集していただいている部分に関しては、記載ぶりについてそれほどのコメントはございませんのでいこととです。以上です。
1:08:31	規制庁タチエス原燃側30条ぐらいで何か説明したい事項とかであったりしましたか。
1:08:37	はいよギリシャでございます。特にありませんっていうと誤解がありそうな気がしますけど、精査をしますといことにはちゃんとやらさせていただきますので、特段ここで追加をすることはございません。
1:08:49	経常たリース追加事項はないといことと理解はしましていずれCoーで対応して整理しなきゃいけないといことと同時に残り続けてるといこととよろしくお祈いします。
1:08:58	続き閉じ込めるしたっけ。
1:09:01	タイプの現象でございますはい。閉じ込めの別紙シリーズになります。
1:09:07	規制庁タジリSPは原燃から説明事項あればお願いします。
1:09:13	はい、乳井西原でございます。折り込みに関しまして許可の中でもそれぞれないといことと大分議論があって、本文事項の整理をしてございましたので、それを軸に展開をさせていただきますいこととでございます。
1:09:28	こちらの別紙1につきましては発電炉のほうで比較できるものは比較しながら比較対象がないものすみません
1:09:37	うちの分だけといことと記載をさせていただきますいこととでございます。

1:09:41	というのと、
1:09:43	あとこの基本設計方針を構築する上でページでいきますと、
1:09:50	8 ページとかにも出てきますけど、青で頭のほうで、こういう設計についてはこちらに飛ばしますといった 6 本設計方針の下取り合いがわかるような取り合いというのもフクダして展開をさせていただいてございます。
1:10:05	ということです。
1:10:07	あとすいません正直考え方として悩んだのは、別紙 6 でございます。今回別紙 6 が 60 ページ以降についてございます。60 ページ、61 ページ。
1:10:23	62 ページ目ですかね。PARの全体の設計を設計方針に対して第 1 回の対象どうするかという整理をさせていただいてございます。本当の共通部分だけを抜き取っているのが実態でございます。
1:10:39	それ以降今回対象にしなかったのは兄弟はい主語がグローボックスはとかグローボックス等はっていう設備等リンクが強いといえは強いものを次回以降ということで整理させていただきました。これも、
1:10:54	前回の基本設計方針としてどこまでな繋がりがあのかっていう整理をどうするかっていうところにかかっていますが、現状こういう形で整理をさせていただいたということでございます。以上です。
1:11:06	規制庁田尻です。また別紙 6 を最後にどうしても最後になるから最後に話題になるんで、いつの勢いで別紙 6 であんですけど。
1:11:17	何か第 1 回申請の絞り方でこんな絞りますかっていうところはコメントされるとさせておられるような気配をするんですけど。
1:11:26	さらに言うと、例えば 63 ページで、要はこれ変更前、変更で最後出す形になるんですけど。
1:11:34	これ多分閉じ込めて、
1:11:37	この情報だけでいうとそんな設計変更になってない気がするんですけど、ひたすらに変更前の記載だけが第 2 回第 3 回で記載が増えていく形になるんですかね。
1:11:50	場合にギリシャでございます。えっとですね、
1:11:55	ほとんどのものが変更前です。変更前が増えていくという実態になってます。ただ今回新規性基準で私も再度確認が必要な部分もありますが、グローボックスの設計基準事故との関係設置選定との関係でグローボックスの修平の授受重量物の落下等、
1:12:15	新しく考慮すべき事項として足したものは変更後に書かれると思ってましたの例全部が全部変更前ということはないと思ってます。以上です。
1:12:24	9 条タジリです。内部発生飛散物の話とか個別に増えたやつは変更方法とかという整理は理解はするんですけど、痛かったのは何かっていうと変更前の記載だけが増えるって事を最初にかけてのっていう気がなんかするところがあって、

1:12:39	確かに個別の仕事っていう理解はするんですけど。
1:12:43	山たまたまその時に変更後のものがあればまだなんか見栄えはいいかもしれないんですけど、毎回毎回変更前なんだけど変更前の記載だけどんどん増えてきますっていうのも何か違和感あるじゃあるところで、設計に関して言うと実質もうここは昔から来ましたものっていうところであると思うんですけど。
1:13:00	ここっていうのは、中ではどこまで個別の設備の話ですっていうふうにこだわるかどうかだけの
1:13:06	何かすいませんはいコサクです。
1:13:11	タジリさんの言う気持ちはわかるけど、そもそもですね、制度論的に変更前が追加になっていくっていうのはおかしいです。
1:13:23	項目ごとに変えていくっていう方針がある中で言うと項目が分かれているところは、そもそも書きませんっていう意味合いが今回の申請対象じゃありませんっていうので書きませんってあれば、工事会で、
1:13:38	かつ同情するっていうのはあるんですけど。
1:13:41	文章のように、文章の途中のものが消えるとかですね、そういうのは、
1:13:48	従前あったとしたら従前あったものは記載の適正化できましたっていう申請を今回するっていう感じになっちゃって、次回で追加をしますっていう変更になっちゃうんですよね。
1:14:01	なのでちょっとおかしくて、結論で言うとタジリが言うように、
1:14:08	従前のものであれば変更前デビット書くという事でしかないっていうことだと思います。以上です。
1:14:17	形状と審査ありがとうございますとどこまで担当していけるかっていうのをちょっと悩んでたんであれば、
1:14:26	起立者タジリ原燃理解は大丈夫ですか。
1:14:32	日本ギリシャでございます。はい、今の御指摘踏まえて、当するかを考えたいと思います。はい。
1:14:42	規制庁田尻です。要は設計変更の部分だけどうするかっていうところの悩みやなると思うので、
1:14:49	だけのように変更前だけがどんどんどんどん増えるという形にはなり得ないというだけは理解いただけたと思うのでよろしく申し上げます。
1:14:58	平均給与度ですって、別紙
1:15:02	1 款別紙 1 に入っているってまず別紙 1 の①お歳暮市以外のところからなんですけど。
1:15:11	細かな悲しいは少し省きつつ、
1:15:15	どういうだけっていうところをメインになるんですけど、まず 7 ページのところ、例えば括弧 B のところで、
1:15:22	他んところでもあるんですけど、これに基づくものとするとかっていうやつっていうのは基本こういうのは、すべからくいろんなところにこの記載を変えてくと思っ

	ておけばいいですかね何かここに限らず、何かこういう記載って何かいろんなところに現れるような気もするんですけど。
1:15:37	要は他の設計を有したほうがいいところっていうのは前広Pわけでもないかもしれないけど変えていくってことですかね、こういう記載を、
1:15:46	はい、日本原燃シェアでございます。今こういう形ですべての条文に必要な箇所を書くということで展開アノールに貸して展開をしておりました。
1:15:57	規制庁田尻SBOCありましたとりあえずは漏れなく帰ってくるという理解しているので、もしこの書いてないと認識だとか括弧閉じないで別に否定もしないので。ただ何か普通に考えると全部解析のときこうなんか抜けたり抜けなかったりというところが気もするので、今後、
1:16:15	何かという問的にやられるということは理解したので、ちゃんとできてるかどうか確認させていただければと思うんでよろしくお願いします。
1:16:21	次もちょっとわからなかった。
1:16:24	8 ページのほうで、なお書きで上から 5 行目ぐらいでなお書きで核燃料物質を取り扱う設備のうち気体廃棄物を取り扱う設備、逆流防止に係る設計方針についてはというやつを
1:16:36	はい、えっと換気かな関係飛ばしたっていうふうになってるけど関係はこれどこに飛んでるんですかね。
1:16:43	7 ページぐらいとかですかね関係の方のやり方と場所的にちゃんと受け取ってくれる人いるんですよっていう確認をいくつかしてみたかっただけなんですけど。
1:16:53	少々お待ちください。
1:17:10	規制庁田尻です束されてるって構わないですけど、7 ページのところ逆流しにくくぐらいの記載はあるんですけど、それが逆流防止の設計ということですかね。
1:17:25	はい、与儀西原でございます。
1:17:27	そうですね 7 ページここで技術基準規則の核燃料物質等により汚染された空気の逆流恐れがない構造であることっていうところを受けた形の基本設計方針の展開仮称が
1:17:43	その逆流防止の設計に当たるところだと 1 回押してます。
1:17:49	そうですね名 87 ページの
1:17:53	上から 3 段目ですか、換気設備を排気ダクトとフランジまた溶接栄養接続する構造とし、エアフィルター云々があつた上で、漏れいしにくかつ逆流しにくい設計とするっていうところが受けているところだったとは思いますが。はい。
1:18:10	規制庁田尻です。この中設計で飛ばしてるっていうのは、
1:18:16	いや、だからその全体のところとかでも逆流とかで拡散しない設計とするっていう一般則とかうたっているところだと思うんですけど、飛ばした先に見て欲しいのっていうのは、

1:18:27	溶接とかの構造の話ですからちょっと同じような記載が向け抱えているこの配当逆止ダンパを設けるとかそういったところを見てねっていう意味ですかね。
1:18:37	はい、日本ビジネスフェアでございますところも整理をどうしたかはちゃんと紙に書いていて、お示しをしたいと思いますですがこれはどちらかという技術基準の適合性としての展開の箇所を特定してるものもありますし今おっしゃっていただいたように個別の設備の設計をそこで具体化し、
1:18:57	今ずっとというパターンもありますし、いくつかのパターンで展開先に振ってるものがあります。それがちゃんとわかるようにとさせていただきますと思います。以上です。
1:19:07	弁当谷です。最低限飛ばしとさっきに受け取るものがあるかどうかぐらいは責任だけやっていただければと思うので、
1:19:16	これ、
1:19:18	なんかここだけだと記載が足りないから女性なんですかね、何か飛ばしても別にいい点ですけどこの閉じ込めとしてここを歌う意味っていうところまであるものでしたっけ。なんかその関係性を説明したいからということですかね。
1:19:31	有限会社でございますはい後々許可との整合性というも含めて、フクダの展開をしてた時急行してますので、
1:19:42	そういうもので書くものと飛ばしあるものっていうのの展開を整理させていただいたと思います。
1:19:49	規制庁田尻ですとか、この閉じ込めとか換気とか廃棄とかいろいろ
1:19:53	代替する。
1:20:01	9条タジリです。誘導次なんですけど。
1:20:06	右下9ページのところで、上から二つ目のパラぐらいのところでグローブボックス等からどうのこうのってやつがあるんですけど。
1:20:13	これ提出する措置等により漏えいの拡大を防止する設計とするっていうふうに言ってるんですけど、これを保安規定とか運用には絡まないと思っているんですっけ。
1:20:28	日本イニシャルでございますこれはすみません、こちらの展開ミスですね保安規定以下の事項ですね、岡野で受けると同じです外部衝撃とかで止めると言ってるのと同じ話ですんで、ちょっと展開の仕方、整理させていただきます。
1:20:43	経常立入ですよろしくお願ひしますなんかぱっと見わからないけどそっちとかって名前がつくやつが出て、
1:20:50	いadakなり統一的対応いただければと思うんでよろしくお願ひします。
1:20:54	睨んでその下、9ページのその下のところ細かい話ではあるんですけど、不一致の理由のところ要求事項同様であれば木材漏洩量電力受けとめるシンプルな構造でありっていうんですけど。
1:21:07	ただ炉にならんだったら全量を受けとめられることにしてるとかそういう内容があってもいい気はするんですけどなんか不一致の理由に書いてある内容って

	<p>というのが別に何か基本的方針で読めるかっていうと読めやしないんですけど、ここの不一致の理由っちゅうのは何かシンプルな構造だからいいですかなかなかで書かないかが理由としてよくわからなかったんですけど。</p>
1:21:39	<p>日本原燃の施設についてちょっと言葉不足のところありましたけども、発電の方はですね、いろいろ排出を考慮してですね床ドレンとかそういうのを考慮してるんですが、この場合全量ただ単に受けとめるということで、そういうして書いたんですが、</p>
1:21:55	<p>ちょっと今御指摘あった通り、委員理由としてですね等も文章と関係が見えづらいところがあったので、そこはですね、見えるようにしたいと思います。</p>
1:22:06	<p>規制庁田尻です。何でもかんでも実用に合わせてくれっちゅう話ではないんですけど、結局施工日としないかもしれないのかっていうところで確率はかなりかっていうのを検討した上で整理いただければと思うんでよろしくお願ひします。</p>
1:22:18	<p>若干からどれなんですけど。</p>
1:22:22	<p>独法でも行きたいんですけど、例えば 10 ページとか 11 ページのところ、9 ページとかだったらグローブボックスに要求のあるグロスポートの開口部における空気流入の 0.5 ミリとかの話書いてあるんですけど。</p>
1:22:35	<p>こういう値とかは添付レベルでいいという整理をしたということなんですかねなんかある意味一つ時期みたいに分かれてはいるんですけど、どこまでこういうのって、本文事項にしてどこまでを添付資料に添付にするかっていうのが整理ついてますか。</p>
1:22:50	<p>はい、病院にイシハラございます。</p>
1:22:55	<p>I整理としては本部事故かどうかだけでまず最初のスクリーニングをするということ考えていたのとあとは基本設計方針を変えたときにそのぐらいの数字も含めて書き書かないと、その基本設計方針としての考え方が、</p>
1:23:11	<p>農地できないかというところの視点で見た上で、ちょうどあれば店舗の数字だろうと思ってくるということで整理をしてました。5 月を維持する立ったり必要な不良家する漏えい率を維持するということで十分設計方針としては勝たれるだろうと具体的な数字については添付書類で低に移ると。</p>
1:23:31	<p>いうことで考え方を統一した上で展開してたところでございます。以上です。</p>
1:23:37	<p>規制庁田尻です。なぜ必要な空気流量を確保しますよっていうところをされて担保しておけばその細かな話は便秘とか、計算結果項目ついてるわけじゃないんですけど、根拠説明書みたいなやつついてるからそこに説明できますよとかっていう資料つけてるってことですかね。</p>
1:23:54	<p>IPOギリシャでございますはいそう考えておりました。</p>
1:23:58	<p>規制庁田尻です。ちょっと何かほかの施設とかイナバまたちょっと確認させていただこうと思うんでとりあえずそういうふう考えているっていうとこだけは理解しました。</p>

1:24:12	ほかのパラメーターで、フィルタ除去効率とかなんかいろいろもろもろあったりするんですけど仕様表に確保の収集に書いているんですか何かどこまで楽器の正直つば部が近づいて見えないと。
1:24:24	ここでもらって、
1:24:25	何か後ろのやつとの照らし合わせがいまいち見えなかったところはあるんですけど。
1:24:30	何か。
1:24:31	数値で本文に書くやつってどの辺りのやつありますか、何かあたりしますか入られてるやつが多々あるんですけど。
1:24:39	本文として担保するような数値が書かれているのかどうかっていうのは何かあっ掴みきれなかったんですけど。
1:24:50	はい、石原でございます。数字で書いてるものはあったと思いますちっちゃなおっしゃっていただいており仕様表に書くものは使用表が出ていることで特段通常基本設計方針を展開しないというのが共通 6 で書かさせていただいたんだったら、
1:25:05	でしておりました。何も書いてなかったような気もなくて何か数字として見解してたと思うので、
1:25:15	ちょっと少々お待ちください。
1:25:29	うん。
1:25:45	アクセスルートの加入者でございます。あいつ数字を基本的には全部グレーのハッチングになっても他のグローブボックスのグループとの意向が破損した場合でも条件になっている数字は書いてありますが、基本的には会ってと添付レベルに展開をするかもしくは使用協議見解するかという整理だったと思ってます。
1:26:04	すいません。規制庁田尻です。これ仕様通り低下してるかどうかって降灰によって漂流ましたっけ。なんか後ろの 272829 で使用飛ばすやって入るときといない時が一定動いているんでしたっけ。
1:26:24	一式ば権利その他ときに、これ多分調べてイナバっていうところまで確認させていただこうと思うので、いずれ多分申請書を理事会気質んところで本文事項基本の方針の本文で終了の本文で形で見れる形になると思うんですよ対応で改めて目指していただくのでよろしくお願いします。
1:26:43	はい。
1:26:45	あと規制庁田尻です。あと細かな話 1 点だけなんですけど、右下 8 ページのところを少し戻っていただいた細かい話なんですけど。
1:26:56	本当か本文③のところ、排風機の切替により負圧のいいところだけ入るのにしたりしてるんですけど、ここだって何回とか、
1:27:18	はい、日本原燃西原でございます。これはですねちょっと事実確認で事実関係で御説明します。③番で書いてあるところ文章としてはグローブボックス等が

	気圧が設定値以上になった場合はというある状態を異常状態を考えたときにやることを一連順番に書いてますんで。
1:27:37	この排風機の切り換えの話はその次のページの
1:27:44	排風機は予備機を設けて故障した場合には自動的に予備機に切り替わる設計とするという要はプルボックスの気圧が設定値以上やったときの措置としてもともと時点の流れで書いていた切替により負圧の維持っていうのをこちらとかぶってどうで牛のバグを設計方針として採用したということでグレーのハッチングになっている。
1:28:04	というのが事実関係でございます。
1:28:07	規制庁田尻ですやダイヤの1かなんかだということで理解しましたやんか近いことは書いてある気がしたんですけど、何か一連の文章の中で急に入るのかって何か組むついてなかったのでもいいとかわからなかったというだけなんでなぜダイヤ身近な株取引いただければ、要は本文とか添付の隔離があるからここがなかったんですよっていう理解できるんでよろしく願います。
1:28:27	はい、承知しませんでしょうか。抜けてますねはい。
1:28:31	規制庁田尻ですので、今まさにお話のあった一定量になったときの話なんですけど。
1:28:38	荒川さんでそれがやっぱり不安切り換えてっていう話です。だからさっきの青色のところちょっとびっくり取り返しました。
1:28:47	閉じ込めの機能としては細かなやつは除いてとりあえず1式なので冷凍汚染防止C
1:28:54	これ、
1:28:57	続きまして、事前防止のほうに15ページ目ファースト続けたときです。
1:29:06	それですね、25ページ目等の解説1個だけ入ってて、これ樹脂系塗料等の材料によってっていう材料の種類を等の解説しているんですが、この内容がですね。
1:29:21	つまりこれは少し説明いただけますでしょうか。
1:29:35	規制庁かです。聞こえてましたでしょうか。ITBシェアでございます。多分御指摘の点、ちょっと日本語として不適切ですね具体的設計具体設計段階において施工に係る検討に基づき適切なものを選定するから、
1:29:51	中では添付までいっても一生等は変え解体されませんということを暗に言っている気がするんですけど、一般を選定するものが多分明らかにしないといけなと思うので、添付書類の中でも展開するような形で整理をさせていただきたいと思います。
1:30:07	規制庁からですよ。はい、言いたかったのはそういうことでこここれいつかはちゃんと具体化されるんですかっていう質問がしたかったんで、その辺また等の解説を含め、

1:30:19	整理していただければと思います。あともう1点だけですよねこれ誤記かもしれない。ちょっと確認なんですけど、29 ページ目の関連のところで、
1:30:31	許可の添付の説明の1 菱形の1なんですけど、
1:30:37	これこそトップの会議について重症の添付書類の仕様表及び配置図にて示すってあって、こういった役職員の使用状況という整理に今なってるんですけど、これ具体的にどこで示されそうなんですか。
1:30:56	はい、日本にシェアでございます第1と同じ動きで申し訳ございません。仕様表で展開するという事で整理をさせていただいておりますので、添付書類の必要ないです。すいません、配置図のほうが添付書類で
1:31:11	示されるということで理解しましたので、お願いします。私から以上です。
1:31:22	規制庁田尻です。続いて、pcmとかそっち系に行かせていただいて、47 ページなんですけど。
1:31:31	細かなとも含めてすいませんまず、一応とかいうの産業で閉じ込め機能の維持のために必要な措置を説明するものであるという形になるんですけど、この閉じ込め機能の維持ってところは、21 条を含んでるんですけど。
1:31:54	日本原燃シェアでございます。正確に言えば含まないですね、ちょっと整理を仕分けをした上で正しくかけたいと思います。経常タジリです順番を変えていただいとる所なんでそれに対応するように書き換えていただければと思います。その下のところで、先ほどのオオオカの指摘とかぶるんですけど。
1:32:12	一方つうの閉じ込め機能のところ、上から5行目ぐらいのところ、混合酸化物貯蔵容器燃料棒通って当番一定で、
1:32:21	許可本文の6 ページのとこって同じところ見ると全く同じ記載があって、検討で説明しますって書いてあって、現場でも同じこと書いてあるんで、何かあまり意味ないなっていう気はするので、先ほど言ったように、等に関してはどこかでしっかり書けるようにだけしといていただければと思うんでよろしく願います。
1:32:38	はい、与儀2社でございますはい、しっかり整理させていただきます。
1:32:44	規制庁田尻です。あとこっからどこまで記載のルールの話に近いんですけど、48 ページとかのところ、今時で帰っていただいとるやつだと、次回以降に説明するぐらいの記載で保管所だと何かあと次回って書いてあり、第2回申請出て書いたり何か物により気にはなっている気がするんでなんか取りされるような話。
1:33:04	じゃあ、どっかで聞いた気がするのとって点もどこのタイミングで製剤いただけるよう願います。
1:33:10	はい、申し訳ありませんでした。はい。
1:33:14	生徒PDSで通いれで57 ページでいただいて、別紙5シリーズなんですけど。
1:33:23	父兄ちゃ駄目ってわけじゃないんですけど今回あの補足が3枚作る形になってると思うんですけど。

1:33:29	これっていうのは、設計変更絡みのばらつくんですかねそれとも
1:33:34	何で作るものでしたっけ或いは設計変更なして言った時に補足だけが追加についているのか、それとも設計基準事項を見越した上で対象設備しなきゃいけないところが許可のところの流れであるからそういうものの補足がつくのかという違う設計
1:33:50	はい、日本原燃西原でございます。
1:33:55	おそらくが三つあって補足の閉じ込めの一番遅くの閉じ込めの三番については従前設計と変わってません。開口部の風速についての根拠の設計ということで、
1:34:10	ただ設計は変わっておりませんが設工認を説明する上でやはり変更なしと言いながらもう根拠について展開する必要があるということで我々として新たに
1:34:21	これを出したいということで展開をさせていただきました。問題は補足の閉じ込めになんですけどもこれは先ほど御説明したこれらの設計基準事項の選定の段階で、当然そういう設計はしていると言いながらも、その選定の根拠の中で展開をした事項でしてこれ
1:34:40	閉じ込めの中でかつ基本許可できる書かさせていただきましたことについては、新たな考慮事項という意味合いで補足説明資料を足したということでございます。
1:34:53	規制庁取り入れ数などでは新たな考慮事項として出したやつが一定でⅠとⅢに関しては物が変わったというわけではないんですけど新基準適合を踏まえた上で切る全体は整理されていてで閉じ込めっていうところに関しても変更がないことも含めて示すために改めて補足をつけますよということで理解はいたしました。そんな感じではですね。
1:35:13	はい。いうギリシャでございます。ありがとうございます。
1:35:16	規制庁田尻です。
1:35:18	自分から閉じ込めに関しては以上ですが、規制庁側からほかに何かございますか。
1:35:29	規制庁たり率なさそうであれば、そんな多くないですけど振り返り広域を原燃側からお願いします。
1:35:47	はい。
1:35:47	42社でございます。
1:35:52	すみませんみんな冷たくてホワイトボードが遠くて見えないんだと思います。
1:36:00	聞いてたんですけど、何でもかんでもイシハラさんに説明するのもおかしいと思っているので
1:36:07	目が、別に何かとってくやしなくて閉じ込め担当が一つ目とかでも、各条文の担当とかでもいいんで、今後の体制おまかせしますが、御検討いただければ。
1:36:18	はい。届かおかしくなりそうなんでは、そこはちゃんと考えます。当時名については、

1:36:26	別紙 1 の閉じ込めとしての展開のところは、
1:36:31	各ジョイント橋の部分ってのはちゃんと改めて整理をすると日本語の問題はちゃんと整理をしますということですかね後は、吹き出しの理由のところがおかしい部分が汚染防止も含めてあったのでいま一度チェックをさせていただきます。
1:36:46	いえ。
1:36:48	別紙 6 のところである変更前の記載の話は、おっしゃる通り今回の制度の意味合いもちゃんと理解した上で、
1:36:59	変更前今回第 1 回どこまで記載するかはちょっと整理をさせていただきたいと思います。はい、広谷ですよろしく申し上げますでここで一応グループ 1、
1:37:09	なお、何か個別案件だとか何か競馬終わって京都 092 次入るイメージですかね。
1:37:16	はい。協議にシェアでございますはいで応急に入るところですねはいや県連頑張ら説明はいすいませんコサクですよ。すごくだらないんですけど、先ほどの補足説明ですね。
1:37:33	風速とか書いてあってそれはそうなんですけど、その風速を維持するためには、排風器なり何なり関係があって、
1:37:45	それそう系統全体でいう等の設定根拠に関する説明書とかになってくると思うんですけど。
1:37:54	そういったいわゆる一般的な
1:37:57	添付書類に対する補足っていうのは、ノミネートされてないんですけどその辺りでどういう設計ですとかですね。
1:38:07	はい。
1:38:08	はい、与儀の西側でございます。喚起せた廃棄施設に求める設計要件については排気設備場ということで、すみません、十条と廃棄施設が取り合えをもってそれぞれ書くべきことをそれぞれ展開しようと思ってましたそういう意味で排風機の不良、
1:38:26	9 月であることを設定するためには排風機の容量も含めて全体見解するのは今は、
1:38:31	廃棄施設で、確か展開をしたというふうな整理をさせていただいたと理解をしておりますのでそういったものもちょっとあわせて、どこでどう整理したかってのは冒頭閉じ込め以外のところと関係するのでということで、その整理の考え方であったり、
1:38:46	どういう整理学だったかというイメージがわかるようなものをお出しして、ちょっとヒアリングさせていただければと思ってました。以上です。
1:38:54	次、
1:38:56	コサクです。わかりました。
1:38:59	設定根拠だとかそのあたりも今言われたように、広く各条に賜りつつ、

1:39:07	仕様表に書いてある性能的なものという、また検定もあつたりするので、抜けのないように対応いただければということのため確認しました。よろしくお願いします。
1:39:25	規制庁鳥居です。はい、それでは 09 シリーズ原燃側からお願いします。
1:39:33	はい、日本原燃者です。また思えかと言われそうですが、09 シリーズになります。
1:39:39	今日等で応急別途ある 15 ということで 12 月 16 日に本体の資料を出させていただきました。それ以外にですね、日付が幾つかバラバラわかりますか。大枠として同じ 16 日に
1:39:56	発例の部分で資料を出させていただいてます。今回この 09 の中でやりたかったことは、大きく二つあります一つが前回パワーポイントで御説明した全体の考え方というのを共通 09 に落とし込んだ形で整理をさせていただきましたと。
1:40:14	ということと全体の資料構成のつなぎというものを展開をさせていただいてる部分。
1:40:20	それを踏まえた上でいくつか資料が一緒のパッケージとして出ているのであれなんです、別紙 2-1-7 とか、別紙 2-2-1 とか別紙 2-3 であったりということで、流体の構成の話をまずさせていただきたいというのが 1 点。
1:40:38	系統の色についての別紙の 2-2-1 ということで今回 MOX 炉心でございますがただですので、この資料としてこういう整理を今してますということのご紹介が御説明をさせていただきたかったという点でございます。
1:40:54	まず本体側の共通 09 の文章につきましては、
1:41:01	3 ページ以降ですかね、本部下線でいっぱい下線が引いてありますが趣旨としては先ほど申し上げた通りなんかパワーポイントで説明した考え方を全体の方針として展開をさせていただきましたということでございます。
1:41:17	あと
1:41:19	この後ご紹介御説明する色塗りの結果ともリンクをしますが、本文の
1:41:27	6 ページですかね。
1:41:29	この 6 ページはどこから来ているかというその前にある系統ままとしての機器の抽出の絡みで展開をします。機器単品のものが機器単品で設計図書倒壊論理をしながら、こいつが対象ですというのは明らかになるんですが系統につきましては、前回は御説明した通り、
1:41:49	使用表との関係で使用表としてエントリーをしないといけないものを具体的な機器であったり、配管であったりという範囲っていうのも明確にしないといけない設計当初はいろいろにより抽出をやらせていただくと。
1:42:05	ということで整理をさせていただいてございます。
1:42:08	その時に電解再処理の閉じ込めとかも例にしていろいろご説明しました資料というのを設定をしてそこを終了日を対象として抜き出していくということが基本的な考え方でございます。

1:42:22	じゃあその主流路にならないものっていうのはどんなものがあるかというのは理事でも前回御説明した通り、テストラインであったりバイパスラインだったりイベントだったりというものが有りますということで、こいつの扱いをどうするかということをお前回御指摘をいただいとて思っていました。
1:42:38	機能性能を達成するために補助的に設けられた固有の設備については、やはり施行後の検査であったり、設備の供用開始以降の施設管理の中で、必要なものであるということのこの位置付けを考えた上で、一つは
1:42:54	必要な段階までに、その用途であったりっていうのを設計図面を用いて明確化していくということから、時期的には日考え方だろうと思ながらも、ただし書きを書かさせていただいてまして、今回のいろいろ系統図は系統分のいろいろにより機器の抽出段階において当然終了じゃないということをお言っていることが、
1:43:14	そいつが7日目についてもだから資料じゃないんだということをお我々として説明する責任がありますので、まず代表設備の入の結果を示すときですね、人部会だよな吹き出し等でその目的というのをちゃんと示した上で説明をさせていただくということをおやらせていただきたいというのが、
1:43:32	前回御指摘いただいた回答でございます。
1:43:35	それ以外は全体のパッケージの話を9ページに書かせていただきました。
1:43:41	9ページに書いてあるものが共通09ですいませんバラバラ出していてどこがどれに当たるかというのが明示的じゃないですが資料のパッケージのイメージになります。
1:43:52	資料番号だけで展開をお話しさせていただきますが、いうページの緑の枠が四つあります四つの枠の左どい側にあるものが、例としましては、別紙2-1-7
1:44:08	各条における申請対象設備括弧十條閉じ込め機能(21)上汚染防止と書いてあるものオオオカ資料として16日にお出ししていると思いますがこれがベースとしては1左の上に当たるものになりますこれがこれ何を書いてあるかっていうのはこれが一番トップバッテリーに行きまして、
1:44:26	別紙2で機能要求①番に0.99といったひもづけをしたものの、
1:44:33	基本設計方針との関係を示すのがこの音楽この条文ごとを上げていくこの資料になります。
1:44:40	ここの
1:44:42	中から系統ものだけを抜き出して、
1:44:45	展開するのが例示で恐縮ですけど、別紙2-2の1系統としての機能性能を達成する設備確保低レベル廃液処理設備というのを16日に同じく出させていただきました。
1:44:57	これが9ページで言う下側、左の下側の資料になります系統としていろいろをして抽出しないといけない機器歌っ抜き出していくという行為を展開して結果を締めを示すのが以来の下側の、

1:45:12	もので、例示としては別紙 2-2-1 というのが出したものになります。
1:45:17	一般の機器単体で機能性を達成するというものについても同じように設計図書の色塗り等やって対象設備というのを明確にするという行為をやるのでそれが、
1:45:31	0 時代ですけど、別紙 2-3 単体設備に関わる設備退職申請対象設備という資料、これが 9 ページの上側、右の上側のパッケージになります。知らせ右を右の下側ですいません。
1:45:47	最後にお出しをしたパッケージで違う書類などが右の上ではやります工事会で詳細化する設備ということで、まだ設計中という部分もあって詳細化できない部分については、パッケージとして許可から持ってくる設備名称を入れた上で今、
1:46:05	設備等に反映してますがそういったことがわかるようになりリスト化したものを、この別紙 2-4 でお出しをするということで、これを一連のパッケージとして今後、別表 90m 落下苦情の 0 シリーズの別紙 2 の整理というのをやった上で、になります、
1:46:23	パッケージとして資料をお出ししていくということで考えてございましたということでございます。
1:46:29	まず 1 件目の説明以上でございます。
1:46:36	規制庁シミズですと今の説明について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
1:46:44	規制庁の中です。
1:46:47	まずちょっとヒアリングに際してですね今回どの資料で何を説明するかというのは今ご説明あったところではあるんですけど。
1:46:57	ちょっとヒアリング直前までですね、どういう趣旨でこれが提出されたのかとそれがそれぞれがかなりボリュームのある資料であってですね、心をどこまで確認するかっていうところはちょっと
1:47:12	こういうところはですね少し事前にですね、伊藤とかをですねこちら確認することもあるんですけどもある程度
1:47:20	瓶スケジュール提示なり資料提示というところですね、お知らせいただけるとよろしいのかなと思いますがいかがでしょうか。
1:47:29	はい。いうギリシャでございます。一つは、冒頭ありましたスケジュールの考え方も含めていま一度整理をするというところでお示しをするのとおっしゃっていただける通り資料出したときにこの資料の目的は何だということは、こちらの担当者なりからお電話をしてお話をさせていただくと。
1:47:48	いうことをやらせていただければと思います。以上です。
1:47:52	はい、規制庁の川です。そういうことでよろしく願いますということで今回はどう位置付けかということで、

1:47:59	前回のヒアリングにおけるコメントを踏まえてまずは共通 09 に一旦戻って順調として
1:48:06	適切にプロセスが確立されているかどうか、そういうことで、共通 09 が中心でパツてですね、
1:48:15	それを今後どういうふうを確認するかというパッケージオーバーレジとともに示していただいたということで、
1:48:25	別紙の 2-1-1 幾つということで各条文のですね
1:48:31	別紙 2 と 2 での整理ですとかそういうことは結構リストとかがですね細かいものが出てきますけれど、これ中身自体はですね、今回議論するというのではなくてあくまでもその一連の確認の作業としての例示として、
1:48:49	示していただいたと。そういう理解でよろしいでしょうか。
1:48:53	はい。
1:48:54	はい、日本原燃西原でございますはいおっしゃっていただいている通りです。事前にちょっとちゃんと起こして、こちらからお話しすることができればよかったんですが、5 おっしゃっていただいた通りの考え方で今やらせていただけてました。はい、わかりました。
1:49:10	そうしたらですねまずはその共通 09 についてということで今回リバイスしていただいたものを提出していただいた。
1:49:19	ということで事前にざっとはこう見てみてですね、いろいろと項目を変えられておられてただ、今まで聞いていた話。
1:49:31	そんなに違いはないのかなと思いつつ、結局これがですね、ケースと今後設備抽出をする上での考えでありまマニュアルということのものではないのかもしれないですけど、ある程度これを確認すればですね、どういうプロセスで
1:49:50	設備抽出がされた寡婦というところがある程度作業する方も我々も含めてですね、理解できるものである。
1:49:58	ものとしていくべきだというふうに考えております。
1:50:03	でまあそういった意味ですね 1 広いこれまでイメージ聞いていたので、大体の作業のプロセスがわかるんですけど。
1:50:11	特にですね、投資の 9 ページとかで、先ほど口頭でですね、その構成のイメージ
1:50:22	それぞれの資料をどう、どういうふうに関連づけて整理するのかというところでも、
1:50:29	概要改定概要というか、イメージは書いてあるんですけど。
1:50:33	これだけ見てもしなかな設備リストといったところで例えばその設備たったなる設備リストとか、その下側と設備リストの基本設計方針紐付けとかですねなんかこう定義が結構いろいろいっぱい出てきていてですね。
1:50:49	ちょっと我々からすると欄に、具体的にどういうものでまとめていくのかというイメージがよくわからない。

1:50:58	ところがあってですね。
1:51:00	前回のパワポでいろいろ個々具体的にはこういうものなんですという例示を
1:51:06	示していただいたものもあったのかなと思ってですね、そういうところを例示としてこう聞いていただけると。
1:51:13	もう少しプロセスがわかるのかなということで、
1:51:17	あとはちょっとよくわからなかったのが趣旨の
1:51:21	私の理解ですと、あくまで基本的にはそのずつですね、
1:51:27	基本設計方針に基づいて別紙 1 になりを整理して、
1:51:33	その中で抽出したものを最後に系統的なものについては色塗りのいい等で比較をして検証すると。
1:51:44	というようなすんかにはそういう順番なのかなと思いつつですね一応フローも書いていますけれど、基準との関係でも抽出し、その基本設計方針との関係でも抽出し、
1:51:59	いろいろに、その関係でも抽出しという何か三つの作業格好へ何となく並行的に進んでいて、
1:52:05	何か最後合わせますみたいな感じになってるんですけど、そういった
1:52:09	抽出プロセスの順番ですね、まずはこれをこうやって抽出して、その結果、別途やっていること、最終的にはそのいろいろと比較するとかいうところがですね。
1:52:24	少し
1:52:25	9 ページ目だけ見ると相互に関連性は書いてあるんですけど、ご検討の順番というのは双方向の矢印に書いてあったりですね。
1:52:32	わかりづらいというところもあって少しそういうところを例示して共通 09 とめていただくと、ある程度プロセスの理解ということには繋がるのかなというふうに考えてますがいかがでしょうか。
1:52:48	はい、日本原燃西原でございますはい
1:52:52	御指摘の点は必要だと思しますので、この共通級の中に資料館の役割というよりは、作業のプロセスとの関係で、それぞれの資料にどのようなパーツが取り込まれてどれがどういってどういって関係なのかというのが流れも含めてわかるように資料を
1:53:10	作りたいと思います。以上です。はい、規制庁の中でリストとかもイメージというあくまでもその例示ということを出していただくということですね。そそうそういうような感じぐらいを考えてまして
1:53:26	結局、だからその別紙を何百ページのまとめてみないとなかなか理解できないということでは JAVA 困ってしまうので、ある程度共通的な考えとしてそういういくつかの例をさリストの取りまとめ方とかですね、そういうのを提示いただく程度のまとめ方で、
1:53:43	わかりやすくしていただければと思います。

1:53:46	はい。
1:53:49	それからえーとですね、これ全体的なプロセスの話で、
1:53:55	あっ、Pは前回のヒアリングにおいていくつかコメント等して、
1:54:02	本体のほうで言うと、特に
1:54:07	新しく付け加えたようなところというのは、
1:54:13	6 ページ目の、ここのあれですかね
1:54:16	主配管以外のそのテストラインとかバイパスベントドレンまこういう扱いについて今後の検査や、
1:54:25	設備の共用施設以降の施設管理、こうこうこういうものを踏まえて、明確化を行う。これを追加特に新たなものとしては追加した項目ということでよろしいでしょうか。
1:54:38	はい、与儀西原でございますはい、そうでございます。
1:54:42	すいませんちょっと私もあんまりイメージつか足さ明確が必要な段階までリスクを明確化を行うというのが具体的に
1:54:49	イメージとしてちょっとつかみづらいところがあったんですが、具体的にはどういことを明示されてますか。
1:54:57	はい、与儀西原でございます。上前回も議論になりました基本設計方針等でしっかり安全機能を有する施設試験検査ができることというのを書いてますんで、試験検査ができることということが基本設計方針に基づく検査の段階でそれぞれ系統ごとに各
1:55:17	何をするときそれが何が試験検査のために必要なものかが明確になって言えば必要な用途は満足するだろうということで、それがまさしく検査に必要なものには計算を段階前に明らかにしますよということでございます。もう一つは、
1:55:34	いわゆる維持管理のために必要な施設管理のために必要なものについては当然ながらその施設管理の段階までにそういったものを明らかにしていくということかということで整理をさせていただきました。
1:55:48	はい、規制庁中です。大体はわかりました。そこはそういうものをちゃんと考慮しながら、設備抽出のプロセスとしてもちゃんとやって検査も踏まえて、少しその取り扱いも明確にしておくとう理解しました。はい。
1:56:09	私からとりあえず共通のこの資料については以上です。
1:56:18	規制庁清水です。
1:56:20	規制庁側からこの資料について確認事項ございますでしょうか。
1:56:28	規制庁田尻です。ちょっと聞きしたいところなんですけど、4 ページ、右下 4 ページのところ括弧Bの下のほうね前からあったってあったようなケース②伸びる地熱で安全避難通路と同時に法Cのところですけど。
1:56:43	これって設備の人に結局何書かれるんでしたっけ。

1:56:51	容疑者でございます。項目的には意味 4 ページの右下に書いてある通り施設共通基本設計方針という項目例、いろんなもの全部統合してリスト上書こうと思ってましたぐらいのセブン設備名称で個別に挙げる必要ないかなということとでここに全部統合した形で、
1:57:08	結果一応なってしまいますけど、ということで考えてました。規制庁田尻ですやっぱり設備に異常が示されて、そういう方針みたいなトヨカワ設計方針っていうものが書かれるようなイメージを持っていけばいいんだから設備が何か不法侵入防止設備で使われるわけじゃないということでもいいですかね。
1:57:24	はい、日本イニシャルでございますそういった整理でございます。白鳥理解しましたとございます。
1:57:33	規制庁シミズs他規制庁は確認がございませうでしょうか。
1:57:42	特にないようでしたらいいの資料に移りたいと思いますので原燃から説明をお願いします。
1:57:52	うん。
1:57:54	引き続き鈴木毅彦にはより額合わせますと、じゃあのFとすいません、規制庁中ですけど、ちょっと次の資料と言いつつ、共通本体以外で今回
1:58:10	まず、系統図とですねリース等を例示イメージですということを示していただいて、
1:58:17	まずは今回低レベル廃棄物をですね例示いただいたんですが、これは
1:58:26	以浅こら辺の作業の確認ということで我々からこういうような不整形等を確認したいと代表的なものということで、
1:58:36	あまり低レベル
1:58:38	廃棄物系というのを明示的に言ったところでもないんですが多分おそらくはいろいろと
1:58:45	プロセスを理解する上で代表的なものをいろいろ検討されたということなのかなと思うんですがそういう話もちよっとお聞きはしていなかったんですがそのような考えで、これは例示されるということでよろしいでしょうか。
1:59:01	日本原燃者でございます。京都 0 件につきましては以前スケジュールでいろいろございまして共通 09 の
1:59:09	インド資料出しても条文が関係して別紙シリーズとの関係はというので今日で老朽だけのリスク指標にしたスケジュール的なものをお出しを以前してました。その中に再処理MOXそれぞれ代表として考えるべきものっていうのを、
1:59:26	赤字だったか二つだったか忘れましたが明示してお出しをして、その時にスケジュールの御説明すべきこれを代表設備として整理をしますと、一つは最初のほうで考えていたのどう考え方と同じような形で僕のほうも代表設備を整理させていただきましたということで、
1:59:45	同じをしたものの中の一つがこの低レベル廃液処理設備です。以上です。

1:59:50	はい、規制庁中です。ちょっと今まで再処理先行でいろいろと進んでいったところでですね。
1:59:56	またこれはちょっと最初に置いてMOXからといった場合に、代表として何を見るのかとかそういうところがちょっと改めて我々も考えてみたところで
2:00:07	ほかに気体廃棄物系とかいろいろそういうところも提案したところですけどもシンプルなもの、またはその系統として考えた場合にいろいろ
2:00:17	MOXという場合にはあんまりないのかなと。そうそういうところを踏まえて、低レベルなのかなというふうに思ったんですが、そういう理解でしょうか。来これを中心にだから、基本的には代表的な事例を踏まえて、ほかに展開していくという進め方かと思うんですけどそんな感じの進め方を考えているということでしょうか。
2:00:39	φ乳業2社でございます。以前からすいません再処理の溶解設備をということでやらせていただきましたが、冒頭のスケジュールでお話をした通りの状況でございます、何らか手をつけて進めていかないとこの話も一切前に進まないということになりますので、
2:00:57	かつじゃMOX量を代表いくつかの以前スケジュールだけさせていただいてましたが、同僚と戸畑にしようかと、ちょっといろいろ我々のように考えてナカガワ最低おっしゃっていただいた通りへの系統もの木製ほとんどありません。青がこの駅背景時背景だけですから
2:01:14	来範囲のダクトでも黒牧草関係で複雑なものよりもこの駅入ろうがシンプルに出して詰めもわかりやすいかなということでデータのトップバッターに挙げさせていただきました。あとは、当然ながら資料の構成だったり、ここで説明すべきことってのちゃんと決めていかないと。
2:01:31	パートの資料っていうのも限界が続くところもあって我々としてこういうふうな資料構成なり0やらせていただきたいということの代表設備部っていうよりも一番最初のトップだったとしてこれを上げたということです。以上です。
2:01:47	はい、規制庁中です。進め方の考えれば、了解しました。
2:01:53	今日ヒアリング自体がですね。共通的なそのプロセスの確認等、
2:02:01	あくまでもその個別に用意していただいた資料は別途また別の日にですね詳細は確認をするという中で今回は例示的にサンプルとして御提示いただいたと。だからあまり、
2:02:16	中身まではですね、本日はあまり指摘なりコメントはしないというふうには思いつつですね加えたものについて、やっぱり何となく気になってですね。
2:02:28	本当に系統図とかがちゃんとある程度溶解施設でコメントしたようなことを踏まえてですね、わかりやすくなったものかどうかというのは、
2:02:38	少し事前に
2:02:41	確認しているところもありますので、次回といつも少し今気になった点なんかについてはですね、本日お伝えしておこうかなとは考えております。

2:02:55	経営コースで言いますと、
2:02:59	これ溶解施設のとはちょっと私の見た限りなんですけれど、
2:03:05	系統自体がですね結構これも簡単とは言いつつ、四、五ページに結構展開されていたりして、
2:03:13	そこら辺の連続性というかですね、その確認をする上でどこどこがこう繋がっているのかというところは、
2:03:22	ある程度こう飛ばし先がわかるようにしてくださいというようなコメントしたかと思ってます。
2:03:28	で確認したところ、見えそうなところもありますし何か。
2:03:32	番号が何か同じような丸番号がついていたりして、何となく繋がりがわかりにくいなど。
2:03:41	というのが感想なんですけどそこら辺が溶解施設のコメントを踏まえたものという理解でよろしいでしょうか。
2:03:53	日本一がございませ丸番号自体は後も前のほか、省令で来る配管のメッシュの終わり方と一致して番号をつけてますんで、それとの関係っていうはまあ、おっしゃる通り、
2:04:08	矢印で飛ん冷蔵庫の配管の位置関係は例えばですけど、やっぱりの向きをまでいるちゃってるんですけど。
2:04:16	矢羽で行った時が①番でも同じ配管であれば、次のページの矢羽の入口で繋がるっていうのは、イメージとしては御理解いただけるようになってるんじゃないかなと思ってました。ちょっと正確に
2:04:30	なんて言うんですかね。
2:04:32	学的文字が読みやすいのであまり溶解設備的に字がつぶれている所未端であのような資料を見ていただければ、何ページに飛ぶとかいうのがわかるかなと思うけどプラントと注書きまでは書いてなかったです。以上です。
2:04:47	はい、市長ながらいろいろとコメントを踏まえてわかりそうなところはわかりそうだという理解で進められているというところはわかりました。ちょっと見方はもうですね、まだ2 始めてるところではありますのでここは、
2:05:05	ちょっと徐々にやっていながら、理解を深めていくということかと思えますか。溶解システムのコメントを踏まえてという事はやっぱそれはそれで。
2:05:15	了解しました。
2:05:18	またリストとの関係がですね、ちょっとわかりづらいなというふうに系統で言ってるこの
2:05:28	設備なり排風乾式というのか。
2:05:32	それがリスク上のどこについていう対応関係というのは、これちょ明確にさ
2:05:38	見れるという理解でよろしいんでしょうか。
2:05:40	はい、上下に少量ございます。例えばですけどちょっと藤吉ページが終わりなので、

2:05:51	系統の色塗りでいきますと四角で番号とってるのは、機器の番号になりますんで丸番号が配管の番号になります。いろいろ蛍光部の始まる前のページ、そのさらに前のページも含めて、
2:06:06	機器とか配管の抽出結果があると思いますが一番左側に並んでる番号、これが地域で言えば、一番は四角の一番が図面に書いてあるもの、iPhoneでパーキング向け番号一番と書いてあるものが図面上では①番として表記されているものということになります。
2:06:25	群れ一対一ではリンクを取り入れるようには整理をしたつもりでございました。以上です。
2:06:31	はい。
2:06:32	規制庁中です。
2:06:34	はい。何取り組みかたばっかり言いました。すみませんちょっと私も前ページ全部というわけではなく、
2:06:43	サトウ概要みたいな形での少し感想というところですのでちょっと本日はここぐらいのコメントにしておきますが、ほかの方で何か
2:06:54	少しわかりづらいというところがありますけど。
2:06:57	系統タジリです。先ほどの薬局で一応先大体分かるだろうっちゃうのはわかるやつを買ったりするんですけど。
2:07:06	SAPとへのPB-5 がなかったというような
2:07:11	はい。
2:07:17	時 26 ページとかで、例えばの例だけなんですけど、例えば右へありそれでは座っていただければ図面でしたっけ。
2:07:27	はい、日本ギリシャでございます。マスキングになってないので、どうぞ。はい、市長と実試験なんか例えばこのページに行くと②気圧が四つぐらいじゃないですか。どこ繋がるかとかって、例えば、
2:07:42	右はじのほうへやと二ついるけどどこ行ったかっていった中次のページに一般的に次のページにいつてるやつもあるかもしれないんですけど。
2:07:49	なんかいろんなページが飛んでいるイメージを持ってほしいんですか。
2:07:53	はい、与儀西原でございます。そうですね、ちょっと番号の読み方をちゃんとおっしゃる。
2:08:02	読ませてくれて、おそらく10月ぶれると見えなくなってしまうので、基本矢羽の読み方をちゃんと追加をします、矢羽の追加したときにどこのページのどの機器と繋がってるかってのが矢羽んとこに書いてありますんで、その読み方を
2:08:21	解説できるようにちょっと整理をさせていただきますとここまでいろいろしてしまっ見えなくなっちゃっているんで、そういうところをちゃんとわかるように、もう一度精査をしたいと思います。

2:08:30	規制庁田尻です今言っていた通りですね、若干微妙な濃さの色で塗られてですね文字が何か数字まで見れなかったり、数字も、その先のところで出てきてるところの配管のところに番号があるかっていうとその先の設備の番号と書いてあるとかいろいろいるような気はするんですけど。
2:08:47	今議論ルールが何かこんな感じかなと思ったらそういうのもまた違う形に移る前に対して掴みきれないと困るので、別にうちで1から10まで全部図面をつけていうつもりはないんですけど、原因としては当然整理がされていて原燃としての抽出というのが
2:09:04	生徒基本の方針とかに載ったりながらちゃんと設備抽出されているので、そこも確認してっていうのをやられたってところぐらい置きたいなと思ってるので、考え方簡単でいいので説明をいただければと思うんでよろしく願います。
2:09:18	はい、広げ西側でございます。はい。ちょっと全体通してちゃんと繋がりが担保を得るような形でご確認いただくように記載を追加したりですね工夫をしたいと思えます。
2:09:34	といったことも含めて配慮できるように整理していきたいと思えます。以上です。
2:09:39	規制庁たりその願いますというのとあと次なんで同じつまり26ページでちょっとページということなんかも幅5区域第26ページでついでになんですけど、結局いろいろたやつが主流路のところの一定でどれとか抜きませんでしたよっていうのはわかるんですけど。
2:09:55	結局このずれが今後どうなるかっていう話になるかもしれないんですけど、今回の系統としては図面の色塗りはしてどれを塗らないのはわかったんですけど、すごい細かい図面な整理でいろんな配管とってるじゃないですか、結局これっていうのは、
2:10:12	何かどっかで同一の色塗られるもんなのか、いや、この図面としては見たかったのは今塗った部分等ドレンのそこだけなんで関係ありませんよっちゃうも何とかほかの図面と照らし合わせたら実はできるんですとか、だから、結局これが完成には原燃として、
2:10:28	現物しましたっていうのは、この図面を見たらわかってるか、他のものとかも照らし合わせてわかるのかそれとも全部寄せ集めた図面が出ているのかとかそこらでどうなって実績
2:10:39	はい、助言車両がでございます。今言われた点でいきますと大きくはまず設備選定として申請対象設備が抜けなく抽出された核という意味でいくと今回系統のほうで機能性能を発揮するもので、
2:10:56	使用表とのリンクが張られるものってのを明確にしましょうという役割からいきますと、この色塗った形で1一段落PHITSという形になります。ただ全体の設備としての維持管理も含めた全体の管理ということでいくと。

2:11:11	それぞれの配管なり、敬三ものがどういった目的でついてるかってのは先ほど御説明しました今後必要なタイミング前にそれぞれやっていくということで、そういう敷地仕分けをさせていただいてるところでございます。以上です。
2:11:26	規制庁田尻です。若干の確認に近くなってしまうかもしれないんですけど設備救出を行いましたマーケとも含め設備救出を行いました。それっていうのは図面に落とし込んでここだよっていうのは全部色塗りしているものなのかそれとも先ほどの系統として安全機能ってやつだけ色塗りのしたのかというところと違っていました。
2:11:47	はい、日本原燃白尾でございます。系統以外の機器単体の方については、いろんなやり方があると思ってまして、機器リストみたいなもので登場するものがわかるのであれば、それが路部設計図書でありますけどそういったものを対象設備を明確にすると。
2:12:02	いうこともできると思っておりますのでそういう仕分けでよく作業させていただいてるところでございます。
2:12:08	規制庁田尻です。要はうちに全部を示してうちがそれを全部見るっていうプロセスではないと思っていて開くまで原燃として設備抽出しましたとこういふふうに検証もやってるものが足りませんよっていうのを言ってもらって、そのやり方とこの妥当性うち未定で幾らやってみて確かにできそうな感じで、これまで口を
2:12:28	できるなんていうのを見て、確かに後はもう非常に近い話っていうイメージを持ってはいるので。
2:12:35	結局ところ原燃の担当の方とかがどんどんこれをやられたんだと思うので、どうやってみたっていうのぐらいはどっかできればと思うので、この個別のやつが入ってきて、業界と結構複雑になるとかになったら何かまた同じひずみを使っているてもこの部分見てる人ケーブル部分見る人がいろいろあるかのところもあり得ると思っておりますので、そういったところも含めて、
2:12:55	気量原燃としてどうみたっていうところが確認しなきゃいけないところの一部だと思っておりますので、その点含めてよろしく願いいたします。
2:13:03	はい。ギリシャでございます。そういう意味で私の回答十分じゃなかった部分がありました。おっしゃる通りで
2:13:10	トヨカワ設備等が出てきましたように設備として閉じ込め関係で色を塗ってるものと機体廃棄物系で色を塗る毛頭それぞれ要求事項に応じて色塗り分けているところもありますので、そういった意味では同じ図面でもええとそれぞれの要求事項に合わせて、
2:13:29	合体させると一つのパッケージになりますということの方法もありますのでそういった意味でどういうやり方してるのかっていうのはちょっと我々として説明をできてできるようにはしていきたいと思っております。あとは、

2:13:42	もとのほうでナカガワさんだったら共通で累計の今回のところに作業の流れなりがわかるようなエイズなり解説をつけますのでその中でそういったこともわかるように示させていただきたいと思います。
2:13:56	規制庁谷ですよろしく申し上げます。自分からは以上です。
2:14:00	規制庁お金だけ眺めてみたいのか。
2:14:06	例えば先ほど支払い、
2:14:08	で、
2:14:09	甘いものはこうこうですっていう説明が
2:14:12	きっと課税の結構見えてきて一定で例えば 25 ページ目の
2:14:19	一井。
2:14:22	11 ぐらいになるようなフィルターとか、こういったものって主配管の中にあって且つ今回選定されないものの、こういうものの説明っていうのは、
2:14:34	どこかであるんでしょうか。
2:14:40	日本原燃の菊地です。こちらちょっと説明のほうで除外のところ聞いてなかったんですが、こちらのフィルターの意図としては、今回、いろいろ低レベル廃液処理設備の機能としていろいろいただいたものとしては、
2:14:54	4 ページ目にあります。肺機能としてどこを考慮するかという観点のところの考え方としてろ過槽とか機能と、
2:15:04	あと 9 と P-1 に関して考えておまして、こちらのフィルターというのがですね各燃料物の吸着ではなくてですねろ材とかでそういったごみ引用撮りための引張して
2:15:16	液体廃棄物としての処理としての能力を持ったというものではないので、来配管の一部として今回は抽出対象としたとしたやりとりをしていないということになります。以上です。はい、規制庁からです。そういう説明は多分
2:15:34	ちょっと気になるところがあるので、そういった説明が必要かなと思いますんで、少し
2:15:41	こちら、
2:15:43	これ、つまり、
2:15:45	ヒアリング
2:15:56	アイフルのギリシャでございます。はい。ご指摘の点踏まえて対応していきます。
2:16:11	健聴シミズだから、
2:16:14	09 と区別し関係で確認とかございますでしょうか。
2:16:20	規制庁カミデです。私も、
2:16:24	図面見る上でっていうことでどこまでこれを疑似見るかっていうところなんですけど、パッと。
2:16:36	今日見て気になったところで言うと、ちょっと図の凡例だったりですね機構の凡例だったりっていうのがある程度まとまっている。

2:16:48	大体系図で最初のページのほうにある程度まとまってあるんじゃないかなと思うので、その辺つけられるのであれば、つけていただければ、もう少し見やすくなるかなという気はしました。
2:17:06	配管番号とかのかなり独自のルールのことまでは言わないんですけどあの弁も幾つか種類が見えてますし、あとはフランジとか、トレンの配管センターのCAPなのかトレンドとか、
2:17:23	あとはストレーナーみたいのもあるみたいですし、その辺まとまって見れるものがあれば、つけていただいたほうがいいんじゃないかと思えますけど、いかがですか。
2:17:35	IP日本エヌイシハラでございますはい、ちょっと凡例はつけたのあるものをつけるように、そのおっしゃってる通り判例によってはそういう機能なのでたしかに機能ってあんまりなくて配管の一部でいいよねっていうところがそれだけでもわかる場所もあると思えますんで、つけさせていただく方向で整理をさせていただきます。
2:17:56	はい規制庁上出です。わかりました。あとちょっと気になったのは、流体流体が何かっていうのはそこまでぎりぎり見る必要もないかと思えますけど、空気なのか常勤の液体なのかっていうのが何か単純に、
2:18:14	わかるような方法って何かあるんですかね、いえる範囲でいいんですけど。
2:18:25	日本原燃者でございます。はいかん番号のやり方で、当然ながら分かれる。
2:18:31	ものなんですが、字がつぶれてわからないとかっていうところもあるので、確か。
2:18:39	私もMOXの図面で、これだと言ってたときに最初に打って出るが違うところはそうなんですけど克服アクティブイベントとかサービスやとか、大体その手法を使って頭文字で展開していると思えますんで、次のわかるようになってきていると思ってますが、そういったものも、
2:18:57	もうちょっと見ていただくために必要な情報っての付加できるようにしていきたいと思えます。以上です。
2:19:05	はい、規制庁カミデですあまり大変には外販あるものをつけてもらったと思えますけどお願いします。私これ、一応です。
2:19:17	規制庁シミズですか。規制庁側から確認ございますでしょうか。
2:19:23	規制庁高橋財務 1点だけちょっと
2:19:26	枠があるから外れている共選な確認だけさせていただきたいんですけども、
2:19:32	井鳥後ろのこのシリーズの中には警報の話も入っていて、後ろのほうの資料見ていくとこれ例えば 34 ページと 35 ページといったところでもいいと思うんですけど色がついているところですね。
2:19:48	あそこ水だけなんですけれどもだと要はサンプルへサンプルの液位とか或いは漏えい傷つけたら液位というような言葉を使って名称の絵が書いてあるんです

	けれども、一方でちょっとあのその系統図から外れるんですが、通しの 11 ページですかね。
2:20:06	のところのリストを見ると、
2:20:11	例えばこれNo.10、
2:20:14	地盤ですかね。
2:20:17	のところで、多分ご覧低レベル廃液処理設備、設備括弧漏えい器検知ってのはこれに多分該当するものだと思うんですけども、これはこの間、そういう関係をという理解でよろしいでしょうか。
2:20:36	はい、日本原燃のキクチ数、おっしゃる通りでございましてと別紙 2 の作成の段階ではですねこのすいのですね治療フォーメーションのどこまで明確にかけてそうそう理解してるとこもありますので、今回の部分関してはおっしゃる通りでございませう。以上です。
2:20:55	適正だとかですということがこれまた今後精査していく中で統一するなり何か臨空がわかるようにするというような空母されるというような格好に考えてよろしいでしょうか。
2:21:09	人間のキクチつはいいその辺はわかりやすいようにちょっと方の方考えさせていただきます。以上です。
2:21:17	はい、経過観察ありがとうございます。以上です。
2:21:22	規制庁田尻です。規制庁が他にどなたか何かありますか。
2:21:29	なさそうであればイシハラさんと話されてるっていうところもあり、10 分ぐらい休憩でイメージでは冒頭外部事象その他で代替という考え方なので 55 分ぐらいで終わる気がするんで今から 10 分間休憩で 4 時 5 分まで休憩にしようかなと思うんですけど原燃大丈夫ですか。
2:21:48	はい。大丈夫です。
2:21:50	はい、通常のリースそれでは今から 14 時 5 分まで 1 分間休憩したいと思います。一度録音停止します。
0:00:00	録音を開始しましたが規制庁シミズですとそれで次の資料化も 000 原燃側から説明をお願いします。
0:00:13	はい。日本原燃イワダテでございませう。そうしましたら A とか 5000 にある中で提出日は問い合わせの 12 月 17 日とか、こちらの資料について内容を御説明させていただきます。こちらの資料についてはこれまでのいわゆる世界に向けた対応の中でありました。
0:00:32	DBSA の書き分けであるとか、一緒に以上の書き分けですね、こちらを踏まえて前回提出ですかね、提出させていただいた資料から書き分けを行ったところが大きなところでございます。またその来せるとですね、そちらの土地に合わせて修正をかけたというところでございます。
0:00:50	基本的には内容については以上でございます。

0:00:53	規制庁の田尻ですと火災に関してはあなんかいっときまとめIssue審査やってなかった期間前まで中身に関して向こうの方々に関しては代替モニターできていたと思っていて細かなやつはもう1回どっかのタイミングで細かく見でやろうと思ってるんですけど、今日の中が変わっているところで多く二つぐらいおきゅう確認したいところがあって、
0:01:14	まず一つ目に関してなんですけど、
0:01:18	ほかのやつの整理に近い話なんですけど、
0:01:22	個別個別の法令書くやつと共通で書くやつの整理についてを確認したいんですけど富山説明がなかったり長そちらから何か説明があれば聞きますけどとりあえずざっと見た限りだと共通部分まで共通部分でほとんど変えていって個別というところのねということだけ書いてあったような方向性のところから、
0:01:41	共通部分としてダーと書いていくところは共通的な考え方発生防止も感知消火の影響軽減も多くの方針みたいなところから来つつ、特に感知消火に関しては、個別設備の話として特に火災に関しては感知商売に関しては許可のタイミングか仕様要求みたいな言い方を変えてあるので。
0:02:00	それにあわせた設計方針みたいなの個別に落としていかれていてっていうところは理解しつつ、ただ何か影響経験の方に関して言うとお会いした設備っていうのは結構影響軽減対策で書きつつも何か個別のほうの設個別項目のほうに書いてありが構成になっていて、その辺りの考え方を説明してもらっていいですか。
0:02:19	はい。
0:02:20	日本原燃イワダテでございますけどすみませんあの説明が不足しており、検挙申し訳ございませんでしたへと影響軽減の部分につきましては、そうですねまずは影響軽減の中で実際に対策を行う部分、あとは評価ですね、この部分というところで評価に係る部分は／安重全体を見るという観点で全体的な話として共通理解たときで、
0:02:40	タジリさんからお話がありました設備に関する部分につきましては、確かにおっしゃる通りでどこまでをっていうのはあったんですけども、まず現状の整理といたしましては、実際に設備対策を行っているところではあるんですけども、実際に設備、対象設備ですかね。
0:02:57	に対して負けとめる対策を行うとか、そういった観点で整理してました。そうしたときに、特に対象っていうのが特定されているMOXでいうと、グローブボックス排風機であるとか、あと以上の異常用の電源系ですね、こちらについては対象が特定されているところもありまして、設備対象設備として
0:03:17	まず、実際に対策を講じるという観点で二相に変えたというのが現状の整理でございます。以上です。
0:03:23	規制庁田尻です。はい、ちょっと個別のっていうやつの考え方は自分で僕認識できるかもしれないため確認なんですけど、今おっしゃられたやつはどっか

	っていうと防護対象方位は守られる場合の放熱ところが個別なんでって話に聞こえたんですけど、もともと持っていたのは、火災とかあろう海水だろうか防護対策設備竜巻や竜巻防護対策。
0:03:43	ねずみってネットとか学校とかの話ですね、そういった個別に書かれてってやつの流れの中で火災に関して言うと、感知設備消火設備ということとしているので、それにかかるやつを個別に改訂でかつ、影響軽減地圧が影響軽減設備ちゅうやつが言うのかわかんないけど3時間耐火の壁の話。
0:04:00	書きたいのかなと思ったんですけどそういう整理でもないですか。
0:04:05	日本原電力サモです。江藤。
0:04:07	影響軽減を個別に変えた事由は影響軽減対策として1時間耐火隔壁3時間耐火隔壁を施工するっていうので手一杯を含めた離隔とかはあるんですけど、その評価の部分で、対策設備が発生しないだけなので、
0:04:23	やっぱり影響軽減の対策はとって1時間耐火定期とかいう影響軽減対策設備の設計の考え方という考えて今個別に記載します。
0:04:34	規制庁当たり数今おっしゃられた影響軽減対策設備ちゅうやつの概念だと思うんですけど確認したいのが影響軽減対策っていうふうに対策の概念だっというんだったらその設計方針としてこういう設計にしますというところで共通に係り話で、技術的にも影響軽減のところの挙動部分に関して言うと設計方針としてうたわれていると思っていて、
0:04:54	感知消火も感知消火設備を設けますよという設計方針は当然ある局部に書かれた上で、個別設備において感知器に関しては多重化を図りますように例月あげますよみたいなやつ。これもどっちに書くのかという悩ましいところだけの個別質疑に絡むものとして、
0:05:11	個別に書かれてるイメージを持っていて、今おっしゃられた影響軽減対策設備ってやつなんですけど、そんな書き方には何か個別のほうになってないと思っていて影響軽減対策というタイトルのもとに影響軽減の話が幾らか書かれているようなイメージを持っていて、その個別に書くものっていう意味で言うと、極端な施設の影響軽減対策の確認。
0:05:35	いいんじゃないですか、その差分っていうのがわからなくて、要は火災防護という概念ところにおいて発生防止、感知消火影響軽減があってその中の何を共通に書いて何を個別にかかるかっていう考え方をまず今どこ書いてるかって置いて基本的な考え方を言って欲しいですよ。
0:05:52	それでは今日配られた給電薬局ヒアリングと共通で6のところでもう火災の話、13ページでは14ページのところである程度書いてある感じになっているんですけど。
0:06:03	例として火災については発生防止火災影響評価等の火災等による損傷の防止に係る共通的な強度設計方針を代表にかけますよと。で、火災区画構築物感知設備消火設備等の個別設備の基本設計方針を第2章にかけますよって

	<p>いうふうにかかれていて、ここの絡みで影響軽減対策っていうのがどう整理されてるのかっていうのを説明してください。</p>
0:06:23	<p>すみません、日本原燃シェアでございます。途中で口を挟んでしまいます。整理としてはタジリさんおっしゃる通り、来無償でもともと書きたかったのは、火災防護設備として具体の設計を展開するものを収集表土関係も含めて具体の設計を展開するものということで、</p>
0:06:43	<p>整理学的に一番やりたかった姿に近いのは、47 ページにある火災構築物が必要な耐火能力を有する設計とする火災区画等に対してそういう設計方針は共通更新で行った上で、150 人とか具体的な数字をもって必要な高校いただくっていうのを、</p>
0:07:01	<p>別紙触れるっていうことが求め等の展開だと思ってましたので、おっしゃる通り傘の影響軽減対策っていうのに設備がいるのであれば、その設備そのものが、具体的な設計があるのであれば、今日的な故障が全部共通化で行った上で個別の設備に対して展開するものがあればそれを展開すると。</p>
0:07:20	<p>よう整理かと思えますのでちょっとそういった制度を考え方を極力なりでもちゃんと展開して整理させていただいた上で、こちらにも整理をそのまま展開すると対応していくということでやらせていただければと思ってました。</p>
0:07:34	<p>規制庁足りるⅡの表が今言っていたような考え方で整理をっていうところだと思ってるんですけど、仮称がどうかわかりやすいんですけど、まず、結局のところを共通的なやつに関しては本当の設計方針みたいなやつが会派基本的設計方針が書かれて</p>
0:07:50	<p>個別のところに関して言うと各設備に係る費用に近いような設計方針が書かれてるイメージを持っていて、影響軽減が何面倒くさいかっていうと、共通的な部分においても3時間耐火の壁とか、もはや仕様に近いは堰方針をうたうのが基本方針に近い話になっていて、何か同じような記載になるかなと思いつつなんですけど。</p>
0:08:09	<p>それをあえてもう1回個別で各以外は個別の設備で火災防護設備っていうので、さっきのA系を加西構造改革構築物とかっていう定義でやるんだったらまだわかるってわかるんですけど、そういう話になんか火災防護隊の影響軽減対策っていう7基に、何か同じような記載が2回出てくると。</p>
0:08:26	<p>結局個別で何か分だけっていう所大金持ちくなるような気がするんで、年齢の整理として綺麗になってればそれはそういう説明いただければいいと思ってるんですけど、今のところは、発生防止感知消火影響軽減があって発生防止に関しては共通に病院に海底で感知消火に関しては、</p>
0:08:42	<p>売却だけ書いた上で個別にほとんど書くような形になっていて影響軽減をどっちかが感知消火は名前になってるんですけど。</p>
0:08:50	<p>影響軽減でどっちを人でしたっけって言われたときに発生をしたら感知消火よりなのかって言われると微妙なところだと思っていて、3時間耐火の壁とか1</p>

	時間耐火の壁とか薬局都内で影響軽減対策のところでは1時間耐火等自動消火といった時には影響軽減対策設備ってどこまで話でしたっけと。
0:09:07	感知消火自動消火に関しても影響軽減対策で一括でそんなことは言わずなくて、あくまで感じてる消火設備ってこれそこもあわせて説明しているところで、その壁とかの話で3時間耐火とか1時間耐火の話は個別設備など、個別項目のところでは仕様みたいな形で歌いたたいっていうのはそれはそれが一つの整理だと思ってるんですけど。
0:09:25	今は何かとりあえず対策っていう事なんかいっぱい書いてるような気がするんで、何か整理としてはあまり美しいようにはどうしても見えないので、その辺りの考え方を説明いただければと思うんでよろしくお願いします。
0:09:38	代々木でしょでございますが、先ほど申し上げた通りと整理をした上で、資料に落として、別途また説明をさせていただきたいと思います。
0:09:49	規制庁たり列で課題に関してはもう一歩大きなところとして、当DBとSAの書き分けの新しいなんですけど、
0:09:59	さっきまで出てきた外部事情のところに関して言うと確約絞りながらやってきますよと、33条との絡みでやってきますよという形になるんですけど、火災に関してはリビングSM火災の対策の条文があって、前まで順番順番みたいな形で書いていたところで、今回整理としては頭の
0:10:17	いや。結局多分後ろにぶら下がる文書がDBという整備中かどうかというところだと思うんですけど一番最初の防護対象であるとか、区域区画の設定のところでは、DBの口座の国庫を立てて1dB性みたいな形で書いてるような形になっていって
0:10:34	そのあとの発生防止感知消火と影響軽減のほうに関しては、当然個別の設備が仕事が個別の設備が死亡ですけど、DBAで共通的な設計方針になるやつに関しては、DB及びSAについてはこうであるみたいな形で書いている気がするんですけど、そういう今整理をされたと思えば床の
0:10:49	要は頭の部分だけこう分けするような消化降下煤塵分ける形になって途中からはしぼんところを併記して書くような形になっているのかなと思ってたんですけど、とりあえず今そういう整理とをもって切り下げ
0:11:02	Y2本にイシハラでございます。今お話いただいた通りでございます設計方針として述べること自体が他の手法の違いだけなのか、中身としても訴えて見解しないといけないのかっていうところで整理をした結果として今はタナカの基本方針のところだけが二つに分かれてましてあとは、
0:11:21	及びでつなげる形になってます。という夫婦考え方を踏まえた結果でございます。以上です。
0:11:27	規制庁たりですと火災に関しては許可のタイミングからBDDBAほとんど要求同じで営業経費がないっていうの生徒の差分が当然あるんですけどそこはSA

	書かなきゃいいだけの話っていうふうには整理できると思っていて、あと頭ところでしよう立してやってるかどうかの整理だと思っていて、
0:11:45	で、こういう整理っていうのは発災倍だ地震とかそっち県央そういう整理になるんですかね。そこらっていうのは、火災がオリジナルなのか、BDBA生徒も20分書いてるようなやつに関しては同じような整理でいくのかって言うとういう形ですかね。
0:12:01	場合の現象でございます。これは火災オンリーではございません。耐震側も同じような見解でやらせていただいています。まだお出しできてませんが、
0:12:13	必須という先ほどの整理で重大事故とともに行動するかによって書き分けが出てきたものと思いますが、今作ってるバージョンは同じような見解で考えてましたが、再度整理をさせていただこうと思ってました。以上です。
0:12:27	規制庁田尻ですという的な法人として整理して作業されていくということで理解したので火災に関してすみませんザッとこういう見て指摘することはできるんですけどこれに関してある程度言葉も精査した上でさらに構成の整理に
0:12:43	整理されたものとして細かなところは引き続き見て何かあればコメントさせていただくんですけど、その多くの整理のほうが今火災の命令の一つだと思ってるんでそっちの整理の補機冷にまずすることに自力いただければと思うんでよろしくをお願いします。
0:12:58	はい、日本原燃のイワダテでございます今御指摘の点を整理して再度資料をお出ししたいと思います。
0:13:04	あと、規制庁たですけど一点だけなんですけど、別紙6とかの整理っていうのは何かさっきまでのところで他のところでも議論があったりしたんですけど
0:13:14	再処理の方、再処理MOXだとか再処理妥当特有火災のところは昔、
0:13:19	よって
0:13:21	まてよという整理で一般火災の方に関しては火災防護のところ、時必要な火災防護対策基準とか踏まえながらやりましたよというふうになりましたっていう整理になってるかと思うんですけど、こういうところに関してもできるような例を見るであるとか、どこまでが昔の既認可の要否を変更前にどこまで書くかの整理となることができるかとかっていうのは精査されていると思いいいですよね。
0:13:42	はい。
0:13:43	日本原燃イワダテでございます。MOXの部分に関しては今ご指摘の通り冷凍牧草等の認可の認可がないっていうところまで使いますので選考の発電炉等のものを参考にしながら整理しているところでございます。
0:13:56	規制庁たりやつがMOXの違う話にはなったんですけども、複数は結局のところを各鉄塔だけ認可が出てるか認可できなかった間所でどこまで棲み分けることにしたんですたっけ。結局こういうに関しては、既認可のところ記載を既認可で火災ってどこまで堆積MOXって、

0:14:16	どう入る日本原燃のイワダテでございます。ええとMOXの火災どこまでかかっていうところに関しましては第1回の建物で言うと、一般的な建築基準法に基づき防火対策ありますよってという話の一つ。あと第2回言い直しピンクの部分で言うと、グローボックス一部出てございますけれども、そちらのグローボックスの中の
0:14:36	に係る部分ですね、そこについて等、
0:14:39	簡単な系統図見せて次いで認可をいただいているといった状況でございます。火災に関してはそのくらいになってますキクチ辺りですね、簡単にあるけれど、わけの方針としてある程度示しながら切れることだと思うんで変更前の気体の確保とまたかけるところというの精査できるような
0:14:55	雰囲気は漂ったので、そういった点も含めて、変更前変更工事中の例であるとか、昔からの設計として具体策はどこだろうという精査をしながら整理だけをいただければと思うんで、この火災にかけるの保管所からずっとしてきてる話だと思うんで、その点よろしく願いいたします。
0:15:12	はい、表現のイワダテでございます措置いたしました。
0:15:15	規制庁パネルですので、ついでに阿波細かな話じゃないんで若干コメントだけになるんですけどかモデル以降のメニューにバーゲン2日前に出てきたこともあってあげてはないんですけども細かくは見ていくんですけど、とりあえず良好事例に近かった議場コメントだけさせていただきます。
0:15:32	けど、株01はどこを修正しましたよってというのはこういったある程度1回パッケージとして固まったところもあるからこういう使い方ができたんだと。
0:15:40	どういったところ、
0:15:42	それはない。
0:15:46	こういう形を出していただければいちいち毎回毎回前ページ見る必要がなくなるので助かる部には助かるのでどれぐらいの力になってるのかわからないですけど、ほかの人もこういうことができるんであれば御検討いただければというのを一応コメントまで。
0:16:02	φ読みイシハラでございます。ルールにつきましては以前お話ししながらも、全然で展開できてなくて教えございません。出すときには、拍子にどこを変えたか、理由は何かっていうことをしっかりと明示するっていうことはできないといけないと思っておりますので、そこをちゃんと展開していきたいと思えます。
0:16:22	規制庁田尻ですよろしく申し上げます。あとあの補足とデイトナカミタイラ1件だけルールとして確認しておきたいんですけど、概要部分どう書くかとかっていう話を統一しまして話だけど、火災は割とその整理された盤だと思っておりますけど、例えば7ページとかのほうで当然概要が書かれていてというのが来ますよとか、一方で歌ったりはするんですけど。
0:16:44	イメージはこういう形でほかのやつも抱えていくと思っておけばいいですかね。

0:16:49	はい。日本原燃シェアでございます今展開している考え方おっしゃる通りでこの7ページとかにやいけん海洋の書き方を、関係する添付が何かということを行った上で、その資料で補足するものか、内容をある程度概要的に言って、
0:17:07	あと通じて追加するものがある場合はそれを展開していくということで、今この1月以降の展開も含めて、基本ルールはこうなっております。
0:17:16	規制庁谷です。理解いたしましたいきなりぱっとみんなが完璧にこれになると思っていないんですけど、作業される方がちゃんとルールがあるんだよっていうのを認識した上でじゃルールっていうのはどこを決めている話なのか、今おっしゃられた方が大間としては今おっしゃられたようなところでどの店舗
0:17:33	後に飛ばすような記載があるのかっていうところで、じゃあ飛ばす期待があった場合はどう書くのかっていうところを見ていくとかそういう話になると思うので、そういったこと認識した上で作業をいただければその打ち切りになってくるんじゃないかなと思うのでよろしく願いいたします。
0:17:50	と火災に関してはまだ今回感謝ザックリと言う形なんで自分からは以上ですがほか規制庁側から何かありますか。
0:18:06	傾斜度ですなさそうであればその他外部系に入っていいただければと思います。
0:18:15	はい、日本原燃者でございます。その他の外部衝撃の個別の補足説明資料、マツダCということでやるべく早くお出しをしますということで12月8日に出てるものがほとんど後は12月17日分出てますが、
0:18:32	自然現象の組み合わせにおける積雪荷重についてというものと放水についてというものを、あとは落雷に対する外部事象防護対象施設への影響という資料等を、あと建屋の外気取入部と生物学的症に対する考慮について、
0:18:50	あと最後は外部衝撃というような航空機関係ですけども、建家の設計変更に係る部分の整理でこれ
0:19:00	航空機だけじゃなくてすでに他の条文でも出ていますが同じ整理の見解をさせていただいたものになります。
0:19:07	資料として同じような
0:19:10	展開をさせていただいて県取り入れてることをあと何を補足したいのかというのを明示した上で、それぞれ展開をさせていただいておりますので、こちらから徳田層だということで、追加で説明することはございません。以上です。
0:19:26	健聴タジリです。では、一つ一つ、まああの、細かな話じゃないんですけど。
0:19:32	まずは外ほか01のところ、
0:19:36	右下4ページのところになるんですけど。
0:19:40	とりあえず、これとこのときの生徒一緒かというだけなんですけど、まずにポスターのところで火山の影響と積雪値イナバいたって3行目ぐらいからただし課題の影響が発生する可能性と積雪量が極値となる可能性がともにまれであることを踏まえたばかりであるんですけど。

0:19:55	そんな概念でしたっけっていうところがあって何かまれのだからっていうふうに言ったときに、極値になる雪等を普通の雪が積もる確率がどれぐらい確実で参加とか、そんな議論を許可のときにした覚えもあまりなくて、
0:20:09	ここの話は結局その人のとこに書いてある短期的な荷重としてとかっていう話を踏まえながらだった気がするんですけど、許可の整理と期間だ内容は一緒ともっといいですか、許可のときもこのまれであるというので説明したという整理でしたっけ。
0:20:25	日本原燃の田中でございます。基本的にはまれ止まれの事象というところで、もう少しスポーツ御説明がちょっと文中の不足してるところがあるかなというふうにも負っているところです。7 ページ。
0:20:39	もしも7 ページのところにも書いてあるんですけども、建築基準法上の隻換気施設系施設荷重としては50年再現期待値として設定する数字が書かれてまして、これについては3日軽度の継続時間を考慮したと。
0:20:54	いうところで、荷重が定められています。その点で考えたときに、火山としては、積雪自体も極値をずっとキープするわけではないということは、あと
0:21:08	運用として除雪、除灰合わせするというところも、
0:21:12	許可の説明もしていましたがそういうところも含めて、建築基準法で定められたもの。
0:21:18	二、三日継続する荷重というところをセットするというところが、評価としては妥当だというふうに考えておりますので、それは許可からは、考え方は変わっておりません。以上です。
0:21:29	規制庁谷です。今説明された中で、今はそれのと荷重の継続時間に1回話を多分されたと思うんですけど、結局任せの例えばどれだけ続くかっていうところであるとか授業はいとかを踏まえた上で、短としてやるから150にしましたっていうところがメインであって、
0:21:46	両方とも確率が0であるっていうところだけで市長されようとするパーい100火山の影響等を積雪の荷重が両方まれであるっていうんだったら一歩前の竜巻と堰でだって両方まれであるっていう話であって、確率だけの話だけ持ってこようとするとどういった交付整合が生じると思っていて、
0:22:06	今こちらでやられようとしてるのは、竜巻と適切と火山の影響と設計決っていのをそれぞれ組み合わせ考える形になってるんですけど地震と積雪見ますけど、組み合わせ型帯明解てますよっていうところはあるんだと思っていて190cmに0.三五掛ける場合と、
0:22:22	両方とも硬直的以下の堆積するような形になる風の影響と積雪の場合は190
0:22:29	なきゃっ工事のほうもできますよという0.三五かけながら理解には持ってこない代わりに150のほうもできますよっていう話を得られてるんだと思うので、単にまれであるっていうところを主張しながらっていうかそこが主として説明して

	こられたわけではない気がするので、許可のときだと多分これ短期とか蒸気とかどこでそれぞれの荷重の考え方みたいな表に落としながら、何か補足
0:22:49	事務費をつけながら説明されたような気がするので、仰られた内容を自体にそこまで違和感がなかったんですけど、書かれてる内容っていうのがどうしてもこの可能性がともに0であることを踏まえているところで見直しをされてるんですけど、50年再現値って言うんですけどじゃあ190cmタテウチ100年のところ100年数えたら100技術的なところあるかじゃ。
0:23:09	確率としては二倍ぐらいかかって何分の1ぐらいしかなくていいのかって話になっちゃうので、あまり確率だけをしてどうこうっていう話がなかった気がするので、許可のときの整理とかを踏まえながら整理いただければと思います。
0:23:22	日本原燃の徳永でございます。ご指摘の提案理解しました。舗数意味ではちょっと表現が悪かったところもあるかなというふうに思っておりますので、当期再見直しさせていただきたいというふうに思っております。以上です。軽重タジリですよろしく申し上げますと幅01は一般的にやった話でもあるのであんまほかはないんですけど、他の方、どなたか何かありますか。
0:23:47	なさそうなので、次コース行くだけのイシハラさん先ほど合わせるともう1から5まで特に追加で説明はないと思っている。
0:23:58	はい。いうギリシャでございますはい、追加で説明を全部通してでもありません。はい、はい規制庁谷です。次02のほうにいてなんですけど構成の話なんですけど。
0:24:11	別に何かこれがその態度の話になると思っていないんですけど。
0:24:15	要は実用炉の例とか見ましたっゆう話ではあるんですけど、今ここで書かれてるのって今日短時間辺りに振る降水量と排水量を単純に比較してっていう形になってるんですけど、これ排水量の評価になるので、そういうこと排水より流れ込む量の水を考えなきゃいけないくて、
0:24:34	用排水量の上に振ってる水の量じゃなくてそこに流れ込むその周りの土地からのところ面積分かけてとかを多分考慮して実用評価したりしてたと思うんですね、水の流れの方向が違うからとかそういう説明加えてくれればそれで終わるような気もしてはいるんですけど6ページのところで、
0:24:51	これ引き高さの0°地下と地上水量非保守費用汚水のほうの説明で使ってるんだと思うんですけど、凡例のところでも書いてあったりするので、
0:25:01	何で若干、
0:25:03	何か説明不足ないですかって気がするんですけど、この辺りで潜航例とか見られたりしてますか。
0:25:09	4円トクナガでございます。当先行電力の記載ぶりは確認した上でまたちょっと整理しているというところです。先方電力とかでははい遂行雨樋の建屋に尽きる排水ことがですね、口外排水炉またあと、水がたまるようなエリアに対しても、

0:25:27	考慮みたいなところも説明しているところは確認しております。我々としては、6 ページにお示してる通り、基本的なペアとしてはもう海岸から離れて、比較的高い位置に立地位置しているというところの後中で特にくぼんで水がたまるようなところっていうのは特にないだらうと。
0:25:47	いうところで、あとはすいません、ちょっと資料としては市へとちゃんと記載しなかったんですけども、例えばドイとかですね、あとは背水残して機能を期待しているところについても、もう基本的には 67mm 以上の排水能力を持っているというところで、
0:26:06	資料の中でちょっとすみません記載は薄いんですけどもちゃんと排水できますよというところの御説明をしたかったというところがございます。以上です。
0:26:16	規制庁田尻です。結局のところこれ何が言いたいかっていう等あればちゃんとはける形になってるんで、そこに対してすごい水がたまっていて、タケダとかの開口部から水があるので当然ありませんよって終わる話なので、単に今のやつが降水量等を背水の速度内全所での設計降伏強度のかな。
0:26:36	そこのところ単純比較しているような形になっているので今おっしゃられたように引きの勾配であるとか位置関係とかも踏まえながらそういうのやってるっていうんだったら多分そこを書かれて初めて意見の中になるような気がするので、名実効性が話なんでそこまで問題になると思っていないんですけど。
0:26:51	トクナガ次元昔こう推移のせいであれ排水はつぶれたからですけど建家内に水が入ったりしてる施設だと僕は思っているんで、あまり et の下部に 1×もしっかり書いていただけると助かるなと思うんでよろしくお願いします。
0:27:07	読売のトクナガでございます。はい、改めて確認して記載、追記したいと思います以上です。
0:27:14	規制庁帯磁率鉄塔自分から出るに関係以上ですが、結局はほかに何かありますか。
0:27:22	発想であれば次 03 ですね。
0:27:29	地方ですと落雷関係の補足説明資料ということで、ちょっと
0:27:36	記載の整理とかを少し確認させていただきたいんですけど、これ補足説明かっているのは電発先行発電炉では、
0:27:45	やってなかったんですけども、やはりこれは再処理のトラブル踏まえてっていうことなんでしょうか。
0:27:53	はい、いよぎん社でございます。ほぼ再三おっしゃっていただいた通りで他のところついてないのわかっていながらも、つけましたということです。再処理の例があったというのと、あとは農地この設工認時につけさせていただきたいと思ったので、それも踏まえた上で、
0:28:12	補足としてエントリーしました。以上です。はい、規制庁川ですはい管理化しましたねえと少し店舗かけ直させていただいて、許可のときにはレベルと雷保護レベルⅡで設計しますよっていう、

0:28:30	整理資料館で説明されていてさまレベルⅡで構成
0:28:39	で、
0:28:42	このズーッとかですね、少し5ページ目6ページ目の図なんかで、実際のところで水平動線が、すいませんマスキング箇所なんです、すみません不正変動設定が実線で書かれていて、
0:28:59	で、図の中に実際がほかの
0:29:02	こともたくさん書いてある気がする、この辺ちょっとわかりやすくしてもらいたいというのがあるんですがいかがでしょう。ところがどこが先ほど説法体でどこが機器の境とかなんかいろんな病院の
0:29:17	実線で書かれているような気がして、
0:29:21	となるでしょうか。
0:29:24	すいません日本原燃の稲場です。図のほうはですねちょっと全部同じ色で書いてしまっているの、でちょっと色分けするとか、工夫させていただきます。
0:29:34	はい、規制庁からです。よろしくお願いします。あと感覚ですね、結構避雷設計間隔の制限っていうので設計してと思いますので、その距離感みたいなことがわかると
0:29:50	全体の先方とか書いていけば大体の目安がつくと思いますので、そういったところを少し充実していただければと思います。
0:30:02	日本原燃オオタですと、
0:30:04	よりかについては記載して修正いたします。
0:30:08	規制庁、川です。本当ですね、全体の整備の話で、
0:30:15	3章に書いてあるようなことを4ページ目Ⅲ章に書いてあるようなことが許可時の添付例展開されていることで、一方でその他外部衝撃の基本設計方針の資料の中で、
0:30:30	その許可の添付の部分は当設工認の添付のところで詳細に展開というふうになっ
0:30:37	ていてですね、その辺のすみ分けが今ちょっとうまくできてないのかなという印象を持っていますが、
0:30:45	懇今後の今回第1グループで建屋だけということですが今後説明
0:30:51	ただ電気の
0:30:52	評価とかも入ってくる
0:30:54	どういうふうに
0:30:56	今後進むのかなというところを少し聞いておきたいんですがいかがでしょうか。
0:31:02	はい、日本原燃者でございますと今はご指摘の点はすいません我々もチェック段階で綺麗に整理ができてませんでした
0:31:10	ご指摘の点につきましては、当然ながら添付書類の補足になりますので今回は第1回の申請で添付小児科ことの補足が必要な事項を補足説明資料として展開するという、第2回以降で都市記載の拡充等が必要な場合はその旨は頭で概要部分でうたった上で、

0:31:30	そこは本部じゃわからないというのが現状の整理学でございますので、そういったものも含めた上で、この点の補足説明資料の書き方というか、見解の仕方はいま一度整理をさせていただきたいと思います。以上です。はい、規制庁からです。そういう対応されると思いますのでまた精査されません。
0:31:50	で、
0:31:52	確か。
0:31:57	議長タジリ別等、
0:32:00	03 関係で結局ほかどなたか何かありますか。
0:32:06	なさそうであれば0行かしていただいて、
0:32:10	これに対して自体なかつ沢山コメントがあるわけではないんですけど細かな話で大きく二つだけで、まず、右下3ページのところで概要の書き方はあるんですけど、叫ばでやってきた01とか02とかという書き方が飛ばすときの記載ぶりなんですけどあと次回に飛ばすときの基底部違ったりするので、どこかで統一してくださいぐらい。
0:32:30	まず一つさせていただくと、
0:32:32	あと、そもそもこの資料なんでつけたばちゅうのは多分の地区とか他のところでつけてたまっているっていうことだと思んですけど、これは外気取入口だけ説明したいんですけど、それとも生物学的事象について説明したように設計、
0:32:54	日本原燃の徳永でございます。現状許可設置許可とかで書いてるものとして外部取り入れ口の考慮っていう観点で今書いてるものとして、計画されてづらかったというよりこれがほぼ最初にでも使えますよとか管理も使いますよっていうところが抱えている中で最初に至った給水勾配れると思っていて、
0:33:16	なんでや先々濁して他の作業員の方でそこらもつけんだったら最初かタイトルとか生物学的事象に対する考慮について確認ですけど。
0:33:24	要はあの外気の取入所特化して示したいのか、それとも生物学的情熱に関しては位置関係ぐらいを示すことにしたんですとして今後示そうとしているかでは補足説明資料のタイトルがカバーに変わってそうなので、どうシールドする予定でしたっけっていうところを聞いてるんですけど。
0:33:44	すいません日本原電者でございます。私が答えていけないんですけど、ちょっと再処理のその他での、今日、個別PC5ですかの展開とMOXの展開の火災のようにジョイントしてたんお互い飲みながら全体としてどういう補足説明資料が必要なかっていうのを、
0:34:02	考えた上での構成っていうのが多分あると思いますんでそこをちゃんとお互い寄せ集まってみてですね、整理をさせていただきたいと思います。このタイトルが適切なもんだとあんまりちょっと思えないところは確かにおっしゃる通りなので、そこは再度整理をさせていただきたいと思います。以上です。

0:34:20	経常タジリス御社の場合って特集に最終とか目視とか管理の共同的なものとして示そうとされているところもあって先々でタイトル改善のテーマかなっていう気がするのでもろんなとか考慮しながら対応いただければと思います。
0:34:34	2番と赤いほか4は以上ですけど95は何かありますかほかに。
0:34:42	なさそうであれば、回位幸一のほうなんですけど。
0:34:48	これも特に説明ないでいいですよ。
0:34:51	はい、日本原燃者でございますはいこれも特に説明はございません。規制庁田尻です。これに関しても1点だけなんですけど、4ページのところの第1図に書いてあるところみたいに建屋の床っていうか天井と床が増えますよという形になりますよと。
0:35:08	その部分だけなら影響ありませんよみたいなことが書かれてるのは理解した上でなんですけど、民間のときにどういう説明、どういう評価だったかにもよりけりなところがあると思っていて、例えば右下5ページのところで見ると変更前と変更が書いてあって、当然名が変わると思ってさっきの4ページの一番上にあったように面の
0:35:28	火が衝突する衝突衝突を想定する部分の面が多分よくある形になっていて、柱のスパンとかそういうのも考慮しながら評価でしたっていうんだったら、何か影響あり得る値或いは気もするんですけど、そもそもそういう評価ではなくて、鉄筋コンクリートを評価するので、壁、
0:35:45	どうしても鉄筋コンクリートだけの存在なので別にその面が広がるか広がらないだろうかと関係ないですよっていうんだったらそこまでの気もするんですけど、評価の方法を踏まえた上で、ここんところは関係ないですよっていう結論でいいんですよ。
0:36:00	日本原燃の徳永でございます。金庫の資料でもお示ししてるんですけども基本的にはもう評価としては、SARRYとか柱とか基本的には拘束点として盤堤体の衝突評価をしてると。
0:36:17	いうところになります。既認可から本当に建屋の構造が一部変更になったんですけれども、
0:36:25	壁とかのスパンを長さが基本的に関わるようなものではないというところで、その長さに応じてその評価が厳しいところっていうのは決まってくるんですけども、そこが今まで建屋が欠けたところっていうのを個別で評価しなきゃいけないところが、
0:36:43	例えば辛い値になったというところで、評価点は膏薬下位のところと屋上からのところで代表できるというところで考えて評価結果が少し前回立派という減ったけど、衝突してみている評価としては変わりますに関わりませんという整理でございます。以上です。
0:37:03	規制庁田尻です。当用は4ページのところでもともと何回TMAからの一番下の階みたいなところでいたところに上の階の部分は少し増えるような形になっ

	<p>ていたんでそこかの評価をしている形になっていたけど、そういったことがなくなると一連そのまま壁が伸びているような形の評価になったので今までやってた。</p>
0:37:23	<p>評価結果のところにて先ほど話が出たスパンとかそういうのも踏まえた上で、もう何を今までやってきたやつの評価に包含されるような形になるんで、むしろ減っただけですよという説明をされているでいいですかね。</p>
0:37:35	<p>4-トクナガでございます説明が下手ですみません。ご認識の通りでございます。そう。そういう学習とタジリですけど、そういう考え方と違ってどっかに書いてあるものだけ</p>
0:37:46	<p>変更理由とかも書いてあって、影響しなさそうだなっていうのは何となくわかるんですけどそういう余裕は考察地区のところ結局必要ななと思っていて、変更ありませんよって言うても、まず道は変わったっちゃうのは当然見れる形になっていて変わったけど別に評価結果に影響を及ぼすの変化でないんですよ、今まで包絡されるような変化にしかなってないんですよ。</p>
0:38:06	<p>いうところを示してもらって赤いもらったほうがいいかなっていうのが一つと。</p>
0:38:09	<p>あと例えば右下7ページとかのところ、</p>
0:38:13	<p>建屋外壁の開口、(3)ところで建屋外機器の解放開口部の数え比較的大きな開口部見込めるコードする動向と違ってやつも、ここも要は変わらないからということでもいいですよ。だからこういう位置関係も踏まえながら評価してたけど、そういったものも全部ひっくるめた上で、もともとあった評価結果に包絡されるような形で大丈夫ですよっていうことでもいいですよ。</p>
0:38:35	<p>日本原燃の徳永でございます。ご認識の通りでございます。資料については、多分そういう根拠も含めて、もう少し記載を拡充したいと思います。</p>
0:38:44	<p>生協タジリです。関わるも変わっていると思っていて、変わるけど評価結果に影響を及ぼしませんよっていう説明をすればいいだけで何か変わってませんよつっても認め変わってるので変わってるだろうっていう話になっちゃうので、変わったけど、これこれこうだから大丈夫ですよっていうふうに言ってしまうとそれで終わりの話だと思っているので、その点考慮した上で肥料整理いただければと思います。</p>
0:39:05	<p>日本原燃徳永でございます承知いたしました。</p>
0:39:08	<p>規制庁田尻です。この資料について自分からは以上ですが軽重がほかに何かありますか。</p>
0:39:19	<p>規制庁田尻です。なさそうであれば一応最後に原燃からどこからの振替には残ってました結果棒からですかね。</p>
0:39:27	<p>共通でロックも含めて何か振り返り事項あれば、振替事故言っていただいて、それで最後しめオオオカと思うんですけど、原燃とりあえず振替にお願いします。</p>

0:39:39	はい。日本原燃者でございます。教育部の状況につきましては強制冷却本体に一連のプロセスというのも含めて、資料と構成とひもづくような流れがわかるようなも含めて全体ちょっと整理を再度させていただきます。
0:39:57	あと、個別色塗りの資料につきましては、資料の読み方というのがちゃんと見方というのがわかるような記載を充実するということをやらせていただくと、またそれは再処理が今後打設にも同じような展開をしていくということで整理をさせていただきます。
0:40:16	というのが共通 09 でございました。
0:40:19	そのあとの下坊でございますが、カーボンについては、今一度共通個別の書き分けだったりというのも含めて、精査をするということでいただいた御指摘の際再精査を従事させていただこうと思っておりました。
0:40:37	はい。
0:40:39	変更前の記載は 1 例を同じで他の条文を見ながら全体の共通的な考え方を整理させていただくということで同じように火災の方にも展開をさせていただきます。
0:40:49	はい、あと個別の補足説明資料につきましては、火災の方で、これがくる共通的な展開の記載の仕方だよねという話をさせていただきます。それがちゃんと統一的展開できているかというののチェックと、あとはその個別の補足説明資料で書くべきことが、
0:41:08	書かれてないところを幾つかありましたので、そういったものをちゃんと整理をして記載の拡充を図っていくということが必要だと思っておりますのでそれを充実させていただきますと思います。以上です。
0:41:19	規制庁田尻です。乗以上かなと思ういます該当規制庁が原電が最後に何か全体を通して言いたいことある方おられたらお願いします。
0:41:34	規制庁過温やっぱり国なさそうです。はい、こちらがなさそうですね。それでは硫のヒアリング使用したいと思います。長い間お疲れ様でした。それから録音提示します。